

# わが戦いの日々

(被爆四十周年記念)

長崎県動員学徒犠牲者の会  
長崎県被爆者手帳友の会





昭和52年 8月 5日 `長崎の鐘、除幕式  
設置場所 長崎市岡町平和公園内



昭和59年 8月 9日 原爆犠牲者慰霊平和祈念式典  
於長崎市平和公園



中曽根首相のあいさつ  
“恒久平和の確立を世界に訴える。”

# 長崎の鐘

理事長 古川 秀夫

歲月流れて三十九年

かつて幾万の尊い生命を奪った爆心の丘は、いまは色とりどりの花が咲き匂い、小鳥囀えざる楽園に変わったけれど、生き残った吾等は、病床の恐怖と闘い乍ら、不安な日々を生きつづけているのである。

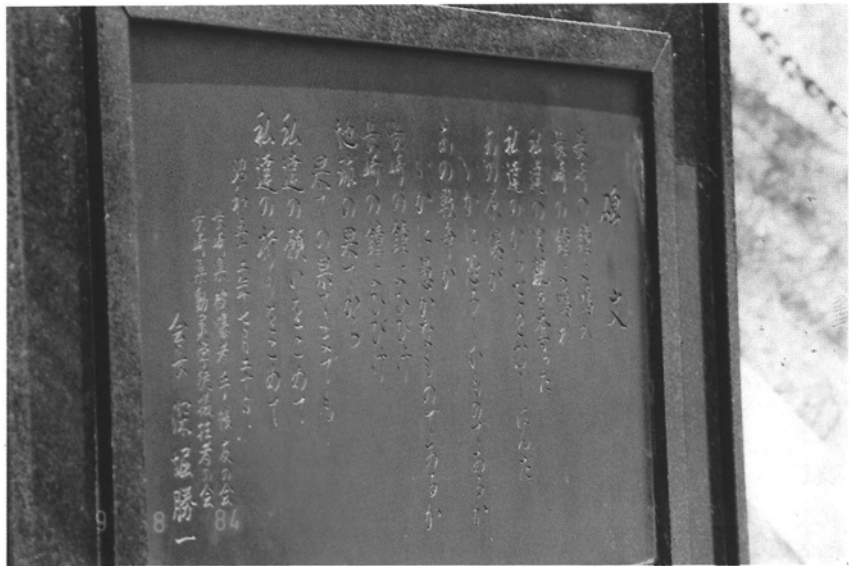
世界列強国は、競って原爆の保有を誇っているが、やがて地球の破壊と人類の滅亡とにつながるこの悪魔の凶器が、なぜ、なぜ世界平和のための武器なのか、この悪魔の凶器を絶対に使用しない、と誰が保証するのか、吾等被爆者は身をもつて受けた。この尊い体験を無にすることなく、断固、核廃絶を叫びつづけよう。吾等子孫の永遠の平和のためにも、地球の果てから、果ての果てまでも鳴しつづけよう。長崎の鐘を!!

原爆炸裂浦上空 阿鼻叫喚化廃墟



極悪非道許不可 人類惨禍之無過  
之欲除幾度訴天 天不答此空拳如何  
團結團結更團結 總力結集貫核絶

(註)この「長崎の鐘」は、昭和五十九年八月七日市内松山町市民体育館横の広場で、核廃絶世界大会三千人の参加者を前に叫び訴えたのです。



碑文

長崎の鐘よ 鳴れ

長崎の鐘よ 鳴れ

私達の肉親を奪った

私達のからだをむしばんだ

あの原爆が

いかに恐ろしいものであるか

あの戦争が

いかに愚かなものであるか

長崎の鐘よ ひびけ

長崎の鐘よ ひびけ

地球の果てから

果ての果てまでも

私達の願いをこめて

私達の祈りをこめて

昭和五十二年七月二十日

長崎県被爆者手帳友の会  
長崎県動員学徒犠牲者の会

会長 深堀勝一



昭和52年 8月5日 長崎の鐘除幕式



諸谷市長へ寄贈目録を渡す深堀会長



碑文の彫刻に名人芸の腕をふるった松岡国一氏へ記念品の贈呈



諸谷市長、本島県議呉越同舟、互いに相手を意識している。

## 赤十字

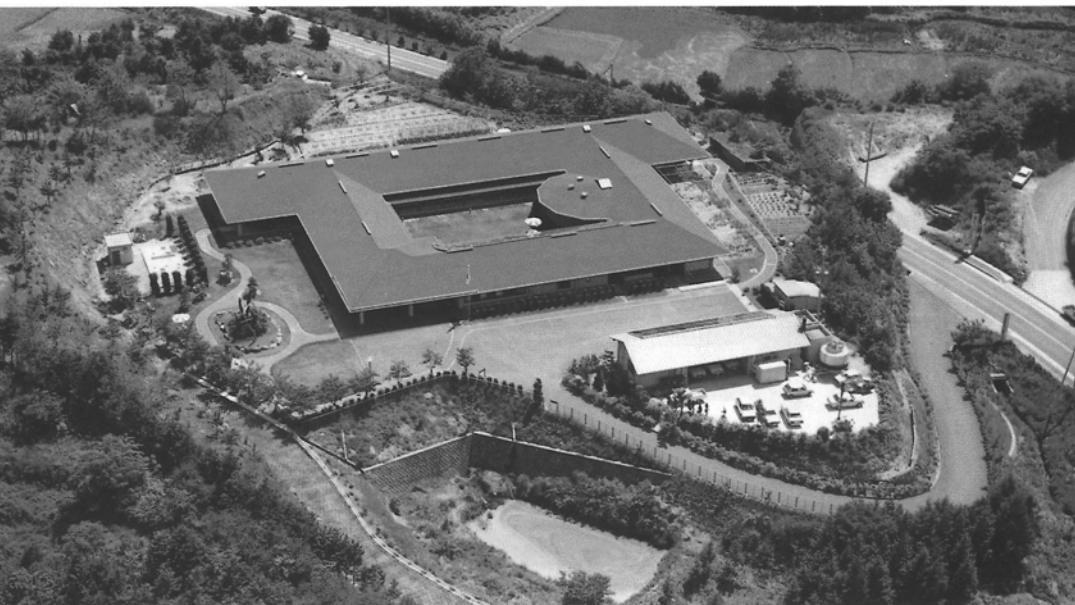


日本赤十字社長崎原爆病院全景  
昭和55年12月長崎市茂里町旧三菱製鋼所跡地に起工  
昭和57年12月竣工

建物は地下1階 地上7階である  
長崎の原爆被爆者だけでなく、県外および外国（韓国等）の原爆被爆者をも入院、治療を行っている各診療科が完備した360ベッドの病院である。



昭和58年1月20日 日本赤十字社長崎原爆病院の  
落成記念式典 高松宮妃殿下を迎えて



原爆特別養護ホーム 〆かめだけ、全景

## 施設概要

原爆被爆者の心身に障害のある人達に、社会復帰を願い、かつ、老後を静かに安心して送られることを目的として、長崎県被爆者手帳友の会を設置母体として設置されたものであります。なお、施設の設置に対しては、日本小型自動車振興会、長崎県、長崎原子爆弾被爆者対策協議会等、その他多くの人たちの浄財により、昭和55年6月長崎県西彼杵郡西彼町に設置されたものです。運営は財団法人被爆者福祉会により行なわれている。

建物は本館 1,496.52㎡ 別館 140.74㎡

居室、診察室、機能回復訓練室、浴室、厨房、管理室、その他  
収容人員 50名

職員数 23名、施設長、事務員、生活指導員 各1  
寮母11、看護婦2、栄養師1、調理員3、  
介助員1、用務員1、(医師)1

敷地 17,313㎡(約5,246坪) は地元西彼町より造成の上無償で  
貸与して戴いております。

理事長 長崎県被爆者手帳友の会会長 深堀 勝一  
長崎県動員学徒犠牲者の会会長



昭和55年12月19日 ベトナム難民を迎えて、日越クリスマスパーティー  
於<sup>レ</sup>かめだけ、



ソ連観光客の原爆被爆者特別養護ホーム<sup>レ</sup>かめだけ。慰問昭和59年11月19日  
(レフコフ・アレクサンドN、松岡国一、深堀会長左から)



被爆者手帳友の会 観桜会  
昭和60年4月9日 於原爆特別養護ホーム「かめだけ」。





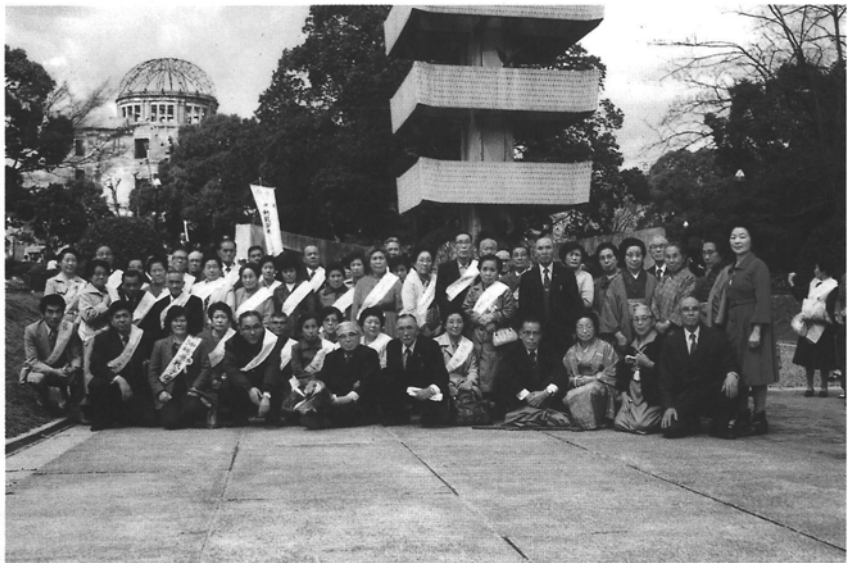
昭和51年 8月 7日 安日先生の記念碑除幕のあと親族の人々と深堀会長



昭和58年 8月 7日 第3回全国戦争犠牲者代表者会議に出席された人々  
於宝来軒別館



昭和57年 3月19日 反核、反戦広島20万人集会に50名の代表団  
於 動員学徒慰霊碑前庭



広島の私達の友人とともに



原爆被爆者慰靈碑 西有家支部



原爆殉難碑 南串山支部



原子爆弾殉難者慰霊塔 口ノ津支部



原爆慰霊碑 千々石支部



原爆殉難者之碑 島原支部

## 慰霊碑の説明

名 称 原爆被爆者慰霊碑  
 建立年月日 昭和 54 年 3 月 26 日  
 設置場所 長崎県南高来郡西有家町  
 西有家町天満宮公園内  
 建立責任者 西有家支部

名 称 原爆殉難碑  
 建立年月日 昭和 57 年 5 月 30 日  
 設置場所 長崎県南高来郡南串山町  
 南串山町板引  
 建立責任者 南串山支部

名 称 原子爆弾殉難者慰霊塔  
 建立年月日 昭和 53 年 3 月 7 日  
 設置場所 長崎県南高来郡口ノ津町  
 口ノ津町公園  
 建立責任者 口ノ津支部

名 称 原爆慰霊碑  
 建立年月日 昭和 55 年 5 月 11 日  
 設置場所 長崎県南高来郡千々石町  
 千々石町橘神社境内  
 建立責任者 千々石支部

名 称 原爆殉難者之碑  
 建立年月日 昭和 57 年 11 月 14 日  
 設置場所 島原市霊丘公園内  
 建立責任者 島原支部



長崎県被爆者  
手帳友の会 会長

深堀 勝 一

長いものである、私達が原爆の運動をはじめてから三十年にもなるうとしてるのである。

私は、初め一寸運動してから適当な人に、バトンタッチをしてから退こうと思っていたのでした。

それに、私が五十七才まで生きていたとは全然思っていなかった。三十五才位まで生きていたら、幸いだと思っていたのでした。自分自身が驚いているのである。

ところで、私は被爆者の運動をしたのも爆心地近くにおいて、遺族、被爆者の生活状態を詳しく知っていたからでした。ところで、私がこの運動に参加して、一番驚いたことは、原爆被爆者にヤクルト百個を某団体が寄附した。或いは、原爆被爆者に修学旅行生が市社会課を通じいくら寄附したとか、お涙頂戴のマスコミの報道が紙面を連日賑わしていたことでした。

それに、原爆の運動をする人達のなかには、ニュースのフラッシュライトを追いかけて歩いてる人が数多くみられた。これではいけない、被爆者を救うためには、どうしても国家的施策が必要だと痛感したわけでした。「マスコミを動かしてもなにもならん、とにかく政治家を動かすことだ」

その為には、国会議員を動かさねばならんと思ったのでした。

強大な組織、具体的に言えば会員三万人以上の組織を作るのが先決だと決意した。

現在施行されている原爆二法は、総花的でポイントとなっていると手が届かないで、誠に筋の通らないおかしな法律である。その反面、被爆者であるのだろうか、首をかしげたくなるような人が原爆二法の恩典に浴しておる。私の理想と、程遠いところに行ってしまった感がある、こと志しが違ったと云っても過言ではない。これからは、残されたエネルギーを燃消させて、被爆者が物心両面に亘って、援護され、安んじて生きていける社会を作っていきたいと思っている。

お祝いのことば



参議院議員

初村 滝 一 郎

長崎県被爆者手帳友の会の記念誌「わが戦いの日々」の発刊を心からお祝い申し上げます。

学徒動員の会、友の会を通じて、深堀会長を中心に一致団結し、今日まで被爆者の援護運動等に大いなる活躍をつづけてこられましたことは、万人が等しく認めるところでありその功績は大なるものがあります。

私も国会活動をはじめまして、すでに十五年の月日が経過いたしました。友の会の活躍は充分承知しているつもりですが、ここにその運動の歴史を後世に伝えるべく、記念誌「わが戦いの日々」を編集発刊されましたことは、まことに時期を得たものであり、心から敬意を表するものであります。

願わくば、これを機に会員皆様がお元気で、さらにますます団結を強められ、力強い前進をなされますよう念じあげます。

将来のご発展とご健勝を祈りつつ、記念誌発刊のお祝いいたします。

## 発刊に寄せる



長崎県議会議長  
虎島和夫

被爆者団体の毎日。

それは、正に「戦いの日々」であつたし、これからもまた、その「日々」は続けられてゆくに違いない。

その戦いの中で、私と深堀さんとの出会いがあつた。深堀さんとはいうまでもなく被爆者手帳友の会の会長、その人である。

なぜ、数万人に及ぶ人たちが深堀会長を永年の盟友として、永年の会長として、運動の中心に据えながら苦しい活動を続けてこられたのか、本当に驚くべき事柄である。

それは、原爆対策は日本人の誰かが実行しなければならぬ命題であるし、加えるに深堀会長自らも原爆症に

苦しみながらそれを乗り越えるダイナミックな活動と、人権主義に基づく透徹した理論。そして基本的なことは、この人が権力への道に無欲であり、私財を投じての運動などの奉仕の日常が、会員の方々の心を打つからに相違ない。

この頃、佐世保針尾島で遺族も不明の六〇〇〇体の遺骨の供養式に招かれたが、今は亡き人たちは第二次大戦中フィリピンで戦死し、国敗れて引き揚げの途中倒れた方々である。

暮れ残る島で、春の草に覆われた盛土の上の墓標に僧侶と二人、語る言葉もなく黙然と焼香しながら、戦後はまだ終わっていないという思いが胸につき上がってくるのを禁じ得なかった。

被爆者の方々の苦しい「日々」は、これからも陰しく続いてゆくが、あの原爆は人類に何をもたらしたのか深く考え、被爆者のために、そして平和のために、安易に戦後を終わらせない努力も続けるべきだと思う。

本書が、その道しるべの一つとなることを祈つてやまないものである。

## お祝いのひとこと



日本赤十字社  
長崎原爆病院長

藤田長利

記念誌「わが戦いの日々」の発刊を心からお祝い申し上げます。とともに、一言述べる機会を与えられたことは、身に余る光栄と感謝致します。

振り返ってみますと、長崎県被爆者手帳友の会と原爆病院とは、車の両輪のようなもので、陰に日にご指導ご教示を受けてまいりました。原爆病院が被爆者の健康管理と疾患の治療を目的に設立されたのが昭和33年5月、その後、幾多の変遷を経て昭和57年12月、形容も新しく現在地に再建されたのは周知の通りですが、その間、長い歴史の中において、ある時は厳しく、ある時は慈父のようにご鞭撻していただいた結果、病院は今日の状態を維持することが出来ております。しかし、病院がなすべ

き今後の問題は余りにも多く残されておりますけれども「わが戦いの日々」の行間には血と汗と涙との歴史が刻まれていて、さらに、私共が学ぶことが多いと考えますし、今後の方向を示唆するものと思います。

被爆者医療という固定概念から一歩進んで被爆者医療のあり方、医療の提供の方法など包括的保健医療体制作り、方向転換すべき時期に来て居り、この点についても記念誌から学ぶことが多いのであります。一人でも多くの人が「わが戦いの日々」の行間に滲み出る汗と血の意味することを汲みとって戴き、今後の戦いを更に続けていきたいと思えます。

記念誌「わが戦いの日々」の発刊にあたり、編集に関与された方々のご労苦に敬意を表しお祝いの言葉とします。

## わが戦いの日々”の発刊に寄せて



原水爆禁止  
長崎県民会議会長

田 口 健 二

今、私達のまわりは、きわめて危機的状况にあります。

それは、アメリカとソビエトをはじめとする核保有国の指導者たちが、核戦争による破壊の寸前にいたってものなお、新型核兵器の開発と配備にやつきになっていくからです。

したがって、世界ではこの危機的状况を「核戦争三分前」という言葉で表現されています。

これら危険が高まる中で、中曽根政権は、アメリカの核戦略を支えるばかりでなく、「トマホーク」の配備を積極的に進め、日本を核戦争の「前進基地」として提供するばかりか、「不沈空母化」するための軍備の拡大を図っています。

このような誤った針路は、平和憲法の理念に反するばかりか、核軍縮の達成という日本国民の悲願にも逆行し、再び、国民を核の犠牲に導びくものといわなければなりません。また、原爆被爆者の現状も、年々深刻となってきています。

被爆者は高齢化し、病気を多発させているにもかかわらず、政府は、被爆者の痛切な体験から生まれた「原爆被爆者援護法」制定の要求を拒み続けています。

しかも、「基本懇」の答申は、被爆者に対する一片のあたたかい配慮を加えることもなく、戦争の被害を「受忍」せよ、と戦争の肯定の論理で貫ぬかれていました。

このような厳しい状況の中で、被爆四〇周年という節目の今年、学徒動員の会、友の会の方々が、三〇年間の運動を集約され、一冊の本にまとめられたことはきわめて意義が大きいと考えます。

これまで、被爆者の援護活動、原水禁運動の先頭に常にたたれ、数々の実績を残してこられました。今回の発刊を心から喜ぶとともに、両会のみますますの御発展を心から期待申し上げます。

## 想い出すまま

蔵 本 嘉 己

深堀会長さん。貴方との出会いは古く、付き合いも三年を越したのではないですか？永いものですね。

当時私は県世話課で旧国家総動員法による業務協力中に負傷又は死亡した方に対する援護事務を担当しておりましたが、長崎は原爆による該当者が多いと予測されたにもかかわらず、立証できる資料が集まらないため請求書の提出が、はかばかしくありませんでした。幸い、私自身が中学四年から三菱兵器工場に動員されていたこともあって、表面に現れない特殊な当時の実状が理解でき、不完全な資料でも厚生省と折衝し、OKを取る等、業務がスムーズに流れ出しました。

私は、身を賭して殉じた人達に生き残った我々が出来るせめてもの供養だと信じ、該当者の掘り起しに明け暮れておりました。

そんな或る日、貴方から「長崎県動員学徒犠牲者の会」

を結成するについての協力依頼を受け、話合っているうちに、貴方の沸々とたぎり立つ熱情に胸うたれ、私でよかつたらと約束しましたね。その頃が貴方との出会いであつたように記憶しています。

そして貴方は会の設立に懸命の奔走でした。あまり健康とも思えないような身体に、正に鞭打つての努力でしたね。その甲斐が見事に実つて結成に漕ぎつけた時は、貴方の不屈の意志に感服し、心から万才を叫んだものでした。

それから次第に組織が大きくなり、県下全域を網羅したことで確固たる基盤が出来上つたと思います。

その後の状況については詳らかに知らないのですが、当初少しでもお手伝いした私としては常に関心をもって眺めていました。

被爆者手帳友の会の結成、原爆被爆者特別養護ホームの設置等、いつも弱い立場の人の側に立つて次々と理想を実現して行くエネルギー。さらに援護法制定に向けての活動。世界平和、人類の幸せを願つての行動など、休むことを知らない活躍には、ただただ感嘆するのみです。

これは、貴方の初心を忘れない使命感と、バイタリティーによるものでしょう。そして、これ迄三十年余り、こんなに大きな組織を乱さず率いて今日に至ったのは結局、貴方の人間味によるものではないでしょうか。年に一回か二回、私にくれる電話でも「元気にしてるね」から始る会話に、貴方のきさくで暖い人間性を感じます。この言葉には思い上りも、はったりもありません。優しさと親しさが溢れています。多くの仲間が心を開いて頼るのは、こんなところにあるのだろうと思いました。

どうかこれからも人間味がブンブン匂う貴方であって欲しいし、さらに、社会の一隅で、ごまめの歯ぎしりをしながら生きている人達の魂の叫びが、傷ついたり、曲げられたりすることのないよう、切望する者です。

長々と書き綴りましたが、くれぐれも健康に留意して、さらに、さらに活躍あらんことを祈ります。

そして時には電話下さい。待っています。

## 思い出

村崎 圭子

はやいもので、今年是被爆四十周年を迎えます。昭和三十三年十一月十日長崎県動員学徒犠牲者の創立総会が開催されました。その日は秋晴れの暖かい日和でした。

私は、これから被爆した動員学徒の傷害者遺族の運動が、果してうまく行くだろうかと半信半疑の気持ちで、話を聞いておりました。

あの日から三十年近々の歳月が流れました。運動の初期の時代は、動員学徒だけの運動でした。会長をはじめ役員さんのたゆまない努力で、現在のように一般被爆者を含めて立派な強大な組織に成長し動員学徒、女子挺身隊、徴用工等に対する遺族給与金、障害給与金をはじめ被爆者に対する特別手当、健康管理手当等の諸手当が交付されるようになりました。

又、原爆病院、原爆ホーム等の諸施設も立派に出来上がり、被爆者の福祉向上にいろどりをそえており、発会

当時の昭和三十二年頃を思えば隔世の感があります。

当時、私は三菱造船に勤務していましたが給料も安く、私が住んでいた家を購入するように家主が迫られ、金策に困り果てておりました。

そのときでした。障害年金が交付されたのですが、少額でしたが、非常に嬉しかったのを今も忘れません。

その後、動員学徒の会は、一般被爆者の運動のため長崎県被爆者手帳友の会を結成になったようでしたが、深堀会長をはじめ役員の方々の努力で、今日をみるような、いろいろの制度が確立され、私達は、ここらおきな生活することが出来るようになり、よろこんでおります。

どうか今後も、健康に留意して、私達のような弱い人のため、又庶民のために頑張って頂きたいと思っております。

# 目次

## 一、運動の部

1	長崎県動員学徒犠牲者の会の結成当時の状況	1
2	原爆医療法制定当時の状況	12
3	ビキニ水爆を起点として、もりあがった原水禁運動の初期の状況	15
4	分裂した原水禁運動	18
5	浦上天主堂の存置運動は空しかった	23
6	医療費無料化への道	25
7	長崎県被爆者手帳友の会を何故つくったか	28
8	原爆特別措置法の制定の前後	34
9	近距離被爆者に対する保健手当はこのようにして作られた	37
10	時津・長与地区の被爆地指定の運動	48
11	現川、中尾等六キロから八キロ圏の被爆地指定について	50
12	その後の被爆地区是正について	52
13	「長崎の鐘」を作ろう	54

14	原爆特養「かめだけ」建設について	56
15	原爆病院の建設について	65
16	原子力船「むつ」について	70
17	伊木力円満寺、川棚海軍病院の被爆者手帳交付について	74
18	原爆後障害研究施設の研究所への昇格について	79
19	被爆二、三世の運動の行方	81
20	参議院の公聴会に参考人に招かれて	83
21	被爆者の期待を裏切った基本懇の答申から	85
22	組織、組織と組織づくりして県下最大の被爆者団体となった熱意	91
23	思い出 理事長 古川秀夫	108
24	苦勞した組織づくりについて	109

## 二、行事の部

111	安日晋先生の記念碑について	111
118	被爆地区は正ならびに被爆者援護法推進総決起大会	118
125	全国戦争犠牲者国家補償要求長崎大会	125

被爆者手帳友の会創立十五周年ならびに	
動員学徒犠牲者の会創立二十五周年記念祝賀会	127
生き残りたる吾等集いて	127
しいたけを喰べ癌を追放する会	128
鹿児島県奄美群島に在住する被爆者対策について	129
原爆問題シンポジウム	
“私達被爆者は証言する核シエルターでたとえ生き残っても”	130
第四回全国戦争犠牲者代表者会議	132
「84放射線被爆者会議」に参加して	132
理事 深堀龍三	
日・ソ友好親善パーティー開催	138
現在計画中のリハビリテーションセンター(特養方式)	
諫早北高連絡協議会開催について	139
多良見町被爆地域是正推進協議会発足について	142
被爆者援護法制定署名全国行脚 第一次	143
右 同 第二次	146

### 三、被爆体験、証言、記録の部

私の被爆体験記	会長	深堀勝一……………	149
被爆体験記(平和への誓い)		山田昌介……………	159
被爆体験記		近藤 近……………	161
被爆体験記		大平力男……………	164
被爆の思い出		中村栄秀……………	167
証 言		清水ミチ……………	174
証 言		吉田末茂……………	180
証 言(意外に早かった米軍の原爆実態調査)		松永均人……………	180
(原爆秘話、私達の歩んだ道)			
衛生兵の逃亡のため退院を強制した大村海軍病院	会長	深堀勝一……………	183
松山爆心地沿いの河で背びれを焼いた鯉をみた			
	会長	深堀勝一……………	184
二人の夫を戦争と原爆でなくした私		水江オケ……………	185
入院生活十年私は父なくしては生きていなかった		磯田泰子……………	187

終戦の詔勅が放送されていたとき

右腕切断の手術を受けた私

妻、子、父母の家族全員を失ったその後の人生

夫の理解と協力により幸せな結婚が出来た私

体にガラス片の残ったまま命懸けで故郷に帰った私

原爆で妻、子を亡くし逆境にもめげず

農業会のために情熱を燃やした私

夫に感謝しながら生きてきた私

多くの人の善意にささえられて

母と叔父の看病で奇跡的にも助かった私

ケロイドで生涯悩まなければならぬ私

運命の悪戯か家族全員を失ったその後の私

被爆者援護についてこのように活動をした

私はこのようにして友の会を知ることができた

いまなお傷痕に苦しむ私

救援第一号のトラックに乗って

最愛の一人娘を原爆で亡くした私

下谷富太郎……………189

深堀市五郎……………193

瀧本玲子……………195

泉　ワカ……………197

佐木篤二……………198

八窪松代……………199

村崎圭子……………201

土岐えみ子……………202

犬山春吉……………204

上園好成……………206

永元安夫……………207

大浦愛子……………208

佐藤文子……………210

平井　茂……………211

山本ユキ……………214

#### 四、支部紹介の部(友の会には県下一二〇支部ありますが 提出された八〇支部をのせております)

##### 支部の素顔

長崎市	立山、戸町、川平、小榊、三重、平山、西城山、	
	西町、古賀、油木、飽の浦、矢上、現川、坂本、	
	西山、稻佐、三原、式見、山里、中尾、竹之久保、	
	錢座、城山、茂木(大崎)	217
佐世保市	佐世保	239
諫早市	小野、有喜、本野、小栗、諫早中央	240
西彼杵郡	長与、神浦、多良見(東)、大瀬戸、崎戸、高島、	
	時津、大島、西海、西彼、三和、野母崎、琴海、	
	琴海(西海)、多良見(西)	244
南高来郡	瑞穂、国見、口ノ津、有明、布津、北有馬、吾妻	
	南串山、西有家、南有馬、加津佐、千々石、深江	259
北高来郡	小長井、森山、高来西、飯盛	274
東彼来郡	川棚	279
福江市	福江	279

南松浦郡 奈良尾、岐宿、奈留、有川、玉の浦、富江、

新魚目(北) ..... 280

北松浦郡 田平、鹿町、小佐々、字久、世知原、江迎 ..... 285

対馬島 美津島、上対馬、厳原 ..... 289

## 五、友の会記録の部

被爆者手帳友の会結成趣意書 ..... 325

被爆者手帳友の会々則 ..... 326

昭和四十二年度から昭和五十八年度までのあゆみ ..... 328

## 六、資料の部

制度の概要 ..... 353

1 原子爆弾被爆者の医療等に関する法律 ..... 353

2 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律 ..... 354

原爆医療法及び特別措置法の概要 ..... 356

各種手当等の改正経緯 ..... 358

## 七、その他

本部役員及び職員名簿 ..... 365

あとがき ..... 366

巻末折込・長崎市原爆被災地域図

# 運動の部



# 1 長崎県動員学徒犠牲者の会の結成当時の状況

私が原爆の運動をはじめたのが、昭和三十二年の四月か五月頃だったと思います。

私は、昭和二十六年から昭和三十年まで病気で寝ていた関係で、その間に、昭和二十七年四月戦傷病者戦没者遺族等援護法が成立された。

ご存知のことかと存じますが軍人・軍属に対する処遇が制定された訳です。私達も学徒動員に対していざれそういう援護法の適用があるのではないかと心待ちしておった訳ですが、しかし、そういう気配がいつまでも感じられなかつたので、誰れか運動をする人がいたらいいなあと思っております。そういう事で、二、三年経過をみておりましたが、さっぱり、そういう運動をする傾向がなかつたのです。その半面ピキニー水爆で全世界を驚かせた原水爆の実態が、刻々とマスコミに報じられて、原爆の被害というものに対する国民の目が、むけられる

ようになった訳です。そういうことで、第一回原水爆禁止世界大会が広島で行われ、続いて、長崎で昭和三十一年に行われたのです。

私は、そういうことに関心を持っておった訳です。こういう運動をする団体に顔を出してみた訳です。ところが、非常にそういう運動が政治的面が、前面に出て、経済的な運動というものが、非常に遅れていた訳です。私も当時は農林省に奉職した関係で、全農林という労働組合に所属しておりました。当時の全農林といえば、非常に戦闘的な組合であつたと、世間から評価されていた訳です。それでも、まだ、経済闘争を重点的に闘っていたわけで、派生的に、政治運動をしていた。原水禁運動に顔を出してみると政治闘争一色という感じを受けたのです。

これでは被爆者の願いであるものは勝ち取ることが出

来ないと思つたのです。商業学校時代の三年下級生で、  
外海町の辻原光男君に、こういう運動をしたら、被爆者  
の援護法を永久に取ることは出来ないと言つてくれたので  
す。辻原君も全くその通りであるといつてくれました。

辻原君はその当時保守的な農協に勤めていた関係で共鳴  
をしてくれました。私は、そういうことで、まず、動員  
学徒の方から国家補償を勝ち取つたら、どうかというこ  
とで、辻原君と二人で始めたのです。

何分とも、私達は無名に等しい者がだいそれた運動を  
展開することですから世間の人は殆んど相手にして呉れ  
なかつたのです。そういうことで、非常に苦勞をした訳  
ですけれど、当時市議会に木野普美雄さんと言う事務局  
長さんがおられ、この方は被爆者で非常に良心的でした  
ので、この方の指示に随つて、趣旨書とか規約を作成し  
て、運動を展開した訳です。

昭和三十二年十一月十日長崎市の農民会館において、  
運動の結成大会をあげた訳です。

その日は、秋晴れの全くよい天気で、私達の門出を、  
祝福するような天気でした。出席者は、三十人程でした

が、私達の趣旨を申し述べて、皆様の同意を得て発足し  
た訳です。

私は、その時に会長になろうなどは、思つていなかっ  
たのです。それは、五年の闘病生活からカムバックした  
ばかりで健康的には不十分で出来れば会長には就任した  
くなかつたのです、誰れか、適任者がおれば、その方を  
中心に、私達は会の中枢部におつて運動を支援しようと  
いう腹積りでおつたのです。ところが、やはり、出て来  
たメンバーには、誰れも引き受けてくれる者がおらない  
ので、私が一応会長ということになつた訳です。しかし、  
なんととっても無名に近い人間ですので、世間の人は、  
殆んど、取りあつてくれなかつたのです。その頃全国的  
な傾向をみたところ、熊本県に宮原周二さんという方が  
おられまして、この方が中央に出て、運動を展開しよう  
としておられたのです。時を同じくして、又広島に中前  
妙子さんとそのグループが動いておりました。私達は、  
そういう人達と連絡を取りあつて運動を展開しようと試  
みた訳です。しかし、何分とも五十人程度の会員では、  
政治家は顔を向けてくれなかつた訳です。むしろ、世間

では、何が出来るかと、白い目で、みる人が殆んどだったのです。当初は非常に苦労をした訳です。全国的な機運が、動員学徒達を救ってやらなければと皆様が考えるようになった訳です。

鎗矢というべきものを私はNHKの私達のことばに「声なき声」として投稿し動員学徒の実態を全国のNHKのラジオで取り上げて頂いたのです。その反響がかなりあつてか、厚生省自体もこれは捨てておけないという段階になった訳です。

丁度その頃、臨時恩給等調査会が開かれておりました。私も早速、石橋政嗣さんに、このような手紙を出してお願いした訳です。石橋さんは現在社会党の委員長ですが、その頃は、まだ駆け出しであつたのですが、丁寧なお手紙を戴きました。

「ご趣旨のご意見誠に結構なことで、私も微力ながら応援します」というような内容の手紙でした。当時石橋さんは臨時恩給等調査会の委員をされておられたようです。

機運としては、私達が願っている方向に來た訳です。

しかし、何分にも私達は無名で、資金がなく、会員が少く、被害者の数は多いが、それを動かすことが出来なかつたのです。だから、私達は何んとしても組織強化のため一番無難で、皆んなが望んでいる慰霊祭をしたらということ、第一回の試みをした訳です。それが昭和三十三年七月七日でした。必要資金が十万円いるのですが、私達はびた一文持つておりませんでした。どのようにしたら資金が、集められるかと苦慮しました。まず、県にいき、佐藤知事に面会を求めましたが、面会出来ず秘書課長に話しをして來たのですが、丁度、その頃、毎日新聞の支局長で梅田さんという方がおられて、その方は型破りの支局長さんでした。学徒動員の慰霊祭をすることに、知事に助言をしてくれたものと思います。

その後、県も一万円だけ助成しようと言うことになりました。

私は十万円を目標にしておりましたので、一割でも獲得したのだからよいと思いました。次に市役所に行ったのですが、田川市長の奥さんが県立高女出身で、同窓会長をしておられた関係で会員の中に県立高女出身の方が

何人かおられ、その方を通じて交渉をしたところ快く了

解を得たのです。次に三菱にお願いに行つたのですけれど、三菱は例によつて部外者に対しては拒否反応が強く先づ肘鉄を喰つた訳です。それで、私は、三菱は諦めて、一般の会社にお願ひにいつた訳です。動員学徒が働いていた一般の会社で、九州電力二千円電鉄二千円か三千円を貰つて来ました。三菱以外の会社は意外と非常に好意的で、大洋漁業、十八銀行等自分の身内が死没している関係で好意的でした。お蔭で順調に募金が集りました。一番集りの悪かつたのは教育関係だつたと思います。教育関係で良くしてくれたのは中学校々長会会長の池田進先生で市の教育長佐々木梅三郎先生をといつて、よくしてくれました。高等学校々長会の斉藤進先生などはよそを向いたままでした。私は、教育の場合は、権力に弱くて、上手なことばかりいつて、中味のない所が多いが、池田先生、佐々木先生等は立派な先生でした。小学校々長会の森先生等は非協力でした。口では教育だとか、立派なことを言っているけれど、意外と中味は権力に弱くて、こう言う人達に教育を任せておれば、日本の教育はうま

くいかないと思つたのです。

それに比べて、一般会社のワンマン社長さん等は、意外と物判りがよくて快く協力をしてくれました。とくに、漁業関係の会社は宵越しの金は持たないというせいから、非常に快く募金にに応じてくれました。

私は十万円集めるところを十二万二千円集め資金的には一二〇パーセントを集めたのです。

次は、どう言う形式で慰霊祭をするかということですが、各宗派で行うことは難かしいので、出来れば四者合同でしようかと思つたのですが、山口大司教に尋ねると、宗教行事はしないで、慰霊の意味が出るような行事をしたらどうかとのことでしたので、私も宗教行事を一切抜きにして自分で独走的な行事を考えたのが、昭和三十三年です。宗教行事を抜いて音楽葬のような型で各人が最後に献花をして慰霊の詞とか、黙禱、献花をして慰霊祭を計画した訳です。県警の音楽隊にもお願いして、その日は、七月七日午後七時から文化会館に千名程が集り満員になる状況で、初めての運動を大成功裡に終り長崎県動員学徒犠牲者の会が世に認められるようになった訳で

す。ところが昭和三十三年に私達が行った慰霊祭のパターンが数年後に行われる全国戦没者追悼慰霊祭のあの様式に取り入れられた訳です。私達が慰霊祭をする時には、とんでもないと言っていた宗教連盟の山口さんという人から、祭とつくの宗教行事をしないのはおかしいと宗教団体連絡協議会から抗議を受けたが、私は問題にしなかった。それからの慰霊祭のパターンは、私達の行った慰霊祭と全く同じであった。当時としては全く、空前絶後の事で、本当に慰霊の意味が出るかと心配をしたのですが、慰霊の詞とか鎮魂の曲等を入れればその内容が出てくる訳です、当時の模様を江頭千代子先生が涙ながらに話されたことが、参列者の遺族の胸を打ち、この慰霊祭が盛り上った訳です。南高の本多寿一さんと言う国見あたりの人が飛入りで自分の娘が死没したことに對して、ご挨拶させてくれとの飛込みがあり、一気に式典が盛上った。いまにして思えば、型破りの慰霊祭が、いま世間で常時使われていることは本当に喜んでおる訳です。

広島県からは私達が旅費を出してご招待した長谷部龍三さんが、広島県動員学徒犠牲者の会を代表して、参加

されました。

長崎の動員学徒原爆殉難者慰霊祭をみて、長崎の被爆者が広島島の被爆者よりも酷い状況の人が多いと言っておられました。

その当時は判らなかつたけれども、それは原爆のせいではなからうかと思つたのです。後で判つたことですが、広島はウラニウム爆弾で、長崎はプルトニウムであつたので、その違いの程度が一・八倍と思えば、なるほど広島から見えられた長谷部さんが、そういうことをいつたのを今もよく覚えております。慰霊祭をすることによつて、皆さんの共感を得ましたのですが、私は、非常に疲れて、もう、慰霊祭なんかするものではないと思つて、精根の根限り闘つた関係で、エネルギーを使い果したのです。

初めは昼間にしようと思つたのですが、会場がなくて、夜の慰霊祭となつたわけです。本当は昼にしておればもっと沢山の参列者があつたのではないかと思つてました。その時たしか、風木雲太郎さんをお願いして追悼の朗読をして戴きました。その内容は忘れましたが、活水

高校の女生徒さんからも朗読をしていただいた事をよく覚えております。

音楽葬のような形になったけれども、やっぱり、そういう雰囲気というのが充分に出たような感じを受けました。十一月十日に本会が発会したのですが、第一年度目の会費の総計が一人一〇〇円として二、四〇〇円集ったことを記憶しております。私は、この会の創立に際して、三万円程出したと思うのですが、当時の私の給料が九、五〇〇円だったと思います。だから、私の従兄に当る人から一万五千円お借りして、ポーナスの時にそれを払いにいったことがあります。利子も払えませんでしたので、「カステラ」をつけて払ったことをよく覚えております。こういうふうにして、私の犠牲によって会が発したのです。初めは損を覚悟で道楽をしていると諦めのもとに買っておったのです。

慰霊祭をしてみても、やはり相当な金持ちでなければ出来ないことを痛感したのです。でなければ、県会議員とか市会議員であれば県とか市が助成金を出して呉れるのでしょうか、私は無名人であったので資金面では非常に

苦労したのです。私達が初めて助成金を貰ったのは会を作ってから五年目位だったと思います。当時、県庁の廊下で佐藤知事とお逢いした時、動員学徒に助成金を出すように世話課長へ言っておくからと話されたそうです。その後、助成金が出たことを記憶しています。財政的に苦労して会をつくったのです。

私が一番苦労したことは、初期の頃に、農林省に勤めていた関係で時間的に余裕がなかったのです。

私は募金を貰いに行く場合には、昼休みに行ったり、年次休暇を貰って集めに行った訳です。廻れば廻るほど金は集るのですが、何分共私は健康に自信がなかったのです、そういう点に苦労したのです。

募金を十二万円集めたのは私が話を付けた後で、会の人がいって、集めたようでも、初めの段階では私一人で行動をしていたといっても、過言ではないと思います。又、同僚の辻原君も外海町で、当時は長崎に来るのに二時間もかかっていた関係で、殆んど会の仕事は、私一人で行っていたこととなります。

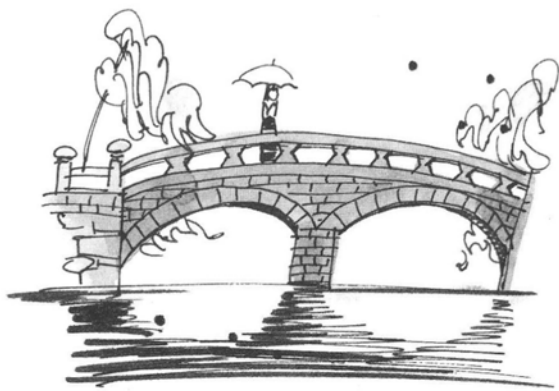
私は、体力がなかった関係で、会の運動については非

常に困った訳です。いろんな問題で、役所等へのお願ひも、時間がないため歎いておった訳です。初めの二年間というものは苦勞の連続でした。

会の運営が完全に軌道にのつたのは五年後でしたが、その後、役員も段々と増え、昭和三十三年十一月二日になって、第二回の定期総会を、労働会館において開きました。

そのときは、昭和三十三年三月に援護法の一部改正により、動員学徒・女子挺身隊・徴用工等が、援護法に組み入れられました。援護法が適用されても、所得制限があり、それは名ばかりの援護法でした。しかし、会員の五割近くが、該当して、年金を貰えることとなったので、皆さん非常に喜んだのでした。しかし、該当しなかった人でもこの際運動を盛り上げようとする事になり、動員学徒の会も二十名ばかりの地区役員が出来たのでした。総会のリード役は、城山町の川口巳代助さんで、この人のリードで、総会は大成功に終わったわけです。この総会を契機として、財津勝一、古瀬益二、川口巳代助、西本浅吉、白石繁、中島卯吉、田中ヒデ、磯田泰子

さん達が会の理事として参加され、本格的な初期の運動となったのでした。この総会の参加者は一九六名でした。





昭和42. 11. 5 動員学徒犠牲者の会10周年記念式典（於県農協会館）



昭和44. 4. 9 動員学徒犠牲者の会交歓大会（於長崎市文化会館）



動員学徒三十三回忌慰霊祭（53. 8. 5長崎市農協において執行する）



遺族の方々もすっかり年をとって33年の歳月に



動員学徒の役員とお手伝いの人も



この頃までは白髪がなかった会長さん



波佐見の里を訪ねて長崎県動員学徒犠牲者の会53. 10. 25



第2回『生き残りたる吾等集いて』（於宝来軒別館）

## 2 原爆医療法制定当時の状況

原爆医療法が昭和三十二年三月に制定されましたが、丁度その頃私達は原爆被爆者援護法について関心を持って動いておりました。まだ何分会を作る以前のことであつたので、組織的な運動はしていません。各グループでは原爆医療法の内容については殆んど知っていません。どう言う過程で出来たかと言うことも、矢張りビキニー水爆を起点として盛り上つた。原水爆禁止運動の中において、被爆者を援護しなければならぬと言ふ全国的な声におされて、不承不承により政府が手を付けたのが原爆医療法だと思ふのです。その時の予算が一億七千万円というのですから、あの大災害にくらべれば雀の涙しかないような格好だけの法律だつた訳です。

原爆医療法の場合は、殆んど政府としては何もしてないからということ、野党の攻撃をもろに受けてはいないという配慮のために、原爆医療法を作つたと言う

経緯がある。被爆者の願ひとか、祈りを全然入れられていなかったと言つても過言ではなかつた。政府も腹はなかつたし、地元の運動をする人達もそう言う期待は持つていなかったと思うのです。出来上つた原爆医療法ですが、健康診断を年に二回する程度で何んと言うこともなく、殆んど健康診断に費われたのです。

制定当時の昭和三十二年は殆んどそう言う制度が生かされていなかったと思うのです。その中に例えば、認定制度があるが当時は、手帳を持つて行つても何んの役にもたらず、ただ、その病気が、原爆に起因したものと認定されれば、やつと、医療費が無料になつたのです。

殆んど、被爆者に対しては、無縁のもので役所がただ形作りのため健康診断を実施していたようです。又圧力団体も出来ていなかったし、被爆者協議会のような形はあつたようですが、名ばかりでした。殆んど、被爆者の

意志が反映されていなかったと思うのです。このような原爆医療法でありましたが、その当時としては、止むを得なかったとかように思うのです。

それから、認定する側も行政側も何んとかして認定にするようにした関係で当時は、一寸した高血圧の人でも認定しておった訳です。

一寸とした病気でも、認定して医療法の適用を受けた関係で、認定患者というのはい加減なもので、出せば通るようなものであった訳です。これが、後で認定制度のアンバランスをうむ結果となったのです。当時は何もなかったから、せめて医療費位出してやろうと思つて門口を広げた。原爆医療法制定当時の状況としては、初めの段階は政府の名ばかりの原爆医療法だと思つています。いざ施行されてみたら、何ら被爆者自身に益のないという事で、皆様が判つて来た訳です。

そう言うことで、私達は、この原爆医療法は、抜本的に援護法に換えて行かなければと思つたのです。昭和三十四年の市会議員選挙で当時県評の事務局長をされていた松尾久吉さんが、坂本町の隣に住んでおられました、

市会議員に当選されて、それから原水協の事務局長になった訳です。当時、私は、原爆援護法はどのようにしたらよいかと言うことで、一応の試案を作つておりました。その内容は、

1 原爆死没者に対して、弔慰金・遺族年金を支払うこと

2 原爆障害者には障害年金を支払うこと

3 原爆被爆者に対しては、医療費を全て無料にすること

4 原爆病院の建設

四つか、五つあげて被爆者援護法の草案を作つておつた訳です。その時に、松尾久吉さんが東京に上京するからとのことで、原爆被爆者援護法の基本になる草案を松尾さんの使いで三原さんが取りに見えられました。

一番の骨子になる被爆者の医療を無料化する理由の一つに、被爆者は、放射能にやられて、身体を痛めている関係で、風邪にかかり一週間位で治るところが十日もかかる、或るいは他の病気でも、一般の人よりも長くかかるので、医療法で無料にするのが当たり前であると言う

事で無料化を主張したのです。段々とこの様な問題が、論議された訳です。あるとき市議会の厚生委員と、被爆者代表と原爆病院の横内先生に来ていただいて労働会館二階会議室で懇談会がありました。出席者は、江指天地之介（長崎市総務部長）、大利（市衛生部長）、松尾久吉、小佐々八郎、杉本亀吉、私（深堀勝一）等七、八人でした。松尾久吉さんが、被爆者援護法の草案について、説明してくれといわれたので、私はその草案を発表したところ、原爆病院の横内寛先生、後で、大村国立病院の院長になられた方です。この方が医療費が無料になるなんて、今の世の中では困難でしょうと一蹴されたのでした。この先生は当時、医師になったばかりで、鼻息が荒かったのです。ところが、翌年、医療法の中に特別被爆者だけは、医療費が無料になったのです。二キロ以内の近距離被爆者だけでしたが、松尾久吉さんが原水協の事務局長をしている時に、東京に持って行った私の草案から、厚生省が、原爆医療法を改正すると言うことで二キロ以内の近距離被爆者に医療費を無料にすると初めて打ち出したのです。

そういう事情で、まず、私達が主張していた、医療費を無料にすることで、二キロ以内の近距離被爆者だけでも認められた。次は、三キロの無料が実現した。次の改正の時には、三日以内に長崎市に入った人が無料になった。そういうことで、原爆医療法も漸次中味がよくなって来たのです。

私としては、考えていたことが、一つでも実現したので、非常に喜びとしていたのです。けれど矢張り、何んとしても手当が支給されなければと思っていたのです。ですから、その後の運動に、手当の運動を支給するように展開していったのです。

原爆医療制定の状況というのは、そういう状況であった訳です。

### 3 ビキニ水爆を起点として、もりあがった原水禁運動の初期の状況

ビキニ水爆は昭和二十九年三月一日でした。それから第五福龍丸の事件で騒ぎ出し、次に原爆被爆者の問題が、新聞紙上を賑わすようになったのです。そのころになって、初めて、長崎にも運動らしいものが芽ばえて来たのです。それというのは、東京の婦人会から、始まった運動が、だんだん展開して来て、全国的に、波及していったのです。その中で、長崎ではどういう状況だったかというところ、被爆者の救援金というものが、長崎に来たのです。ところが、これを受け取るものがいなかったのです。受け取る組織体がなかった関係で、それではということ、慌てて下部組織を作ったのです。

その時の原水禁運動の会長が、脇山寛さんで当時市議会の議長でした。そして副会長に被爆者を代表して杉本亀吉さん日教組から田上清さん婦人会から小林ヒロさん、民生委員協議会を代表して香田松一さんが長崎原水協と

いうものを作ったのです。事務局長に木野普美雄さんがなられたのです。

原水協を作ったのですけれど、所謂初期のことだった関係で、組織については余り明らかでなかった。漠然としていて下部からの盛り上った原水協の組織でなくて、被爆者の救援金が来たため、受け取るものがいなかった、あわてて作った経緯があるので、非常に地についての運動ではなかったのです。そういうことが後で問題の災いとなったのです。その関係で杉本亀吉さんが一生懸命になって原爆被害の治療協議会等を市議会に作って、市に働きかけて被爆者治療対策協議会が出来たのです。

私も、その時の呼びかけで確か松山の体育館前あたりで大学等から集って被爆者の検診がありました。私は、腕の傷で見てもらったが、手術したら治るとかいつていましたが、私は取りあわなかったのですが、そういう経

緯があったのです。ですから、そういうなかの原水禁運動で発足した関係で第二回長崎原水禁大会をするようになったのです。しかし、会場がなくて長崎県立東高校の体育館に定められましたが、当時は西岡知事でした。西岡知事は左翼的なことが嫌いな方で若干ゴタゴタしたようでした。しかし、いずれにしても三千五百万という国民的な原水禁の署名簿が集ったのでした。それをみても国民が原水禁に対して非常に熱意を証明した訳です。その証拠に、私は初めて原水協の理事会に出席してみたら、当時は自民党県議であった伊藤ツカさんも見えておられました。それから、日赤から三宅ヤスヨさん、母子福祉連盟の中山トヨさんが見えておられました。このように多種多様な人が見えておられたのです。各界各その人が集まって長崎原水協を作っておったのです。宗教界あたりからも岡先生が来ておられた。色んな宗派の人も見えておられました。長崎市民の各界各そのを揃えたグループであった訳です。ところが、なぜ、これが壊れたかといいますと当時、警職法反対が非常に盛り上って、これに原水協が参加したのです。私も全農林におつた

き、警職法反対のデモに何回か参加したことがありました。

政治的色彩が強いので、これを契機として、脇山会長が辞任されたのです。私も、脇山会長にお逢いしたことがありました。

警職法、勤評反対斗争と何んでもかんでも、原水協が顔を出したことに對して気分をこわされ、辞めたと言っておられました。

入来屋で脇山会長とお逢いしたとき、これに続いて木野普美雄さんも原水協の事務局長を辞められたのです。その後小佐々八郎さんが原水協の事務局長になられたのです。

会長は代表委員制度だったと思います。

それからは政治的斗争が、かなり遠慮するようになったのです。しかし、矢張りどうしても原水協を作ったのは、共産党が主体となって作り、それに、外のものが、相乗りをした形で、どうしても共産党色が強いのです。そういう関係で非常にゴタゴタしまして、いつの場合でも、この問題が出てくる訳です。小佐々さんが事務局長

をして、どうか、原水協というものを曲がりなりにも、やっつけておったのですが、その時に、事務局で不詳事件がよく判らないが問題があったのです。組織の未熟にあったと思われます。そういうことに対して、小佐々さんが責任を取って辞められました。後任に、当時市会議員に当選された松尾久吉さんが事務局長になったのです。ところが、なぜ、松尾さんが事務局長になったかといえ、社会党系の人達が原水禁運動は国民運動だから、是非自分達の方に取り返さねばならない、自分達も社会党の事務局長を送り込んで共産党一色になることを防ごうというために送った布石だったと思うのです。

そういうことで、松尾久吉さんが、昭和三十五年頃に事務局長になったのです。小佐々さんの後半の時に、谷崎さんが事務局にこられて、その後松尾さんと組んで、原水協をきりもりしたのですけれど、社会党の狙いというの、そこにあつたのです。社共の争いと言うのは、絶えず表面に出て来ておつたのです。



## 4 分裂した原水禁運動

昭和三十四年頃原水協事務局で不詳事件があり、事務局長であった小佐々八郎氏が辞任せねばならないようになった。ところがこの頃から社会党が原水禁運動こそ、新しいパターンの大衆運動だとの認識のもとに、事務局長に県評事務局長であった秘蔵っ子の松尾久吉氏を原水協の事務局長に送り込んで来たのでした（昭和三十四年十月）。

ところが、これまで陰に陽にかげながら運動を支援してきて、主導権を握っていた共産党としては面白くないのは当然なことであつたろう。共産党はもともと平和委員会等を通じて、この種の運動には地道な活動を続けており、長い間の歴史もあつたようでした。

長崎原水協には、松尾久吉氏が事務局長となつてから新しい構想のもとに組織整備が行なわれた。

各種団体から理事一名が選任された。勿論私（深堀勝

一）もそのなかの一名でした。

理事は、総数で二十名近くでした。ところが従来からの活動家でありながら、それまで理事に選ばれていた人も組織から来ていない人は選ばれなかつた。

この人達のなかで城山一丁目の元商業学校教師の財津勝一氏もいた。「俺達はもういらんとげな、これまで役にたたんやつたらうばつてん、協力してやつてきたとばつてん」とつぶやいておられた。

このようなところが従来の原水協から転換であつた。それと同時に中央における社会党と共産党との確執は次第に表面化して来た。

これを決定的なものにしたのが、部分核実験停止協定の米ソの合意であつた。

ところが、日本共産党は部分核実験停止協定の調印に反対の立場をとつたのである。

社会党は、いかなる国、いかなる理由であつても核実験は反対であつた。

共産党は、社会主義国家の核実験は防衛的であるが、自由主義国家の核実験は侵略戦争に使用されるおそれがあるとの見解である。

これを契機として、原水協内部のあらそいはぬきさしならぬところまで来ていた。一方、長崎の方の原水協は、松尾久吉氏から社会党の市会議員である杉本篤氏が昭和三十七年から就任していた。松尾久吉氏は地味でまじめでコツコツ筋を通して仕事をする人であり、杉本篤氏は筋を通して仕事をする人であるが仕事をする事ではないわゆる外連味のない人であつた。

日本共産党とソ連共産党とは、さきの部分核実験停止協定をめぐつての見解の違いで冷めたくなつて行き、その反面社会党は、ソ連共産党と路線上の問題で近づいて行つたようである。これを決定づけたものが、昭和三十八年八月九日午後二時から開催された、原水禁世界大会長崎大会であつた。

この日国際体育館に参加したものは、七千名近くの全

国からの大衆でした。会場はむせ返るような暑さのなかのに向に開会されなかつたのである。おくれること一時間程してやつと開幕となつた。

司会者が議長団を指名して「異議ありませんか」とやつたところで会場には例によつて「異議なし」の声もあちこちから声が上がつた。

ところが、会場の議長団に向つて通路三ヶ所一通路から十名程度の人々が計三十名程度の人が「異議あり」の手を高くあげて議長団につめよつたのである。

その一団の先頭に宮島豊（共産党県委員会委員長）氏もいたことをこの目で見た。

それから、会場は大混乱におちいり、大会は流会となつたのでした。

私は、ぼう然として会場の入口にたつていたら、どこかのマスコミが近づいてきて「このような状態をどう思いますか」と、マイクを向けられた。

私は、あんまりひどい状況です。「ぼう然としてただ眺めているばかりで、あきれているんです。折角全世界の人々がここ長崎に集いよつて、原水爆禁止を願つて

いるのに、今少し、主義・主張・民族・宗教を超越して  
協調してやってもらわんと困りますね」と以上のよう  
なことを語ったことをよく覚えております。その後、社  
会党は、原水禁国民会議の結成に乗り出して来た。

これに対して原水協の事務局長である杉本篤氏の行動  
がおかしいということになったわけである。

社会党員であった杉本篤氏は「社会党・共産党とか政  
党レベルで行動して貰っては困るとの見解で社会党の言  
うことをすんなりと聞かなかつたわけである。そこで社  
会党は党員でありながら党の命令を聞かないとはけし  
からんと言うことで除名したのである。

私もこのような話を聞いたので、そうめくじらをたて  
てやらんでも冷却期間をおけばいいものと思っていた。  
私達がこの運動を通じて知りえたものは、政党という  
ものは、エゴがひどく、これは、何党の場合でも、政党  
エゴをむきだしにしたら、うまく行くものも行かなくな  
るということである。

これが原水禁運動にも波及したためにこのような結果  
になったのである。私達被爆者からみれば遺憾千万で

あつた。

しばらくたつてから、当時県会議員となつていた松尾  
久吉氏から原水禁に加盟してくれないかと電話を受けた。

私は原水禁のいかなる国、いかなる理由という理論は  
正しいと思う。

ただ原水協の分裂ですぐに原水禁に加入することは、  
原水協をあまりしげ過ぎるのではなからうか、しばら  
く待つて欲しい、ただ加盟団体となることは出来ないが、  
いろんな行事があつたら呼びかけて欲しい出来ることは  
協力して行くつもりであるから、それといまひとつ、理  
由があつたのである。

原水協、原水禁と激しくぶつかつていても、やがて原  
水禁運動統一の気運が熟する時が来るだろう。そのと  
きは、仲介の労をとらねばならぬ時が必ず来ると判断  
していたからです。

昭和三十九年時代に、原水禁運動を統一させねばなら  
ないとの気運はみなぎつていて、いろいろと努力をされ  
ていたようです。

そこで会としましては、原水協、原水禁と三者会談で、

統一の話し合いをしようと青少年センターにお呼びしたのですが、原水協から杉本篤事務局長が出席されたが原水禁からは誰も出席せず、お流れとなったわけである。

私がこの分裂劇をみて感ずることは、原水協は、唯我独尊のなところがあるようで、もともと、平和運動では元祖ではあるが今、少し巾の広い、考え方行動が必要ではなからうか、感心することは日常活動である。それに較べて原水禁は、理論的には、正しいと思うが、どうも労組依在が強く、日常活動がとぼしく大衆運動となっていないことである。

私の予測どおりのときが来たのである。昭和五十五年になって中央においては、地婦連、日本生協、日本青年連合会等市民団体の熱心な努力によって統一原水禁運動の連絡会が成果をあげつつあったのである。

ところが、長崎市においては、さっぱり成果が上らず、何度もの交渉も暗礁にのりあげ今年も駄目かなあと思っていた。

私達被爆者手帳友の会としては、原水禁国民会議にオブザーバーを送って、出来る限りの協力はしてきた

のであるが、できるものならば、統一原水禁大会のたとえ一日だけの共斗でもよいのではないかと思っていたわけです。

八月になった。

ところが八月一日か二日朝日新聞の浜田記者の訪問を受けた。

用件は、「深堀会長、お願いがあるんですが、原水協と原水禁がいがいみあっているが最大の被爆者団体をひきいる貴方から、小生の聞くところによると、会長と県労評、川原隆事務局長は小学校の同級生でツウツウカアカアの仲だそうですね、ひとつこの仲をまとめてやってはくれないか」とのことでした。「私が、果してやってみたくは行かばわからないが、言うべき立場にあるのかも知れない」と言って引き受けたわけである。

早速、県労評は、雲仙で大会をひらいていた。

そこで私が電話で川原隆君を呼び出した。「おお、元氣しとつとか、何事か」と私は「オーイ、原水爆禁止、被爆者援護法制定世界大会のタイトルで、大会をもつとして被爆地長崎で統一大会に反対したら、おかしいぞ、た

とえ一日だけでも共斗したらどうかかな」「おれもそげん  
思つとつとたい、東京の方もやっているけんな、まあ、  
みなさんとよく相談してみるけん」それから、なんだか  
原水禁の方が急に動きだしたようである。統一世界大会  
がもたれた過程にはこのようなこともあったわけです。  
昭和五十五年八月八日統一世界大会がひらかれたので  
す、そのとき、朝日新聞の浜田記者から大会に出席して  
くれないかと電話があつたが、私は出席しなかつた。  
あとで、考えてみたら、朝日新聞がエピソードとして  
記事にしようと思つていたのではないか……。

このようなことで被爆者手帳友の会は、オブザーバー  
から正式に原水禁に加盟したのは、昭和五十七年七月で  
した。それはとりもなおさず統一原水禁への道がひらけ  
たからであり、私達の願いもかなつたからである。



## 5 浦上天主堂の存置運動は空しかった

昭和三十三年になってから急速にもり上って来た、浦上天主堂の再建問題でした。

教会側としては、信徒一世帯からいくらかと割当をして基金集めをし、又、山口大司教は、アメリカを行脚して原爆で倒壊した浦上天主堂の再建のため募金をされていたわけです。

そのなかで、浦上天主堂の廃きよを存置したらという市民の夢があつたのですが、具体的な声として、行動としては、表面には出て来なかつたのです。

このようなことで教会は、二・三年待つておられたのですが、そういつまでも待つわけには行かない。原爆被災後昭和二十二年に深堀福布氏設計による仮御堂が建設されたが、その後信者の数も次第に増加して来たので、どうにもならないような状態でした。

そこで教会側としては、踏み切つたのでした。

このことが表面化して来たので、市議会議員荒木徳五郎氏が存置運動に動き出したのですが、荒木さんという人は、わりとずけずけものという関係で、同僚議員の賛成が得られなかつたようである。

荒木徳五郎さんは先見の明がある人で、日中友好の旗をまずあげたのもこの人でした。今でこそ、日中友好は国是となつていたが、当時は、日中友好の会議でもひらかれれば、官憲の目が光つていたころの話である。

このようなことで、市議会では荒木さんの努力も空しかった。

私も、この浦上天主堂というものの、建設された当時の信者の苦勞を子供心に、両親から聞いていたので、これは是非残しておく必要があり、将来、ポンペイの遺跡に匹敵するものになるであろうと思つていた。

そこで、NHKの私達の言葉に「浦上天主堂の再建に

思う」というタイトルで投書したわけです。全国放送されたのですが、若干の反応があっただけでした。未だ、昭和三十三年当時と言えば日本が復興したと言つても、やつとどうにか一人前になったときであつたらう。

このようなものの価値判断をするだけの余裕が市民の間にもなかつたのではないかと思う。

又、カトリック教会がアメリカ政府からの圧力で、原爆の悲惨さを後世に残すようなことをするなどの圧力がかけられているとの風評もあつた。

私は、大浦天主堂に山口大司教を訪ねて、その真意をたどしましたところ「そんなことは全然ありません。私は、市当局がうしろの山を買って頂けば天主堂をうしろに引いて建てていいと思つていますが、この話は市当局から何等ありませんよ待つていたんですがね。」

それから、浦上天主堂を存置してくれと、手紙が全国から八通来ています」とも云つておられた。

考えてみれば、アメリカ政府の圧力云々はないのは当然のことであつたらう。アメリカにおけるカトリック教会の社会的な権威と申しますか、地位と申しますかは確

立されており、教会に圧力めたことは、タブー視されているからである。このような市民の声を無視することが出来なかつたかも知れません。

市当局としては、惨がいの一部分を爆心地公園に移転して保存することとなり、百五十万円程度の費用で移転したわけです。

しかしながら、広島市の産業会館の原爆ドームとくらべて、なんとチャチなことではないでしょうか。このことのみではなく長崎市の原爆都市の戦災復興では、百三十二億という巨額な国費の交付を受けながらいます。この将来の展望を考慮しながら対策を講ずべきではなからうか。

市民の奮起を促してもらいたいところであつた。

もしかりに在置できたらポンペイの遺跡にも匹敵するものであつたらうに……。

## 6 医療費無料化への道

私は、昭和三十三年頃から、原爆被爆者の医療費は無料とすべきだとの見地にたつて、運動を進めて来たわけです。昭和三十三年原爆医療法が施行されましたが、今の認定制度と同じ方法によつて、即ち、厚生大臣の指定する疾病に、り病した人が、厚生省の医療審議会にかかつて、パスした人が、初めて、医療費が無料となつたわけです。この当時は現在のように、手当がなかつたので、県に医療関係（原爆）の人が集つて小委員会を作りA・B・Cのランク作りをして、厚生省へ進達し、そして、厚生省の方は、殆んど、県の小委員会の意志を尊重して、決定して行きました。しかしながら、この時に認定された人については、その後認定制度が充実強化された時点で、アンバランスがあつて大変な問題となつたのでした。ちよつとした貧血、気管支拡張症、肝臓病など、凡そ、どこにもあるような病気までなつて行きました。

その後、認定患者には、昭和四十年代に、月額二〇〇〇円の手当が、昭和五十七年代になると一〇〇、〇〇〇円にもなつたのでした。そこで、厚生省は、昭和五十年に突入すると、急に認定制度を、厳しくしたわけですが、ところが、症状の程度を見ると、昭和五十年以降に申請したもののうち、昭和三十年代、昭和四十年代に申請した人よりも症状の、酷い人達が却下されたのです。

友の会として、組織を動かすものにとつては、迷惑な限りです。双方ならべて見て、それが、素人の目にもはっきり判るのですから、次に、厚生省は、認定患者たるもの、手術をしなければ、認定をしないようにしたわけですから、手術したくても、病状によつては、手術が出来ない人がいるのですから、全く困つたことでした。筋の通らない話が、まるで馬鹿みたいなものだから、手術も出来ないような健康状態の人が、認定されず、簡単に

手術が出来る人が認定されるのだから、こんな馬鹿げた話しが、世の中にあるんだから、全く、キツネにつままれたような話です。このように、厚生省当局のお天気もよう、財政事情の都合等によって、認定患者を、あまくしたり、からくしたり、することが一番迷惑なことである。被爆者にとっては、それに審議会のメンバーだけども、委員にえらばれて、当局におべんちゃらを言って、さも自分が偉くなったような口を聞いて、そして、茶坊主になつてゐるんじゃないか、どうして言うべきものは、言へないのか理解に苦しみ、かつ、哀れに思うものである。俺は委員に選ばれて、かくれみものになつて民衆を敵に廻すことはしないぞ、かたく誓つてゐるところである。

「もつとも、私ごときものに〇〇委員会の、委員になつてくれと言つて、くる役所はないけれど」

昭和三十五年になつて、私達の願望がかなつて、被爆者のうち爆心地から二キロメートル以内の近距離被爆者に、医療費を無料にして、特別被爆者手帳を交付したのでした。当時「特原」と呼んでおりました。続いて昭和三十七年になつて、爆心地から三キロメートル以内のも

のにも、特別被爆者手帳を交付し、医療費の無料化を拡大したのでした。その後、昭和三十九年になつてから、爆心地二キロメートル以内に入市したのものにも特別手帳を交付したのでした。

丁度、このとき、正月に田口長治郎衆議院議員を訪ねたところ、社会部会で、予算編成のとき、二億円ばかり残つたので、なにか、原爆被爆者の為に出来る施策がないかと探していたら、この問題があつたので、決めましたと話しておられた。世に言う、つかみ金と言うものでしょう。このようにして、医療費無料化への道は、一步と前進して行つたのでした。私は、被爆者のうち七十%以上のものが、特別手帳になれば、厚生省も全被爆者に、医療費無料にふみ切るのではないかと予測してゐた。その為に政府、国会陳情を繰り返しておりました。その後三キロまで拡大し、三日以内に爆心地から二キロ以内に入市したものにまで拡大し、又特定地域にまで広がりました……。

遂にその時が来たのでした。昭和四十九年に全被爆者に医療費無料が実現したのでした。友の会としましては、

この間普通手帳（医療費有料）の所持者の方には、出来るだけ厚生省の指定医療機関に連れて行って厚生大臣の指定する疾病であると診断された場合（これを令三号切替）これを特別手帳に切替えることが出来るわけです。この仕事を地域住民のレベルまでおりて徹底的に実行しました。あの当時受診者の六十パーセントが出来たようでした。



## 7 長崎県被爆者手帳友の会を何故つくったか

先にも述べましたように、長崎県動員学徒犠牲者の会を、昭和三十二年十一月十日発会させて、鋭意運動に取り組んで来た。幸いにも、昭和三十三年三月援護法改正により、動員学徒・女子挺身隊・徴用工にも適用されるようになった。

ところが、その中味たるや、援護法とは名ばかりで、軍人、軍属の四割程度のもので、私達幹部も一応前進だと受けとめて、決して満足してはいなかった。そこで、軍人、軍属なみにを、目標として、運動して行つたわけです。

毎年、毎年、陳情団を繰り出して、政府、国会に波状攻撃をして、遺族給与金年額二五、五〇〇円を五年間で打ち切りを、終身年金とさせるための運動は、昭和三十七年から昭和三十八年にかけての斗いはピークに達し、ここで、動員学徒の会は、しっかりと団結して、組織的にも

強固なものとなった次第です。

年金の打切りという事態がかえって、組織の強化団結につながったのでした。その結果、遺族給与金が終身年金となり、又、戦時災害の徹廃がなされ、すべての動員業務中の災害にも適用されることになった。

古賀の山口一之さんの息子さんと、東大工学部に在学中、動員業務中に汽車の追突事故で死亡されたため、この法改正で、遺族給与金が支給されるようになった。その後、遺族給与金、障害給与金が、軍人・軍属の六割となり、七割となり、更に八割、九割となり、最後に宿願であった十割になったのでした。厚生省の予算原案が十割となった昭和四十五年のときでした。田口長治郎衆議院議員から、電話があり、「やっと厚生省が、十割を出したよ」とよろこびの電話を貰ったのでした。このように、学徒動員の運動が、順調に展開して行っているのに対し

て、一般原爆被爆者の運動は、さっぱり進まなかった。そこで昭和三十八年頃からの、動員学徒の理事会で、何とかせねばいかん、この儘にしていたら、原爆被爆者は、永久に成果が上らないのではないか、ひとつ、自分達で被爆者団体を作ろうか、このような話題は、絶えず議論されていた。しかしながら、他に、被爆者の運動をしている団体もあるし、又私自身が農林省に勤務した関係もあり、健康も良い状態でなかった。又、私は被災協の理事をしていたので、この団体で目的を達成することが出来れば……。

ところで、被爆者協議会は、杉本亀吉さんの構想で作られたもので、杉本さんは、古い時代の政治家であり、このような、近代的な組織団体を運営することは、至難の業であった。しかしながら、被爆者問題に対する熱意、情熱は凄まじいものでした。

結局杉本亀吉さんは、駄目だと一部の団体が騒ぎ出して、杉本さんは辞められたわけです。

昭和三十三年頃になって、小佐々八郎さんが会長に選ばれたのです。ところが、新しい会長になった小佐々八

郎さんは、例によって、人のよいまあ、まあ、と言って、納めるタイプの政治家であり、そのために、又、不満が一部の団体から出て、昭和三十四年頃に、民生委員協議会の会長であった香田松市さんが会長になったのです。

そのとき、私は理事会に出席していなかったので、西本浅吉さんに、「何故香田さんば会長に選んだとか」と尋ねたことがあった。西本浅吉さん「あん、小佐々さんは、ぐず、ぐずしてつまらん」と言った返事が返って来た。

香田松市さんは、田川務市長の選挙参謀だった人で、それは、鼻息のあらいい人でした。人間的にみると単純な人で、反面人の好い点もあった。ただ、なんと言っても、

いばる点が困ったものでした。私は、香田さんが会長になつては、また、ごたごたが起るんじゃないかと思つて、心配した。これでは、被爆者援護の運動も、平和運動も、そっちのけや、僅か数年の間に、会長が三代も変わるようじゃと思つて苦慮していた。もう、ごた、ごたに巻き込まれるのはいやだ、それで、昭和三十六年の九月頃だったと思います。城山町二丁目の山口キクエ宅で二十名程の理事が集つて、理事会を開き、動員学徒の会は、被災協

を脱退することにした。そのとき、古瀬益二さんは、被災協の監査役をしていたので、内心は、まづいのではないかと思っていた、とあとで、話されていた。ところが、それから、二、三ヶ月たつてから被災協では香田松市会長が、ワンマンで横暴だとか、経理がどうだ、こうだ、とか表面に出て来た。そこで山口仙二さんが表面にたつて香田会長を追及したのです。二六の質問だとか言つて、毎日のように、長崎新聞にのつていますから、私達も初めは、よそ様のことだから黙っていました。

ところが、連日のように登載、二週間から三週間位登載しているのですから私達もうんざりしていた。そこに、原水協の事務局長をしていた市会議員の杉本篤さんから電話があつた。

「被災協でござたして、毎日、毎日新聞に書いてるばつてん、あれは、みたむなかばい♪なんとかせんば行かんが、ちよつと市議会の事務局のところに出て来てくれんね、木野先生も一緒ばい」

私は早速でかけて行つた。木野先生、杉本篤さん、私と三人で話し合いをして、山口仙二さんに連絡した。

山口仙二さんが言っていることについては、理解はするが、新聞になにもかも、内輪の恥部を世間に曝けだすことは、被爆者同志が傷つくばかりだからと連絡をとつた。このようなことで、仲裁に入るになつたわけである。一方香田会長は、激昂して「おれが経理上のあやまちを残しているなら警察が黙っておるもんか。まるで鶏のけんかみたいになつていた。又「このように被災協がなつたのも、動員学徒の会から被災協を脱退するけん」と杉本篤さんからも言われた。そこで、三者で仲裁に入り、動員学徒の会も被災協に復帰することにした。そのとき一部のマスコミから深掘会長は、先見の明があるとも言われた。このようなことを予見していたんだから仲裁案としては、香田会長のよしあしは、別として、会長の更迭はやむを得ないのではないか。次に誰れを会長にしようかと話し合つたのでした。市会議員の辻本與吉さんも動いておられたが、杉本亀吉さんからの反発もあつたようであり、又杉本亀吉さんをもつて来てても反対派がおつたわけです。だから、その点まあまあと云つて、こういう修羅場をのりきつて来たつわものは、矢張り小

佐々八郎さんしかおらんばい、と言うことで小佐々八郎さんに決めた訳です。

このことを小佐々八郎さんに、話したところ「一度首切ったもんば又会長になれてや」と、なか、なか承知しなかつたのでした。しかし、総会の期日は近まるし、不承、不承で引き受けて貰ったのでした。

被災協の総会が、昭和三十六年の秋だったですか、国際文化会館講堂で開かれました。参集人員は一二〇名程度でしたが、議事に入っても質疑がながながと続き、私達はあまり長かつたので、一応会場の外に出て一休みをしていた。半時間ばかりたつて、また、会場をのぞくと西町被爆者の会の田川会長と香田会長の激しいやりとりが続いていた。私は、被爆者同志がこんなにまで唾み合うことはないのにも思つて、会場を後にした。この結果、小佐々八郎さんが会長に、小林ヒロさん、梶山さんが副会長となつた。その後、しばらくしてから事務局長に坂田さんがなつた。それからの会の運営も大変でした。理事会を開いても、なか、なか、意見がまとまらなくて、小佐々会長も苦労されていたようです。

私は理事になつていたので、又、小佐々会長に無理になつて貰つた関係で、出来るだけ小佐々会長を補佐しなければならんと思つて、補佐しておりましたが、さきの木野先生、杉本篤さんは理事でなかつたので大変苦労したわけです。そのなかで、荒木徳五郎さんが、巧みな話術で、助け舟を出してくれて、何度か救われたことがありました。被災協の欠点というものは、各種の団体が加入している関係で、各個の団体の立場から、動く関係で、行事をするにも、団体間の争いが続き、本当に被爆者の運動とか、平和運動に、一本化することが難かしいという点であつた。まあ、いうなれば寄合世帯の悲しさ、弱さと言うべきものでしょう。昭和三十八年頃になつて、さきに会長をしておられた杉本亀吉さんが発起人となつて、原爆遺族会を作られた。私にも発会式に参加してくれと案内があつて、出席したが、役員就任のことだけは、勘弁してくれと逃げたのである。私は、杉本亀吉さんの被災協の現状を嘆いておられた点には同感でした。その後原爆遺族会は、会員は、ごく小人数でしたが、調先生、田吉チエさん達で、数十回の政府、国会陳情を實行して、

長大医専、警防団、消防団の人達を、昭和五十一年に援護法に適用させる運動に成功したのでした。

私は、支給された遺族給与金の額よりも、上京、陳情に使った金が、むしろ多かつたのではないかと思つたくらい熱意でした。

昭和三十九年頃になると、被災協の理事会で、こんな事があったのでした。私達の動員学徒の会が、被爆者の店で、会議場がなかつたので、理事会をそこで開いたのです。ところが、その点について、一部の団体から、動員学徒の会に会場を貸したことを小佐々会長を非難していた。

会長は、「加盟の団体が会場を使うことはいいことで、これを非難することこそおかしいのではないか」と反論していた。

私は、このことがあって、この被災協においては運動は出来ない、秘かに決意をして、もうここでは駄目だとさじを投げたのでした。しかしながら、私は、農林省に勤めていたので、これより以上忙しくなるのは御免だと思つていた。又、私自身も病弱ですので、出来る限り

人様にして貰つた方がよいがなあと……。

昭和四十年代になつてからは、被災協の理事会には、殆んど出席をしなかつたのでした。又、動員学徒の運動が順調に展開して、遺族給与金、傷害給与金の受給者が増加するにしたがつて、羨望の目が、動員学徒の会に集中するようになった。私にも数人の人から一般原爆被爆者のために運動してくれるように依頼があつた。私は「他に運動をしているところがあるから、私が、わざわざのり出さんでも、そのうちなるもんはなるさ」と答えていた。私は動員学徒の会を発会して、苦しかった當時のことを思い出しこのような話にはのるまいと思つていた。大体この種の運動をするもんは、政治的な野心のある市会議員になりたい、県会議員になりたいという人がすれば、たとえ身銭を切つても、採算のとれるものである。私のごときは、市会議員でも県会議員にでもなれるような、健康状態ではないのですから、全く割の合わない話です、馬鹿なことである自分では悟つてはいたのですが……人間がついオッチョコチョイだから、すぐに人のせられ、あとで「あいた、しまった」となるので

した。

昭和四十二年の国会で、佐藤栄作首相が、沖繩返還が実現したので「戦後処理は終わった」と大見栄を切ったわけである。そこで、これまで、もや、もやしていた動員学徒の全有志で、それじゃ一般原爆被爆者の問題は切り捨てかと、あせりとなつて、あらわれてきた。それではと原爆被爆者の団体を作つて、被爆者援護法を作ろうということになつたのである。私は、当初から被爆者援護法は、あの軍人、軍属、動員学徒等に施行されている、戦傷病者戦没者遺族等援護法を望んではいなかつた。

被爆者援護法というものは、援護法から二ランク、三ランクを落したレベルのものを考えていた。しかも被爆者に特有の放射線障害を重点において立法する必要があると思つていて、できないものを、ハイレベルなもの望んではいなかつた。ところが、昭和四十二年四月には統一地方選挙が行なわれ、頻りに事前運動が巷では横行していた。私は、新しい会をつくるには時期が悪いと、選挙のためにつくると、世間に誤解されてはまずいと思つた。そこで、統一地方選挙が終つた、六月を選ん

だのでした。さて、昭和四十二年六月十八日一時から長崎市青少年センターで発会式をした。その日参集したものは、動員学徒等八十名でした。来賓として、県より福田衛生部長市より原爆被爆者対策係長荒木密次さんが見えられた。又天草の本渡から馬場敵さん外二名も見えられ、色どりをそえたわけでした。



## 8 原爆特別措置法の制定の前後

昭和四十二年の国会で、佐藤栄作首相は「戦後処理は終った」と沖繩返還の大目標が達成されたので、大見栄をきったのですが、遂にこのことが、きっかけとなつて、あらわれて来た。原爆被爆者もよい例である。

昭和三十年代は「もはや、戦後ではない」という言葉が流行していた。たしかにあれだけの大戦争のことだから、戦争が大きな区切りとして、国家、国民の体制も生きざまもすべてが転換したのであるから、昭和四十年代に突入してから、東京、大阪等の大都市をはじめ、爆地、広島、長崎の自治体で、独自の援護施策をはじめて施行し、それが他の自治体にも波及したようである。わが、長崎県においても、認定患者に対する見舞金、健康診断に行く交通費、就職仕度金、等を骨子とし長崎県も一連の施策を発表したのである。当初の予算が八〇〇万というのも、ただ援護施策の名ばかりでした。NBC

の池田記者が「これは、ひとけた間違っているんじゃないだろうか」と私に問いただしたことがあるくらいでした。このように、自治体が相ついで、援護施策を実施するようになったことは、政府にとっては、大きな痛手でした。そこで、自民党は原爆被爆者の施策を従来の医療援護から、生活援護をするため、昭和四十二年に自民党原爆被爆者対策小委員会を設置し、北海道選出の田中正巳氏を小委員長にしたわけです。

昭和四十二年十二月予算編成のときになってから、大蔵省原案がゼロ査定で発表されたのでした。私達は、新規項目については、初めゼロ査定で復活で予算がつくものと思っていました。ところが、長崎市のグラントホテルに佐藤知事の御礼招待で、来崎された田中正巳さんは、西岡武夫代議士を同伴され、当時を次のように語られた。「大蔵原案はゼロ査定でしょうが、私はこれじゃあ約

束が違ふということで、幹事長に怒鳴りこんでいった」自民党では田中正巳さんを小委員長に就任する際「政府として、被爆者対策を充実強化するハラがあるのか」との問いにやる意志のあるということをも田中正巳さんに伝えていたそうです。

「俺も出来もしないのに、小委員長にさせられて、コケにされたら、たまるもんかい」という気持でした。特別措置法が制定されましたが、援護法を私達はのぞんでおりました。一歩前進だと受けとめておりました。

この時のことを佐藤知事は、被爆者対策は「窓があいた」と挨拶されたのでした。今から思えば、本当に窓が開いたのであって、それから年次毎に改善充実していったのでした。

佐藤知事は、被爆者問題は、深掘会長ができてくれたので非常にやりやすくなつたと、知事の選挙参謀をさされていた肥塚貞剛さんに語っておられたそうである。それと、純粹な気持ちでやらんば、政争の俱にならないように、とも、いつておられたもようである。当時佐藤知事は三期で全国知事会の副会長をされていて、政府、与

党に対して、被爆者問題について助言されていたとのことでした。丁度、その頃、天皇陛下にお会いされたとき、被爆者の問題をよろしくと言われていたせいとか、このほか、熱心に働きかけていたようでした。ところが、このような佐藤知事の心中は、知っておったので、政府、国会陳情団を派遣する場合、県庁正面玄関前で結団壮行会を実施しておりました。そこで実施すると、在庁の副知事、出納長が、激励にやってくるからでした。ある時は、県議会議員宮原卯六氏が、かけつけて来て「この雪の降るなかを、陳情に行かねば被爆者の援護対策をやらんと言ふ政府の態度はけしからん」と例によつて、大きな声で激励挨拶をされたことをおぼえております。手練手管の県会議員の多いなかに、このような純情の人もおるんだろうかと、驚いた次第でした。

県庁玄関前から、長崎駅まで、陳情団とともに、百人ばかりの人達が行進して「又、行つて来るぞ」市民にPRをしたものでした。

おそらく数十回は実施したものでした。汽車は「サクラ」を常にご利用しました。私は、この特別措置法が制定

されて、手当が支給されることとなれば一番恐れていたことは、被爆者手帳申請者が増え、それと同時に虚偽の申請が増えることになりはしないかと、思っていました。ですから、友人、知人に対して、速く、被爆者手帳申請をするようにし、又県内各地を廻って、手帳申請を呼びかけました。ところが、当時は、何んの被爆者手帳を持っていても恩典はなし、面倒な手続きすることをいやがり、申請しない人も多かったのでしたその時、友の会に申し出をした人は、殆んど全員手帳交付が、なされている筈です。その為に、被爆者手帳審査委員会を作って公正に、審議会をする場を作らねばならんと思つて諸谷市長に、進言したことがあつたわけです、実現せず、昭和五十年代になつて、やっと出来たのでした。



## 9 近距離被爆者に対する保健手当はこのようにして作られた

私は、なぜ近距離被爆者に対する情熱を燃したか、それは、昭和三十七年頃でした。平石さんの案内で、A・B・C・Cを見学したときのことでした。いろんな資料のなか、被爆距離別疾病発生率のグラフをみた。それが、二キロメートルを起点として、急激にカーブが下落していったのでした。私は、ああこれだ、被爆者対策は二キロ以内の被爆者を中心として、対策を急ぐべきだとの信念を持つたわけでした。

昭和四十二年になって、友の会を作ってから又昭和五十九年に至るまで全然変っていない。私が、昭和四十二年広島に出張して、森滝市郎氏に会いこのことを重点的に話したが「組織がこわれるから」と断られたが、私は、いささかもこの信念を変えることがなかった。昭和四十三年になって、佐藤知事から招かれた被爆者団体と被爆者の関係機関等十名近くの人でした。私は、今、一番

必要なのは、先ず、近距離被爆者（爆心地から二キロ以内）の医療面、生活面の援護強化を急ぐべきだとのことを力説したのでした。ところが、原研の朝永先生が一番熱心に賛成され、現在の放射線国際学会では、二キロ以上の人達は、放射能障害はないとの定説となっていることも話されたのでした。私は、数日後大学病院内の先生の部屋（旧病院の眼科病棟）にお訪ねしたわけでした。

「あなたの言っておられることは、正論で、被爆者対策は、まず、ここから手をつけるべきで、どんどん運動を進めてください。私の方も必要なら資料を提出して差し上げますから。」とのことでした。

それからは、私は勇気百倍どころでも、この近距離被爆者対策をぶつてまわったのでした。

友の会としては、昭和四十五年近距離被爆者対策委員会を作り、年二回程度の会合を持つたのです。

国会議員倉成正、西岡武夫、中村重光、県会議員、松尾久吉、本島等、内海武それに原爆病院安田先生等十八名程度のものでした。

丁度、その頃、市役所の荒木密次さんが退職されていた。

荒木さんは市役所での原爆被爆者対策係長を永くされてきた人で、創設時の被爆者行政は、この人の力を負うところが、殆んどでした。市役所に初めて原対課が出来たときも、当然この人が課長になるものと思っていた。

しかし、どうしたことか、素人であった、本田隆治氏になったので、みんなが驚いたことでした。「役所の人事は、わからんもんね」もともと荒木さんは堅物で上手さのない人で、このような人は、役所では冷めしくらうのが通例でした。私は、初めての仕事を、近距離被爆者実態調査書を作るよう依頼した。

近距離被爆者の実態調査書が、荒木さんの手で一年がかりで、出来上った。昭和四十七年の春頃荒木さんを上京させた。それは、衆議院議員田口長治郎先生に対して、近距離被爆者の講義をするためのことでした。荒木さん

が帰ってからの報告によると、「あの、大先生に、マンツーマンで講義するので、骨が折れた。しかし、話は良く聞いてくれて、理解したようだった。」とに角緊張するもんやけん、夜は酒とねむり薬をのんで寝たそうでした。

田口長治郎先生は、その前に衆議院社会労働委員長をされていて、厚生省事務当局は、彼の人間性に対して深く敬意を表していた。政治家としては、はったりがなく、まじめであったので、あれほど立派な人は、国会議員何百人の中のひとりであると、言われていた。「田口先生の言われるのだからね」と事務官達の弁、それで、言っておられること自体に権威があった。

これに対して、他の団体とか、県・市・ならびに広島市は、むしろ、この案に対して反対であった。私は、近距離被爆者こそ、被爆者の中の被爆者との信念でこの近距離被爆者を、ねばり強く推進して行った。それで、さきの、荒木密次さんに初めての仕事は、近距離被爆者の資料作りからはじめさせた。荒木さんは地味な人で、仕事がよく出来る人でしたので、その資料に、厚生省当局も驚いたそうです。

近距離被爆者実態調査表

区別	項 目	男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%
住 所	長 崎 市 内	58	88	146	75.3	83.8	80.2
	長 崎 市 外	17	15	32	22.0	14.2	17.5
	県 外	2	1	3	2.5	0.9	1.6
	不 明	0	1	1	0	0.9	0.5
男女別	性 別	77	105	182	42.3	57.7	100.0
被 爆 場 所	大 橋 三 菱 兵 器	13	14	27	16.8	13.3	14.8
	茂 里 町 兵 器	10	4	14	12.9	3.8	7.6
	幸 町 三 菱 造 船	5	2	7	6.4	1.9	3.8
	会 社 等 勤 務	23	20	43	29.8	19.0	23.6
	自 宅	20	47	67	25.9	44.7	36.8
	そ の 他	5	17	22	6.4	16.1	12.0
	不 明	1	1	2	1.2	0.9	1.0
職 業 別	動 員 学 徒	9	11	20	11.6	10.4	10.9
	整 備 工	28	9	37	36.3	8.5	20.3
	女 子 挺 身 隊	0	2	2	0	1.9	1.1
	小 学 生	2	5	7	2.5	4.7	3.8
	一 般	28	30	58	36.3	28.5	31.8
	無 職	10	47	57	12.9	44.7	31.3
	不 明	0	1	1	0	0.9	0.6
年 齢 別	胎 児	1	0	1	1.2	0	0.5
	0 ~ 4 才	6	4	10	7.7	3.8	5.4
	5 ~ 9 才	2	4	6	2.5	3.8	3.2
	10 ~ 14 才	7	12	19	9.0	11.4	10.4
	15 ~ 19 才	12	20	32	15.5	19.0	17.5
	20 ~ 29 才	8	20	28	10.3	19.0	15.3
	30 ~ 39 才	16	20	36	20.7	19.0	19.7
	40 ~ 49 才	15	20	35	19.4	19.0	19.2
50 才 以 上	10	5	15	12.9	4.7	8.2	

区別	項 目	男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%	
	発	な し	31	40	71	40.2	38.0	39.0
		10日以内	14	24	38	18.1	22.8	20.8
		20日以内	14	15	29	18.1	14.2	15.9
	熱	30日以内	6	18	24	7.7	17.1	13.1
		60日以内	4	1	5	5.1	0.9	2.7
		90日以内	0	0	0	0	0	0
		120日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		150日以内	2	2	4	2.5	1.9	2.1
		期間不明	6	4	10	7.7	3.8	5.4
被 爆 後 半 年 の 健 康	下 痢	な し	27	38	65	35.1	36.1	35.7
		10日以内	24	27	51	21.1	25.7	28.0
		20日以内	12	13	25	15.5	12.3	13.7
		30日以内	6	8	14	7.7	7.6	7.6
		60日以内	2	5	7	2.5	4.7	3.8
		90日以内	0	0	0	0	0	0
		120日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		150日以内	3	2	5	3.8	1.9	2.7
		期間不明	3	11	14	3.8	10.4	7.6
	出 血	な し	55	65	120	71.4	61.9	65.9
		10日以内	11	13	24	14.2	12.3	13.2
		20日以内	5	13	18	6.4	12.3	9.8
		30日以内	3	4	7	3.8	3.8	3.8
		60日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		90日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		120日以内	0	1	1	0	0.9	0.5
		150日以内	1	3	4	1.2	2.8	2.1
		期間不明	2	4	6	2.5	3.8	3.2
脱 毛	な し	51	59	110	66.2	56.2	60.4	
	あ り	26	46	72	33.8	43.8	39.6	

## 運動の部

区別	項 目			男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%
	斑点	な	し	61	73	134	79.2	69.6	73.6
		あ	り	16	32	48	20.8	30.4	26.4
	吐気	な	し	39	46	85	50.6	43.8	46.7
		あ	り	38	59	97	49.4	56.2	53.3
負傷		な	し	20	31	51	25.9	29.5	28.0
		軽	傷	25	23	48	32.4	21.9	26.3
		中	傷	22	26	48	28.5	24.7	26.3
		重	傷	10	25	35	12.9	23.8	19.2
負傷治癒期間		10日以内		3	4	7	5.2	3.8	5.3
		20日以内		11	8	19	19.2	10.8	14.5
		30日以内		9	14	23	15.7	18.9	17.5
		60日以内		6	11	17	10.5	14.8	12.9
		90日以内		7	8	15	12.2	10.8	11.7
		半年以内		8	14	22	14.0	18.9	16.7
		一年以上		9	11	20	15.7	14.8	15.2
		期間不明		4	4	8	7.0	6.7	6.8
現在の機能障害		な	し	26	24	50	33.7	22.8	27.4
		造血機能障害		13	44	57	63.8	70.6	67.3
		肝臓機能障害		10	10	20	63.8	70.6	67.3
		細胞増殖機能障害		0	1	1	63.8	70.6	67.3
		内分泌腺機能障害		0	0	0	63.8	70.6	67.3
		脳血管機能障害		0	0	0	63.8	70.6	67.3
		循環器機能障害		6	2	8	63.8	70.6	67.3
		腎臓機能障害		0	2	2	63.8	70.6	67.3
		水晶体混濁による機能障害		6	4	10	63.8	70.6	67.3
		神経機能異常		7	4	11	63.8	70.6	67.3
		運動機能異常		5	6	11	63.8	70.6	67.3
		不定愁訴		8	4	12	63.8	70.6	67.3
		その他		2	7	9	2.5	6.6	5.3

区分	項 目	男(人員)	女(人員)	合 計	男%	女%	全体%
健康 復活 期間	半 年 位	11	9	20	14.2	8.5	10.9
	一 年 以 内	12	16	28	15.5	15.2	15.3
	3 年 以 内	10	9	19	12.9	8.5	10.4
	5 年 以 内	3	7	10	3.8	6.6	5.4
	10 年 以 内	4	2	6	5.1	1.9	3.2
	20 年 以 内	0	2	2	0	1.9	1.0
	現 在 ま で	32	52	84	41.6	49.5	46.1
不 明	5	8	13	6.4	7.6	7.1	



「民間団体でこれだけの資料を作るとは」このことを通じて厚生省が友の会の認識を新たにしようである。資料づくりは私自身にしても、事務官ではあったが、農林省統計調査事務所に奉職していたので、一定の見識をもっていたわけでした。そんなおかしな資料は作るもんだかと自負心は持っていたのでした。

昭和四十八年頃だった。私達がたよりにしていた、朝永先生が、病気で亡くなられました。折角私達の運動に勇気づけて頂いた朝永先生の死に、がつくりしたのでした。私は大病院の近くに、長年住んでいた関係で、大病院の先生とは、なにかプライドばかり高く、エリート意識を鼻先にぶら下げて、歩いているような感じの人が多いようでした。そのなかに、こんなに人間的に立派な人もおるのかと、こつちが驚いた次第でした。

ところが、意外にも、良い先生が多くて、威張っている人がごく少数の人らしく、ただ、この人達がとくに目立っているそうです。まあ、良い人は早死するのだそうで、これも世のならいかも知れないと思った。

昭和四十五年の二月の知事選で佐藤勝也氏を破って、

久保勘一氏が当選された。その翌日はN・B・Cから「新知事に望む」としてスタジオで録画があった。私に対して出席するように連絡があったが、当時、私達被爆者手帳友の会に対して、佐藤知事はよくして頂き、被爆者問題についても少なからぬ努力されておりました。そのために、選挙戦に突入する以前から佐藤さんは負けるなあと思っていた。しかしながら、友の会というものは、選挙の勝敗よりも、お世話になった人に、応分のお返しをするのが、慣例でした。勝馬のりはしない、たとえ負けても、お世話になった人を応援したわけでした。そう云った関係で、私は「敗軍の将ですからお断りします」と答えました。ところが、N・B・Cの関係者から「あなたのところは最大の被爆者団体ですから、言うべきものは言って下さい」

会場に行ってみると四十人ばかり集っておられました。倉成先生がそのなかにおられました。私に握手を求めてこれ、私は恰好悪かったが、握手をした。昨夜の興奮で熱気があった。

勝ち誇ったような人々が集っていたようでした。司会

者は矢ヶ部さんでした。三十分ばかりの時間でしたが、司会者の問いに、皆さんは手をあげて、活発に話しておられた。私は、手をあげず、最後まで黙っていました。ところが、最後まで私が手をあげないので、しびれを切らして、司会者が「深堀さん、被爆者の要望をひとつ言っ下さい。」と私に水をむけられた。そこで私は、「近距離被爆者とガンセンターが当面の問題で一番急いでする必要がある」と言ったのでした。ところが、当選したばかりの久保知事ですが、そつなく話しておられた。

昭和四十三年頃、私の家内が、東京に陳情に行ったさい、国会議員を全員まわって、近距離被爆者の件をお願いしたところ、当時参議院議員でした久保勘一氏が、一番熱心で、運動のやり方等を、家内に教えられたそうです。

昭和四十八年だったか、県議会で松尾久吉氏が、厚生労働委員会の委員長になられた。松尾久吉氏は近距離被爆者対策委員会の委員でした。そこで松尾久吉氏に言って、県議会に請願を出して、可決して貰ったのでした。続いて、県議会厚生労働委員会は、上京して、政府（厚

生省）国会議員等に働きかけてもらったのでした。しかし、県の方は、八者協の関係で、議会の決議があったにもかかわらず、動きませんでした。反対こそしなかったのですが……。昭和四十九年四月十三日だったと思います。私が、矢上町田中に移転した翌年でした。私が風邪で、四十度近くの熱を数日出したことがありました。

そのとき、衆議院議員田口長治郎先生のお見舞を受けたのです。運転手は、原爆病院の田口厚先生で、二人こられたようです。その際いろんな話もされておりました。統一地方選の話、被爆者援護の問題、私は、いま一番必要なことは、近距離被爆者の問題ではなからうかと、話しをしたのです。その夜九時頃本島等県会議員から電話があつて、今、白浜先生があんたに、用があるけん、とのことでした。家内が風邪で休んでいたので、電話口まで出られんと言つて断つたそうです。

翌朝八時頃でした。今度は、参議院議員の初村滝一郎さんから電話があり、私は熱も下つていたので、電話口まで、出ました。

「友の会の今年度の運動方針を、小委員長の、西岡武

夫先生のところまで、速達便で送ってくれ、あの近距離被爆者を取り上げようと思っとんけん」。私は昨日から、自民党先生から相次いで連絡が、それも三人から、おかししいぞこれは、談合がなされたのではないかと、思ったのでした。

昭和四十九年八月六日に内閣総理大臣佐藤栄作首相が広島島の慰霊祭に初めて出席することになったのでした。

そのために、佐藤首相とすれば田口長治郎先生を非常に尊敬していたそうで、「田口先生、広島島の慰霊祭に出席するのだが、なにか、いい土産はなかるうか」と打診されたそうです。田口長治郎先生は「それは、いい土産があるよ、近距離被爆者に手当を支給することにしたら」と進言した。

佐藤首相も非常に、喜んでおられた、と田口長治郎先生から後で聞いたのでした。

広島市に訪問された、佐藤首相の記者会見で、首相(近距離被爆者の処遇を考えねばならない)このような趣旨を話されたのでした。私は新聞記事をみてピーンと来たわけです。例の田口先生からの進言を首相が腹をきめた

なあ……と。ただ、自民党のなかには、原爆小委、社会部会があるので、佐藤首相が、最後まで言ってしまったんじゃないので、後をほかしたなあと筋書をよんだのでした。昭和四十九年八月八日初村滝一郎氏から電話があり「銀屋町の宮崎歯科まで来てくれ原爆被爆者の昭和五十年度の厚生省原案を渡すから」。

私の家内が貰いに行つて、受けとつたのでした。その中味をみると近距離被爆者の保健手当が新設とか書かれて、のつていたのである。嬉しかったね、やりたい、やらねばならんと思つてから、十三年かかっているのですから。当時は、厚生省原案にのれば、被爆者対策は殆んど決定されていた時代でした。ただ、この件については、八者協(長崎県、長崎県議会、長崎市、長崎市議会、広島県、広島県議会、広島市、広島市議会)の陳情項目にも全然のつていないことを、政府が取り上げているのだから、私は予断をゆるさない、邪魔がどこからか、入るのではないかと思つた。そこで、各方面に対して、了解工作に私は乗り出したのでした。

国会議員の殆んどは、異論はなかつたようである。県・

市も反対の様子も見られなかった。次に、原水禁に電話をした。県評の川原隆事務局長にとりついで貰った。「原水禁、県評がこの件について反対するもんか、馬鹿なことと言うな、これは正論ぞ」そういうえば彼も近距離被爆者で認定患者（私がお世話した）だからな……。

大体この件について、被団協系が反対をしていた。その要旨は、「被爆者を分断することになるから」これについては、こちらから言えばヤブ蛇になるから、黙っていた。被団協としても、この近距離被爆者の保健手当に対して、表面的には、もう反対することが出来なかった。それは放射線量のケタを考えれば、天下の笑いものになることであつたらうからでした。断っておきますが、三年前ぐらいに、近距離被爆者の実態調査を、原水禁には届けていたのである。昭和四十九年八月八日午後七時から、広島に佐藤首相が出席したため、二階堂官房長官が長崎に出席することとなったのでした。

被爆者団体の会見には、遺族会から、杉本会長、被災協から小佐々会長、友の会から（深堀会長）私が出席した。二階堂さんは、全く好々爺で、あっさりとし、感じ

のいい人でした。杉本さんは、遺族補償を、小佐々八郎さんは国家補償を、私は近距離被爆者を言ったのです。私の発言に対して、同伴の公衆衛生局長が、大きく頷いていたので、手応えは十分だとの感触を得たわけでした。昭和四十九年十二月、即ち昭和五十年大蔵原案は、例によってゼロ査定でした。これまで通例として、十二月二十五日頃の次官折衝の段階で、被爆者対策は、決定されていたのであるが、この保健手当のみが、自民党三役まで決定が持ちこされたのです。

十二月二十八日J・N・Nのテレビに保健手当決定の放送されたのを見ることが出来たのです。

手当額は、健康管理手当の半額となつていますが、目標は、健康管理手当の倍額を望んでいるわけです。もともと厚生省原案では「長崎二キロメートル以内広島は、一・六キロメートル以内として提案されたのでした。これは、長崎、広島放射線量で測定した結果だと思えます。これは、これなり正しい結論です。それが、法定定の時期に広島からの巻き返して、広島、長崎、双方とも二キロメートル以内となったわけです。なお、私は、昭和四十

四年前後から二キロメートル以内の被爆者を近距離被爆者と呼んだのが、今日、近距離被爆者と通称呼ばれるようになったもので、いわば、私が名付け親だと思えます。それまでは、至近被爆者とか、又他にも、いろいろと呼ばれていたようです。



## 10 時津・長与地区の被爆地指定の運動

昭和四十五年頃から、時津、長与地区の運動がはじまった。初めは、長与町の町会議員さんが、運動を初めたのである。その頃、長与地区では、鈴木さん、青木さん達の努力で、友の会の組織が、末端まで出来上っていたのである。当然のことだと思いが、この問題が、友の会に持ち込まれて来た。友の会本部としても、地元、時津・長与地区の人達の熱心な運動に対して、これを放置するわけには、行かなかった。

そこで、鈴木さんが先頭にたつて、時津・長与地区の被爆地区指定の運動に乗り出したのである。よく、よく調べてみると、時津町の本町附近で、爆心地からの距離が僅か四・五キロの地点で、被爆地区に指定されていたのである。このことに、私も実は驚いたところである。これは、あまりに酷い、アンバラだということで、これは是非成功させねばならないと思った。長与町のあ

る町会議員が、鈴木さんに対して、「あなた達のように、陳情に行くことも必要だが、一席もうけることが一番きき目があるんだ」。成程、そのようなこともあるかなあと思ったが、友の会は、あくまで正攻法でいったわけでした。昭和四十七年頃になって、西彼杵郡支部連絡協議会が、宝来軒別館で開かれていた。そこに、当時自民党原爆被爆者対策小委員長であった参議院議員初村滝一郎氏が、ひよっこりと現われたのです。その時は、県議会議員、浅本八郎さんを同伴していた。会場には、西彼杵郡関係の支部長・理事が二十五名程集っていた。そこで、内海武県会議員（西彼杵郡支部連絡協議会長）「先生、時津・長与地区を被爆地と指定下さい」とやったわけです。初村先生、「趣旨はよく判った、努力してみる」とのことでした。私が、被爆地区指定の運動が、順調に展開して行ったので、伊木力地区にも運動に参加するように、

奨めたが、のってこなかったのです。昭和四十八年七月頃と思いますが、厚生省原案作成のとき、時津・長与を被爆地区に指定するかについては、かなり、むずかしい状況だったようです。

厚生省企画課長が、初村参議院議員のところに、原案を持って来たそうです。

初村先生、「原案を貰う前に、先ず聞こう、時津・長与地区は被爆地に、指定しておくか」

「はい、しております」

「そんならよし、その原案を頂こう」

と、いうやりとりがあったと初村先生が後で苦笑しておられた。

「もし、時津、長与を被爆地に指定していなかったら、自分は取りあわんつもりだった」ともらしておられた。

その後、法律制定後に申請した人が、時津・長与地区では四、四〇〇名でした。予算としては、九千名で組んでいたのに四割強の申請者であるため、その誤差に驚いたわけでした。

その年の十一月頃になって、初村小委員長から私に電

話があった。「多良見地区を被爆地に指定したら、対象者はどれくらい、いるだろうか」。

私ははっきり数字は覚えていなかったが、「五百名ぐらいだと思う」と答えた。

このことは、時津・長与地区の被爆地指定の政府の準備作業に驚いた。多良見町前田町長の強力な運動の結果じゃないかと思つたのでした。



## 11 現川、中尾等六キロから八キロ圏の被爆地指定について

私が、川平町から矢上町田中地区に自宅を移してから、間もない頃のことでした。それは、昭和五十年の一月頃のことでした。私の自宅に現川の金原勇さんら十名程の人が、又それから中尾の船山栄四郎さんら十名の人から訪問を受けたわけです。訪問の目的は、現川、中尾地区を被爆地として、指定してくれるよう運動してくれとのことでした。私が、次のように答えたことを今もはっきりと覚えております。

「現川、中尾地区は爆心地から、僅か五キロ〜六キロです。比較的運動はしやすいので、私の政治力だけで出来ると思う」

丁度その頃を前後して、戸石地区の上戸庄一さん、飯盛の菊川さんが爆心地から十二キロメートル以内に、自分達の地区も入るので、運動をしてくれと相ついで、来られたのでした。私は、「現川、中尾地区は爆心地から距

離が近いので、比較的容易であるが、一二キロメートル以内では、相当にむずかしいですよ」と答えた。

陳情を受けた私は、直ちに初村滝一郎参議院議員に電話した。

兎角現地を見てもうため、初村さんが昭和五十二年九月九日曜日に中尾公民館、現川公民館にお出でたわけです。その日は深堀義昭市議員が、諫早市まで迎えに行き、東長崎カトリック教会で、会長の深堀と同道して、現地におもむいた訳です。

私が、電話したのが、二月七日の金曜日でしたので、初村先生の公約の決断と実行の文字どおりのスピードでした。いずれの会場も満員で、真冬というものの会場に熱気があり、寒さ等ちつとも感じなかつたのでした。現川、中尾地区で特に感じたことは、幼児の白血病死亡者が多かつたことでした。その後、陳情団を数次に亘り上

京させ、運動に集中的攻勢をかけたわけです。昭和五十年六月十日参議院社会労働委員会（山崎昇委員長）の一行五名が、はじめて現川地区の現地視察をされ、陳情を受けたのでした。

初めの計画には、社労の一行は、県庁で関係者からの事情を聞き、帰る予定でしたが、私が、初村参議に現川訪問を要請したところ、斉藤十朗君に言っておくからの返事があり、又委員長の山崎昇参議が社会党でしたので、中村重光さんに依頼して、実現した訳です。

それは、長崎県庁より大村空港に行く途中中立寄るといふ形で実現しました。その日現川公民館には、二百名程の人が集まっており、現川自治会の後山繁義さんが、緊張した口調で陳情されました。現川地区ではこのようなことは、歴史はじまって以来初めてのことだそうで、黒塗りの乗用車が五、六台連ねてやって来たものですから、「よく、みとけよ、三木総理が来るんだから」と言つて、子供に教えていた母親もいたくらい熱狂的なものでした。昭和五十年十二月二十八日午後九時頃でした。「東京から初村」という切りだしで、現川、中尾地区の被爆地区

指定の第一報があり、マスコミにのるまではオフレコとのことでした。私は直ちに、現川の金原さん、中尾の船山栄四郎さん、武見の磯さん、三重の川原さんに連絡しました。

それから暫くたってから、県原対課の松永課長から、「会長さん、何か情報は入っていませんか」とさぐりを入れる電話がありました。「いや、知らんばい」と、うそぶいておりました。あすこに言えばマスコミに直ぐ流れるから危ないと思ひ言うことをやめました。現川の金原さんは、直ぐに自治会のマイクを通じて放送したそうです。それから、昭和五十一年三月頃だったと思います。西岡武夫代議士から電話があり、指定された被爆地区の具体的な名称をメモしてくれと言われて、メモをしました。ヤハズ、サツマジロ、ススキツカ、シラガツメノウチ、トオコバを書いたことを今もよく覚えております。

## 12 その後の被爆地区是正について

昭和五十年度に六キロ〜八キロ圏の被爆地区指定を實現させたので、もう一步前進をと思つて、運動を展開しようと思つて、いたのであるが、私は、十二キロまでとはあまりにも爆心地から遠いと思つていましたので、成功させる自信はなかつたのでした。最大限九キロ以内ならば、なんとかなるのではなからうかと思つていた。昭和五十一年頃厚生省審議官とともに、恵ヶ丘原爆ホーム江角ヤス先生と会つたところ「十二キロまでを被爆地に指定しようとする運動があるが、あんな事したら、国は潰れますヨ」と、こんなことを言つておられたところを目撃した訳でした。

成程江角先生にしてみれば、爆心地から一・三キロ位のところで被爆されたいわゆる近距離被爆者だからなあ……。

それと、長崎市の中心部近くに住む、被爆者からは、

そんなに遠くまで被爆地区にすべきではないと、猛烈な反発があつた訳です。私としては、長崎市平山地区、長与町岡郷十二キロがなっているのだから、矢張り平等にするのが、筋道だと思つて、反対する人に説明をしていました。しかしながら、伊王島に行つて、長崎市を見たら、事があるが、遙かなる彼方とでも呼ぶようなところであり、多良見町市布に立つて、長崎市を眺めてみて、如何に十二キロという線が、遠いものであるかを認識したのでした。それで、もしこの運動に失敗したら、友の会の信用を失墜すると思ひ、運動はしてやるが、会員から会費は取つてはいかないと思つた。そこで被爆地是正期成同盟は作つたらとの考え方を示した訳です。私は、友の会に失敗をかぶる事は、何んとしても防がねばならんと思つたのでした。莫大な資金を調達しての、被爆地是正の運動が失敗したのは、十二キロという設定自体が、間

違っていたのではないか、それに、財政事情が悪化し続ける、昭和五十年代に入ってから運動が、行革の名のもとに、より難しくしたのではないかとも思う訳でした。

それに、広島県、市、団体が猛反対したことが、最大のネックだったと思う。いずれにしても、その後の被爆地区は正の運動は、押せども、押せども一歩も前進をしなかったのです。又、反省されることは、この運動が政争の具となりはてたことで、ある国会議員が賛成すれば、ある国会議員が反対するという、パターンが、できなかつた。基本懇の答申にもあるように、地域拡大をやっている際限なく広がって行く可能性を厚生省が恐れたのではないかと思う。この点について、西岡代議士からも指摘されたことがあるが、十三キロ以上の地点の地域から、被爆地区拡大の運動をしないという確認書を取ってくれないかと……。

ところが、民主主義の世の中に、議会が、このような決議をするというのも住民の権利を侵害するようなことで、実際問題で難かしいところでした。仮に十二キロを

実現させると、長崎市等二二、〇〇〇名程度の対象者がいると、もしこれを広島市が黙っているだろうか。広島市を十二キロに拡大すると、一〇〇、〇〇〇名程度の対象者がいるそうでした。

現在の被爆者対策費一人三十万円程度かかっているの年間三百三十億強の予算が必要となってくる訳です。厚生省が難色を示すのも、ここらあたりに原因があるのではなかるうか……。

いずれにしても、誰れが十二キロと言いだしたのでしょうか。この行革の時代に三百三十億の予算は大変難しいところであった。

## 13 「長崎の鐘」を作ろう

原子爆弾が投下されてから、三十三年忌を迎えるようになって、各地で新しい墓を作ったり、三十三回忌の法要が、いとなまれるようになったのでした。そこで、かねてから、原爆公園に、永久に平和を祈念する何かを作りたいと思っていました。

考えてみますと、「長崎の鐘」というものは、歌では、全国の人々に知ってもらってはおりますが、実際にはなかったのです。アンゼラスの鐘はあっても、アンゼラスの鐘は、救世主キリストの懐妊を世の人々に知らしむるためのお告げの鐘ですので、これを残したらどうだろうかということになったのでした。原爆公園のしかもよい場所が必要でしたので、幸いにも諸谷市長の特別のほからいで、絶好の場所を確保することができたのです。

これには、伊藤一長市会議員のはたらきかけ等もあって、比較的順調に話が進展したのでした。そこで、友の

会では、一世帯五十円のカンパで三万世帯に呼びかけて、二〇〇万円近くの募金を集めることができたわけでした。動員学徒の会からも二〇〇万円ばかり繰越金があったのでこれを充当し、あと三〇〇万円を、私が、有志に電話して九十名ばかりの人が、一口五万円、一口三万円、三十三回忌の祈念ということで、寄附して頂きました。なにもかも合せて七〇〇万円程度の募金に成功したのでした。それから、鐘はどこに発注するか、私どもとしても全く素人なものですから、困っていたんですが、「長崎の鐘」と言って鋳製作所が、よかろうと云うことになり、鋳製作所で頼んだのでした。いずれにしても、この様なことは、はじめてだもんだから、戸惑うことが多かったのです。碑文は、私が作ったのですが、なかなかうまい詩もできず、意味がわかればよいのだと、自分に言い聞かせながら、作ったものでした。なお、碑文を銅板

に刻むことは、松岡国一さんが刻んだのでした。初めて鳴らしてみたんですが、音色もよく、四キロは聞えるのではないかと思ったのでした。しかしながら、普段繩をつけていたら、いたずらをする人が多く、近隣の人に迷惑をかけるので、繩をはずしておるわけです。



## 14 原爆特養「かめだけ」建設について

昭和五十年頃から、被爆者の高令化が進み、どうしても、友の会として、特養ホームが必要なこととなったのでした。

昭和四十三年頃佐藤知事から、被爆者関係者に諮問があったわけです。出席したものは、深堀友の会会長、杉本亀吉、原爆病院ケースワーカー松尾幸子、ABCの責任者、それに片岡弥吉純心短大教授等七名程度の人でした。その時、佐藤知事から、恵ヶ丘に原爆養老院を建設したいと思うが、どう思うかと尋ねられたのでした。

他の人々は口を揃えて、遠くて、辺びなところであり、又高い山の上であるので反対されたのでした。私はその中でただ一人賛成者でした。ご指摘の通り遠くて辺びなところであるが、要はこれを運営する人の問題であるので、純心ならば立派にやる事が出来るでしょう、と答えました。それから県の方から許可があり、原爆養

老院が、昭和四十五年四月落成式があった。ところが、昭和四十五年二月の知事選で、佐藤知事が敗れて、久保勘一知事となりました。私も落成式に呼ばれたので、出席しました。

倉成代議士、西岡武夫代議士、中村重光代議士等国会議員四名出席されました。そのなかで倉成代議士が四名の国会議員を代表して挨拶をされ、その後で、久保知事が祝辞を述べられたわけです。成程、先の知事選で、国会議員四人の強力な後押しで当選された久保さんだけあるなあ……と痛感した。私は、さきの知事選で、敗けた山田幸儀（県民生労働部長）さんと同病相あわれむの心境で、祝杯をかたむけたものでした。それにしても、佐藤知事が手がけたものを久保知事が完成させたのでした。このような場合、佐藤知事を支援したのものには、現職久保勘一知事のご機嫌を取り、このような施設等で

は、反対派の人には、案内状を出さないケースが多いなかに、さすが、江角理事長は、き然としていて、立派なものでした。政争の谷間にふりまわされていたのでは、福祉施設の経営というものは、出来ないと思った。山田幸儀さんはその後「みさかえの園」の常務理事をされ、現在は諫早市で、施設経営をされているが、この昭和四十年代の前半は、福祉施設の播らん期であった。

「恵ヶ丘原爆ホーム」はその後施設を拡充して、現在のように大きなホームとなっているが、この間は私は施設がうまく行くようにと思い少なからず努力したものでした。

特に、ホームに、バスの運行が出来なかったもので、今の本島市長と一緒に、警察とかけ合い、又白浜代議士を通じて、新しい道路の建設に奔走し、現在の立派な道路が出来、バスが通るようになったのでした。

昭和五十年頃だったと思います。ホームの入居希望者が多く、なかなか入居することが困難な状況でしたので、私が、江角理事長に対して「収容人員を増すためホームを増築するように」と申し入れをしたのでした。ところ

が、「ホームをこれ以上増床しても、シスターの数も、少ないので、増床はできない。あなた方でやられたら如何でしょうか」と江角理事長の返事が返って来たのでした。もともと私は、ホームを建設する意志はなかった。私は運動家だから、経営者にはむかないし、そんなことをしたら失敗して、大火傷するからと思っていた。そこでこれまで恵ヶ丘に協力して来たのでした。しかしながら、このように言われたら止むを得ない、ホームの重要は、被爆者の高令化により、ますます増えて来るということは、判りきったことでした。それでは、原爆ホームを建設しようかと、思ったのでした。先ず何処につくるべきかと、思案しておりましたところ、県会議員をしていた西彼支部長の内海武氏が、西彼町に来るのであれば、土地を提供する」と有難い申し入れがあったのでした。私は長崎より少々離れてもいいから、山の上とか、辺ぴなところはご免と思っていた。申出られた土地は国道筋であり、平地でもあり、五、三〇〇坪の土地が最大の魅力でした。

ところで、私達友の会は、直ちに発起人会をする前に、

まず厚生省の了解をとる必要があるからと昭和五十年十二月に私が上京したのでした。

初村参議に対して、お願いしましたところ厚生省公衆衛生局佐分利局長に連絡して頂き、了解を得たのでした。当時、厚生省当局は十二キロ被爆地指定のことで、長崎県の国会議員との関係が、微妙なところとなっていたので、二つ返事でOKが出たのかも知れないと思つたわけです。あるいは、高令化する被爆者対策としての認識があつたとも思える状態でした。いずれにしても、両者が建設への、ゴーサインの原因であつたことは、間違いないかた。

昭和五十一年になってからは、県庁に行つて認可のおりるように、積極的な陳情を続けたのでした。ただ、驚いたことには、この種ホームの新設認可が意外に多く、三十五ヶ所から申請書が出ていたとのことでした。

厚生省の了解はとつたものの、先ずぶつかったのが資金面でした。ご多聞にもれず、先立つものは金でした。

四、〇〇〇万円の自己資金が必要でした。そこで、西彼杵郡支部連絡協議会にお願いして、「自分達のところでホー

ムを作るんだから」ということで一世帯千円のカンパをお願いしたのでした。なお、なかでも西彼町は一世帯一〇、〇〇〇円のカンパをお願いしました。

それで西彼杵郡関係で六〇〇万円程度のカンパを集めました。その他、私が三六〇万円、内海先生が三〇〇万円、深堀龍三氏が一〇〇万円等又学徒動員の方からも、十五周年記念事業の残金等八〇〇万円程度の寄附を戴きやつと目標に達した訳でした。私は、この資金集めを通じて、いかに金を集めることの困難さを覚えたのでした。特に普段うまいことを言う人は、いざ金を集めるときになると、逃げて行き、余りうまいことを言わず口の重い人がよく金を出してくれたのでした。その結果、人の腹のなかを、この資金集めで、いやという程見せつけられたものでした。昭和五十一年になって、原子力船「むつ」を佐世保市に寄港させ、放射能もれを防ぐ工事が、SSKが受け持つこととなった。当事SSKは経営危機にあり、倒産も考えられ、佐世保市をはじめ、長崎県は、佐世保市の基幹産業の倒産は、県北地帯に与えることが甚大なため、中央の方にも働らきかけていたのでした。そ

ここで、久保知事が、どこも引き取り手がなく困っていた「むつ」の修理を引き受け、政府ならびに財界に、貸しを作った訳でした。それが、取りも直さず、佐世保市を救い、長崎県勢を浮上させるための、一大ばくちであったことは容易に理解できた。ところが、長崎県は被爆県であり、核に対しては、本能的に反対する、生存被爆者が十万人はおるのですから、簡単に行かない面もあった。昭和五十一年四月十八日久保知事が被爆者三団体を県庁に招集して、「むつ」に対して協力するよう説得された。私達、友の会は、原子力の平和利用に反対する立場を、運動方針できめていた。といいますのは、温廃水に微量の放射能が含まれていること。核廃棄物の処理が、不完全であるため、容易に原子力にとびついても、後世代に大変なつけを残すこととなるので、反対していたのである。

しかしながら、佐世保市の浮沈に関することとなれば、佐世保支部ならびに北松支部のことも考えなければならぬ。いたしかゆしの点もあつて苦慮したところだった。

基本線は崩さないが、柔軟に対応するように配慮したのでした。その後久保知事から、燃料棒ぬきということとなり、止むを得ないなあと思つたような次第でした。久保知事は、被爆者の一番嫌う核ということに対して認識が深まり、原爆病院、原爆ホームの建設に対して、積極的になつて来たのでした。厄介物の「むつ」でしたが被爆者の立場を理解させるきつかけとなつたことは事実でした。昭和五十三年六月二十九日私達の陳情していた、ホーム建設についての内定通知を本島、内海、金子源二郎、小林県議四名が友の会本部に知らせに来たのでした。昭和五十三年の県議会において、久保知事は、島原の眉山にまざる県一のホームを被爆者に作つて上げたいと言明した。それから発起人総会を役員人事等をきめ昭和五十四年十二月八日起工式をしたのでした。

その日は十二月というのに、めずらしく快晴で、暖かい朝でした。午前十一時からでしたが二〇〇名程度の関係者が集り、盛大な起工式となつたのでした。それから後は、順調に工事が進み、県内の施設としては、はじめでソーラーシステムを設備し、他の施設をうらやましが

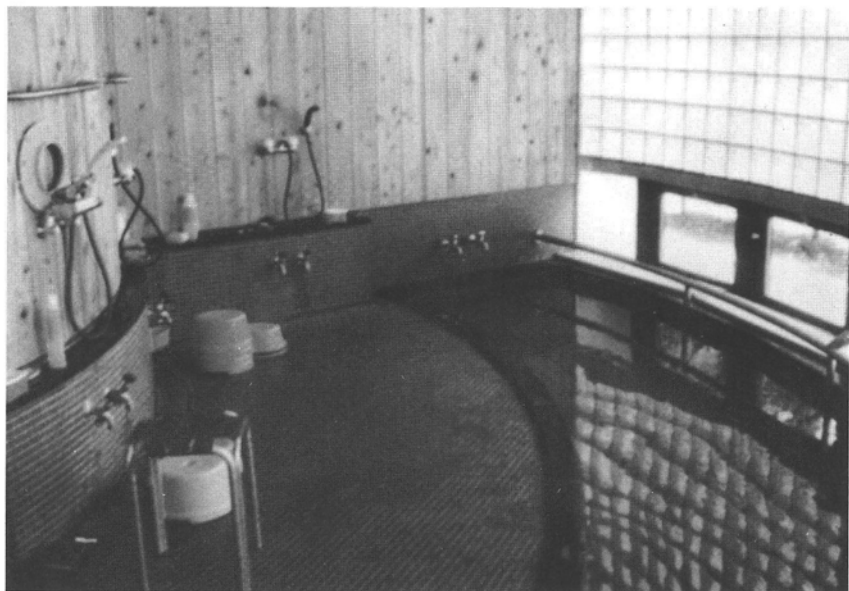
らせたのでした。これというのも、放影研の中村泰友さんの指導で設計したので、細かいところに配慮がなされていたのでした。

昭和五十九年三月十三日厚生省公衆衛生局企画課長が来所されたときも「このホームの設計は誰がした」と尋ねたほどでした。そして昭和五十五年七月二十一日供用開始となったわけでした。

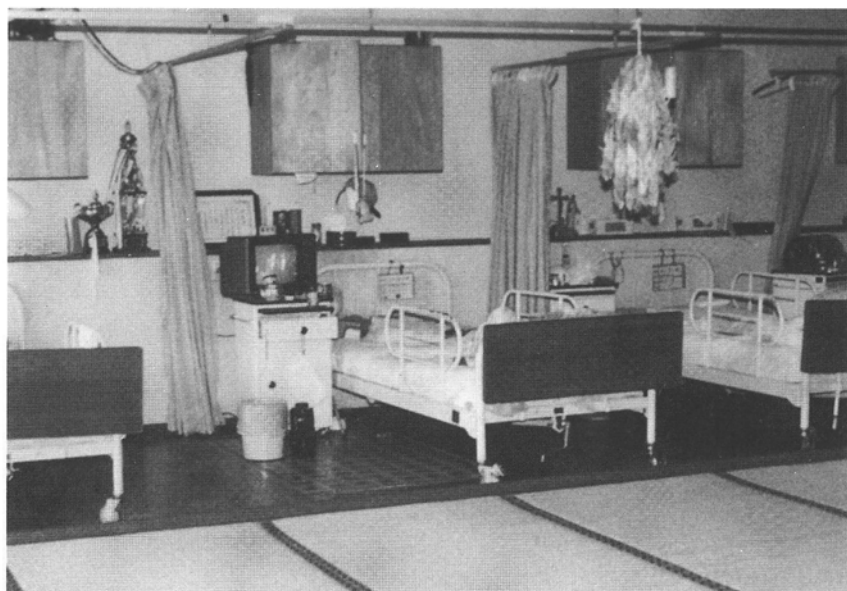
ところが、この日の夕方、久保知事は不幸にも病に倒れ県政界から引退のひきがねとなったのも、奇しき因縁となったのでした。



原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」の全景



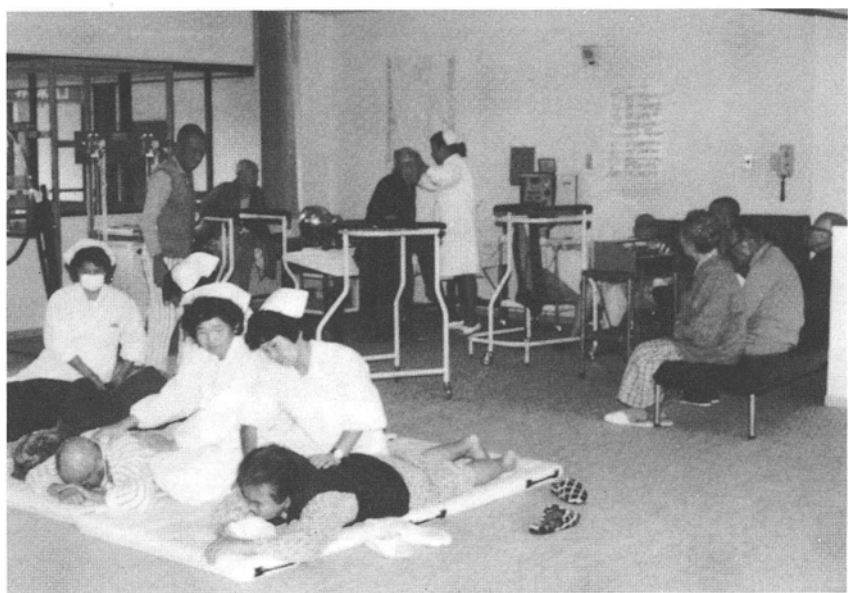
浴槽



居室



リハビリ風景



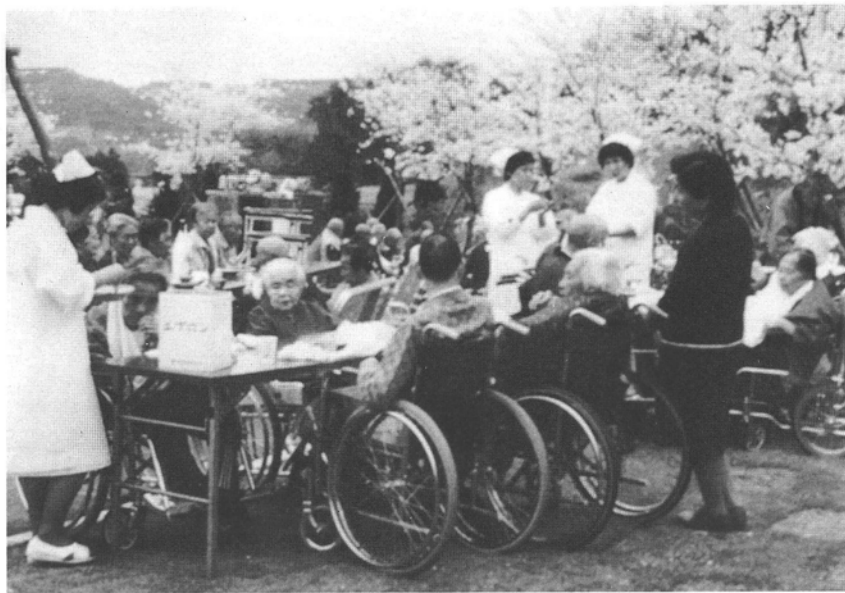
リハビリ風景



楽しいゲートボール



ベトナム難民とのクリスマス交歓会



くつろぎ



## 15 原爆病院の建設について

昭和五十一年頃だったと思います、新原爆病院を建設せねばと思った。何分とも片測町にある原爆病院は、土地が一、四〇〇坪しかなく、何かと不便をかこっていた。駐車場が狭く、検査部門が七ヶ所に分れていて不便であり、タコの足みたいな恰好をしていた。それもそのはず当初八十ベッドで出発した関係で、場当りに拡張したので、機能的に出来ていないのは、当然なことであつた。医学も日進月歩の進展ですので、だんだんと行き詰りそれに雨洩り等もできて、どうにもならないようになって来た。昭和四十八年六月に、自民党県連幹事長をされたことのある、小川雄一郎さんが日赤長崎支部の事務局長に就任された。私とは、田口長治郎衆議院議員を通じての間柄でしたので、私達友の会は大いに歓迎をしたわけでした。昭和五十一年頃からの原爆病院建設が、運営委員会で論議されるようになった。初めのうちは、運営

委員の人達も本当に建てるのかと疑問をもった人もかなりあつたようでした。

まず、敷地をどこにするかが問題であつた。病院当局としては、医師会の反対を予測したため、東高跡地と決めたようだった。特に長崎市医師会としては、医療の地域バランスを考えたようである。お医者さんの立場としては、商売のうえで影響が極端に受けるようになっては大変なことでしたので当然のことと思います。そこで、昭和五十二年上京して、金子代議士、初村参議に、久保知事に頼んでくれるようにとお願ひしました。

第二議院会館の金子代議士事務所を出たところで、久保知事とばつたり「やあ」と言つて大きな手で握手されたわけです。

久保知事は、農林水産委員長であつた、金子先生のところ以南総の問題で協力要請に行かれたようであつた。

あとで金子先生にお伺いしたところ、「東高の跡地はやつてもいいよ、と久保君は言っていたよ」とのことでした。あとになって、いろいろと検討したところあの跡地に道路が通ることになるので、……原爆病院が必要とする四〇〇〇坪には足りないようだった。このようなことで、原爆病院の敷地としては不適當ということであきらめたのでした。つぎに、病院当局から盲学校跡地はどうだろうかと話がでて、私も足場としても、環境としても最適な場所であると判断したのでした。

カトリックセンターに一五〇名ばかりの友の会々員を集めて、集会をひらいたのですが地元の反応が冷めかけたので、これも断念したわけでした。つぎに、道の尾公園はどうだろうかと白羽の矢を立てたのでした。あの場所は、酒造メーカーの「若の寿」の所有地だったと聞いておったので、私どもも現地を視察しましたが、公園に行く道路がせまくて、これに多額の資金を必要とすることでこれもご破算となった。

その次に、滑石の山はどうだろうかと、久保知事から持ちかけられた。現場に行ってみると、山の高さは一二

〇メートルはあるような高さであった。これでは敷地造成に金がかかりすぎるということで、これも駄目ということになった。最後に、製鋼所の跡地と久保知事から提案があった、鉄道線路のそばで喧しい点はあるが止むを得ぬということでした。敷地の面積は当初は三、五〇〇坪でしたが、その後、高田副知事から厚生省年金事業団が進出したいと申出があり、建設予定の事業所にお願ひしているので原爆病院敷地五〇〇坪減らすから了解してくれとの話もありました。次に問題なのが資金であった。この資金をどのように集めるかが、病院建設のキー・ポイントになるからでした。それには、大中の国庫の助成を受ける必要があった。それに対して、最大のネックが原爆病院の入院患者に一般の人が四〇パーセント近く入院していることでした。

原爆病院は、もともと被爆者のみ入院させるのが建前でしたが、日本赤十字社の経営であるため、一般の人が入院を希望する場合拒否できないところがあるわけで、又病院としての性格上、救急患者を断ることができない社会的な使命もあった。このような理由のため、被爆者

が六〇パーセント入院している現実でした。それで国に対して建設費の補助率を百分の六十として十四億四千万の補助を申請して運動をはじめたのでした。これは、比較的簡単に厚生省当局も了解してくれたのでした。昭和五十五年度予算として、原爆病院がメニュー方式でした。五億一千六百万でした。ところが、この頃になって原爆病院のベッド数を三六〇ベッドから二二〇ベッドに減らすようクレームがついたのでした。ご承知のとおり、三六〇ベッドを二二〇ベッドにへらすことになる、最早総合病院とはならないのでした。

私達友の会は、現在の三六〇ベッドすら足らなくて、四五〇ベッドに増床して欲しいと思っている矢先のことですので、面くらったわけでした。被爆者が十万人いてベッドを考えてみると、三〇〇人に一ベッドしかないわけである。それは専門病院がもつ分野と、個人病院のもつ分野とは、それぞれ違うものではあるが……。

これに対して、医師会の肩をもつ政治家もかなりいるわけでした。医師会といえば、政治家には魅力の政治資金が、潤沢にある、日本有数の政治団体であるからでし

た。それに較べて、私達被爆者団体は較べようもない貧乏団体でした。医師会よりの倉成先生、白浜先生も大変苦労されたようでした。特に倉成先生の場合には、一区には、九万五、〇〇〇名もいる被爆者がおるので、無視することができず、さりとて、医師会の言うことを粗末にするわけにも行かず、遂に私達原爆病院を建設しようと熱気に押し出されたかたちでした。あとで、白浜先生が私どもと食事をともにしながら、こんなことを言っておられた。

「先生、先生は、はじめ原爆病院建設反対でしたでしょう、いつ原爆病院建設賛成の方に廻ったんですか」と、大蔵省の役人どもに冷やかされたよ。「キミタチや、小川雄一郎君がおるもんやから、ついこんなになつて」と又、中村重光さんも、医師会よりだとの風評もあり、被災協の葉山利幸事務局長があわてて、電話するひとまくもあつたのでした。いろいろとあつたなかで、長崎市長本島氏が医師会よりの二二〇ベッドでした。

昭和五十五年度の国の予算も、県の予算もついたので、市の予算が、年度当初につかなかつたのでした。この時

は、さしもの温厚篤実の小川雄一郎事務局長も怒りを顔面に現わすようになって、久保知事からなだめられたとか、「あんまり怒って血圧が高くなって、倒れたら損するぞ」と……。本島市長は自民党県連幹事長時代に、医師会にお世話になったのかも知れないが？ これは、あくまでも忍耐の時機でした。病院移転は、日本国中いたるところにある医師会とのマサツ現象でした。

昭和五十五年九月頃になって、補正予算で長崎市がぐんだのでした。ところで、財政法、会計法は、あらかじめ予測出来る一定の金額以上のものは、当初予算にくむことが原則となっているのでした。このために、起工式が六ヶ月おくれて、昭和五十五年十二月十三日となった。病院当局の予定としては、昭和五十五年六月起工式を予定していたのですが、この六ヶ月間のおくれて六億円を損したとも言われていた。

昭和五十七年になって百分の六十の助成率を百分の八十に変える方針をとったのである。いくら日本赤十字社と言えども、多額の借入金をして、今後の運営に支障を来たすので、そこで、被爆者の入院患者を六〇パーセ

ントから八〇パーセント入院させると言う努力目標を立ててすることにすから、昭和五十六年の運動はこの点について、力点をおいたのでした。私どもが陳情に上京して、厚生省は理解してくれるのですが、肝心の大蔵省がうんと言わないのです。昭和五十八年度予算は六〇パーセントの計算でいくと三億四、〇〇〇万円しかならないというわけです。

初村参議から突きあげてもらっても、最大限で四億九、〇〇〇万円を手をうたんばしようがないとも言われた。どうなることかと思っていた。ところが、幸いなことには、昭和五十七年の原爆犠牲者慰霊祭ならびに、平和記念式典に鈴木首相が参列する意向を表明していたのでした。その時期に積み上げをお願いしようと思った。昭和五十七年八月七日だったと思います。

原爆病院の建設予算八億万円とするからと初村先生から連絡があった。私達の目標は八億七、〇〇〇万円だったと思いますが、これは計数の認識の相違だったと思います。このようにして百分の八十を大蔵省が認めたわけでした。これを、被爆者対策のお土産として鈴木首相は

来崎されたのでした。

昭和五十五年十二月の陳情のときだったと思います。

小川雄一郎事務局長中島公彦市議員、深堀義昭市議員、葉山利幸被災協事務局長一行と、私と友の会陳情団四名が途中合流した。衆議員第二議員会館で原爆病院長藤田院長「陳情はきついね、すつかりくたびれた。病院で手術ばしとる方がよっぽどましはい」と。ところが、かげの声あり「それあそうさ院長さんは産婦人科やもん」やはり陳情もなかなか骨を折れる仕事でした。さて、新築になった、新病院に旧病院からの患者輸送も大変なことでした。それも、昭和五十七年十二月十三日（日）で真冬の厳寒期でしたので、この患者輸送を無事に完了することが、できるか病院当局も苦慮したのでした。長崎市内の救急車の数は限られているし、それで、九州各県の日赤の救急車を出勤要請し、そのうえに自衛隊の大村駐屯隊の救急車を要請したのでした。病院当局は、看護婦のOBにまでも呼びかけ、万全の態勢をしいた。一大移動作戦で、街中で、救急のサイレンは鳴りひびき、ものものしい限りでした。ところが、日曜日の朝でした

ので、交通量が少なく、順調に移動出来たため予定よりはやく、午前中に完了した。

それでも、自衛隊の救急車が、市内を走りまわるもんだから、地区労から抗議の電話がかかり、私もなんで救急車にまで、文句を言わにやならんとか、自衛隊アレルギーもいい加減にしろと地区労に電話を入れたが、応答なし、誰かのイタズラ電話だろうと一件落着した。



## 16 原子力船「むつ」について

原子力船「むつ」が太平洋上において放射能洩れを来して、青森県陸奥に碇泊していた。科学技術庁では、この「むつ」の放射能洩れがあった部分の修理を急がねばならんということで、全国の造船所を物色していた。又母港をどこにするかが、探さねばならんことであった。

昭和五十年だったと思う、対馬、美津島の浅茅湾あきまを母港にするため、美津島町、美津島町議会に働きかけがあり、町ならびに、町議会は、町政発展になるということで、積極的に動きだしたようである。勿論離島の市町村において、過疎化現象に悩んでいるところは、全国的な課題であり、どこからでも、背に腹は変えられずという論理で、噴き出して来てもおかしくない状況であった。美津島においても、漁協が難色を示して対馬全島の漁協が反対に廻ったことは打撃であつたらう。昭和五十年度の支部代表者大会（昭和五十年五月二十日於宝来軒別館）に

においても反対決議をしたのでした。この頃から「むつ」に対して慎重な姿勢を各方面がするようになった。

私達、友の会としては、原子力平和利用といつても、核廃棄物の処理の問題が解決されておらず、又、温排水に含まれる微量の放射能の問題もあり、この問題の解決されない限り、結局後世代の人に大きなつけを残すこととなるわけです。その後、我が国は核廃棄物一〇〇万本分のドラム缶を南太平洋の諸島に物色し、これらの国に総スカンを喰ったわけでした。

日本の国において、困るものをどうして、よその国の庭先に投棄しようとするのか政府のズルサは呆れ果てるものでした。

このような事があるから、私達友の会は反対したのでした。確かに、原子力発電は、コストが安くなることは判っているが、こんな危険なものがあちこち建設された

のでは、たまったものではないと思います。安価で、手つとり速い原子力発電に飛びつく事をせずに、燃料資源はこの地球上に十分あるわけですから、石炭が四〇〇年、水力発電等は無数にあり、薪、木炭で生活してもよいと思ふのですから……。

生活の便利さを追うあまり、危険極まるものになまてびつく現代の世相に警鐘を乱打すべきだと思つて友の会は反対したのでした。昭和五十年の後半になつて、造船不況が倒来してきた昭和三十年代から初まった、造船ブームは、物凄い勢いで、造船所の拡充をもたらし、各地に大型造船所が建設される結果となつたのでした。ところが、船舶がだぶつき遂に未曾有の造船不況が倒来した。この為に経営基盤の弱い造船所はこの波を諸に被つたのでした。

S・S・Kが代表的なところだつたでしょう。もともと、S・S・Kは佐世保海軍工廠の流れをくんでその後S・S・Kとなつたため、官営造船所の氣質が残っており、親方日の丸的なところがあつた訳です。その為に、合理化がおくれコスト高となつており受注競争に負けるように

なつたのも、当然のことであつたろう。S・S・Kの経営危機で、佐世保市を初め、長崎県は苦しい立場に立つたのでした。S・S・Kの倒産の占める、県北地帯の地盤沈下は、長崎県としては、なんとしてでも防がねばならなかつたのは、私達友の会でも容易に理解することができた。昭和五十一年四月十八日久保知事は被爆者三団体を県庁に招き、「むつ」入港についても経過を説明したのでした。そのなかで、久保知事は、佐世保市のおかれてゐる立場を説明しながら、原子力船「むつ」というものは危険のないことを強調した。私達はただきくおくことに、この場合は帰つたのでした。私達友の会は、前年の五十年度において「むつ」入港反対の十万人署名を展開したのでした。この署名運動を通じて、原爆被災者は、核というものに対するの恐怖心が如何にひどいものであるかを痛感していたのでした。それから一年ばかり賛成、反対の渦巻くなかに、久保知事は「安全研究委員会」を発足させ、被爆者関係推せん委員三名を加えて審議を初めたのでした。それから委員会の審議のなかに燃料棒ぬきということとなつたので、核がないということならば反

対する理由がないということで私達も鉾を収めたのでした。

この一、二年を通じて久保知事も被爆者の心情を汲みとって、はじめは「むつ」に賛成してくれという態度から、長崎県勢浮揚の為なのだから反対しないでくれとの態度に変わったのでした。それと同時に、原爆特養<sup>カ</sup>がめだけ<sup>カ</sup>原爆病院建設についても、これまでの態度と違い、積極的になつて来たのでした。

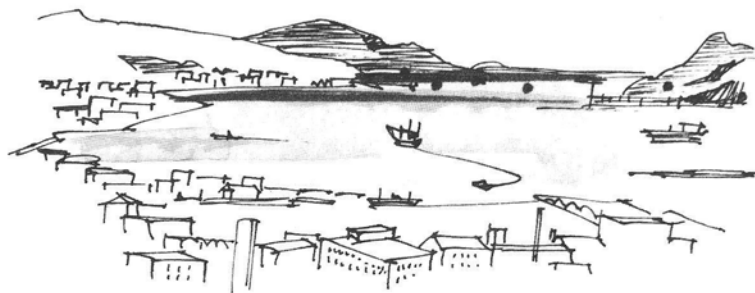
私達友の会の「むつ」に対する態度として、一番望んでいることは、このように県内を二分しての賛成、反対があるのですから、県民投票を実施して貰うように要望したのですが、これは実行されなかつた。そこで友の会では、住吉市場前、新大工町商店街、中央橋の三ヶ所まで道ゆく人に投票して貰つた結果、反対八五五票、賛成二一三票と実に八五%近い反対投票者がリードする結果となつて現われた数字でした。勿論、長崎市は、原爆被災都市でしたので、このような高率だったのでしたが、これを全県下を実施した場合においても過半数以上の人が、反対に廻つていたと推則していたわけです。私達は反対

する意義があると思つていた。昭和五十年十一月頃だつたと思いますが、「むつ」のことで久保知事が私に会いた言つてこられたことがあつたのでした。当時、深江町にいるかつての女子挺身隊十三名が川南に出動して、昭和二十年八月十五日の夜即ち敗戦記念日の日に、浦上駅で帰る汽車はなく、野宿したそうです。その為に被爆者手帳申請を出して、三年になるのに、一向音沙汰がないということである。県原対課にいくら掛け合つても埒<sup>ち</sup>があかなかつた。そこで「むつ」対策室の係官に「私に会いたいならば、深江の女子挺身隊十三名の被爆者手帳申請のけりをつけてから来てもらいたい」と申出たことがあつたのでした。

ところが、これまでうんと、すんとも言つて来なかつた県原対課から実は加藤部長が現地調査をしたところ、あれは申出られたとおり真実ですので、手帳交付をするからということもあつた訳でした。私は、このような機会を捉えて、私達友の会が、抱えている懸案事項を一つでも、二つでも解決したいと念願していた。私達友の会としては、原子力の平和利用に反対するという、会の基

本線を堅持しながら、どのように処理してよいかと苦慮したのである。友の会、佐世保支部からは、反対の立場を貫いてよいが、過激な行動は取ってくださるなどの要望もあり、そこで昭和五十三年十月九日「むつ」は佐世保に入港して来た。翌日十月十日「むつ」入港反対西日本大集会」にも代表団五名を送って、反対の意志を表明したのでした。何れにしても友の会としては、ぎりぎりのところまで反対して、それでも県当局が「むつ」入港をさせようと思うならば、それは致し方のないことであろう。県当局、久保知事は、日本の最果てのこの長崎県をいかにして経済発展させようとしているかが、よく理解できたのでした。

昭和五十三年十一月末に「むつ」入港に反対していた友の会大村支部が「むつ」の見学ということで、佐世保港の「むつ」に乗船したのでした。「むつ」入港に際して、入港反対の急先鋒でありながら、この手のひらを返す態度に友の会本部はショックを受けたのでした。



## 17 伊木力円満寺、川棚海軍病院の被爆者手帳交付について

被爆者に対して、特別措置法が制定された、昭和四十

二年から次第に被爆者手帳交付がだんだんと難しくなってきた。これまでの医療費無料から諸手当が交付される

ようになったので当然のことである。このなかでも伊木力円満寺における手帳交付は、こじれるだけこじれていた。まずなんとといっても、県原対課の法運用に対する一

貫性のなさが、このような結果を招来したものと思う。

又、次に、申請書のかき方にも問題があったように思う。

もともと、介護従事者に被爆者手帳が交付されるということを知っていた人は、ごくまれな人であり、町村の窓口に至っては、担当官さえ知らなかったと言っても過言

ではない。昭和四十年代の後半になって、友の会が県下

各地に、集会を実施するようになってから、はじめて、

浮上して来たのでした。それと同時に県初代原対課長が

諫早市の救護活動について、諫早市の地域毎に説明会を

開いたこともはずみになって来たのでした。

昭和五十二年頃は県原対課の担当官の事情聴取は、一番厳しい頃だったと思います。たしかに、虚偽の申請も

一部にあつたのは事実でしたが、一番のポイントは、決め手となる証拠がないことが問題をこじらせる最大の理由ではなかつたでしょうか。所謂判定ということになる

のですから、又県の担当官は、まるで、被爆者を尋問する刑事のような態度であつたというのだから、取り調べ

られる側も、腹だてるのも当然だったろうし、原爆で負傷した人が、伊木力の円満寺で収容されたのですが、その

数五十名程度の人がこれに対して、婦人会が先頭になつて、被爆者の介護を十日間ばかり、昼夜を問わず、

排便、排尿、食事、洗濯、包帯のつけかえ等あの真夏の

暑いさかりに、ただ、国家社会のために懸命に働いたのでした。それを、何故県の担当官に被爆者のごとくして

調べられねばならなかったか、お礼を言われて当然のこと、何故しからねばならなかったか、ここに一番の不満があつたのでした。

伊木力地区の山下熊一さんは、土地の有力者であり、古武士のような気概の持主でした。このような噂を耳にしたので、ある時県原対課に対して、私が事情聴取に立ち合わせてくれと、申出たことがあつたが、それは出来ないと拒否された。自分達が正しいことをしていたら、どうぞと言う筈なのに、矢張りそうか、と私は取り調べられた人の言うことが、本当だったことを確認したのでした。因に、私達友の会はすべてがオープンにしている理事会にすら拡大理事会をやつて、どんな人でも参加されるようにしている。他の人に見られて、又聞かれて困るようなことはするな、天下の大道を行く心境で、友の会の運営はやつて来たのでした。

この伊木力地区は、今一步で裁判になるところでした。山下さんの怒りは尋常のものではなかった。それにしても、県原対課の態度は、力で押しまくるといふかたちでした。介護従事者の一人、坊守の永野さんだけは、被爆

者の接触する度合いが強かったから、永野さんだけに被爆者手帳を交付してやるという事務処理のやり方は、つのをためて牛を殺す”というやり方で、原爆二法の運用を誤つた考え方であつた。このようなことで、村民の怒りは頂点に達していた。かりに永野さんは婦人会長であり、自分が出動するように、指示しているながら、自分だけ被爆者手帳を取るわけには行かなかつたのは当然であつたろう。そのうえに村の人達は、壇家でしたので手帳取得を拒否したのは、当然すぎるほど当然のことであつた。このようなことが、県下各地で頻頻と聞かれるようになった。まず地元の滝口県議が乗りだして来た。

それで、県議会厚生労働委員会の県会議員さん、なかでも松尾武彦、浅本八郎、宇宿マサ子さん、事情聴取のやり方について、行き過ぎだと、気色ばんでいた。この点についての批判をやるようになった訳でした。その後県原対課の異動で、新任課長が着任された。高田知事としても、私達だけでなく、県議会議員の相当数の人から、指摘されるようになっては、どうにもならなかつた。松村課長は、まず皆さんの言い分を聞く、そして、筋を通

して誠心誠意努力して、そして自分が敗れることがあれば責任をとる、という意志でした。この点で、今度の原対課長はよかばい”というところで今迄冷えきっていた関係者は、自然と好転して来たのでした。

その後事情聴取された人のなかにも、県担当官の態度が親切で、自分達のいうことも聞いてくれる、これだけ聞いてくれれば、たとえ、被爆者手帳が交付されなくても、それでもよい、とこれまで裁判してでも戦うと言っていた、山下熊一さん以下二十四名の態度は軟化したのでした。私は、応待の態度で、こんなにも人の気持が変化するかと驚いた次第でした。

それから間もなくして、伊木力の円満寺において、救護活動に従事した二十四名の人が手帳の交付を受けたのです。私が乗り出してから一年半位の月日がかかったのです。それで、私も前後五回程度伊木力円満寺に足を運んだのでした。若し、かりに、私が乗り出さなかったならば、この二十四名の人達には被爆者手帳は交付されなかったのではなかったか、そして生きている限り、県に対して反感を持ち続けたことでしょうか。恐ろしいこと

であった。法の運用を適正にやれと言いたい。そもそも厚生省の局長通達によれば、放射能汚染著しきものと規定されておる。それに基づいて、具体的に救護活動に従事したものに枠がはめられている訳である。ところが、救護隊に従事したものに貴方は放射能汚染が著しいから手帳をやる、貴方は放射能汚染が少いから手帳をやらな」と判断することが、三十九年後の今日可能であるか、考えてみても判ることです。

大体放射能汚染著しき者とは、被爆時に何ラド受けたものであるか、これもきめていないのです。ですから、考えれば考える程矛盾に満ちているわけです。一番良い方法は、被爆時にヒューマン・カウンターがあつたらよかったのですが……。

ヒューマン・カウンターに人がのると、どれだけのレントゲンを浴びているかが、計測されるのです。しかしながら、三十九年後に、この計器に測定する方法はないのですから、それですから、被爆者手帳交付する基準を作成する必要があります。実はあるのですが、これもあやふやなものです。その為に介護活動に従事したもの

に、全員やっていい筈です。これが一番合理的で文句をつけようがないのですから、原爆の行政が、あと追いかたちで、立法される法律に間に合わないのですからこのように、行政当局がとまどうようになるわけです。ところが、現在の立法の過程をみると、十分な基礎的な調査をせず、場当りのに作られた法律もあるのですから、末端で混乱する訳です。

### 川棚海軍病院について

昭和五十六年頃だったと思います。長崎新聞の声の欄に、川棚海軍病院の介護従事者の手帳申請をしてから、数年になるが、未だに手帳が貰えないと投書があつていました。そこで、どんなものかと川棚支部の岩永支部長のところまででかけたわけです。ところが、友の会の会長が来るからと数名の人が、私を待っていたわけです。話しを聞いてみると、全く信憑性が高く間違いない供述であるので、これはなんとかしてやらねばと思つたわけでした。もともと川棚海軍病院は、大村海軍病院の満床となつ

たため、次の救護所に指定されたようでした。救援列車が二回程ついて、二〇〇名前後の人が川棚海軍病院の本院、行在寺、川棚海軍工廠の講堂に収容されたようでした。私達の会の中でも西有家の志岐支部長、安日晋先生の奥さんの涼子夫人等数人の入院患者がおることを、私は知っていた。ところで、行在寺ならびに、海軍工廠の講堂に収容されたものは、簡単に確認することが出来たが、海軍病院の本院で、介護活動に従事した人は、確認することが出来なかつた。現在の川棚国立病院の医師、看護婦等当時の関係者が、数名残っているが、川棚海軍病院に、被爆者は、入院治療はしていないと証言をしているのです。私は、全くおかしいなあと思つた。第一当時の被爆者救援列車は、まず、川棚病院をめぐって行き、海軍病院が一杯になつてから、行在寺、海工員養成所の講堂に行った筈だと、私は推理したわけでした。そして重傷者を中心に、海軍病院に、入院させ、その他を他の二ヶ所に収容されたのではと思つた。ところが、海軍病院関係者の証言を県原対課の方は、重視したのも当然のことではあつたらうが、私は納得出来なかつた。数回、

川棚町において救護に従事した数十名の人に会って見た。私が、三十年間に亘って、この道一筋に生きて来たものからみれば、この人達の訴えが真実であると確信した。

丁度、その後、川棚町では、石木ダム周辺の住民は、反対、賛成で大揺れにゆらいでいたのである。その中に賛成派（自分達は賛成ではないが、県当局が是非ダムを作る必要があるのだから、止むを得ない）の松尾ケイさんがおられた。三十六戸のなかでうち一戸が反対派でないので村八分にされていると言っておられた。この人が、どんなに、病院当局が被爆者を入院させていないと言われても、私達は絶対にしたのですから、介護の状況を具体的に説明された。その中味たるや介護したものではないと判らないことまで、述べられた訳でした。そこで、私はこれを推進することとした。

すぐに県原対課の松村課長を訪ねて、このことを話すると、友の会の方も相当努力されていることだし、兎角県サイドからでもできる限り真実を探り出すために努力しましょう。その後県原対課からは、神戸にいる有門大尉等数ヶ所のもとの病院関係者を尋ねて、有利な証拠が

あればと半年近くも調査して廻られたようです。ところが、どうしても判らなかつたのでした。ある日県原対課に保存されている図書のなかから、調長大教授の原爆回顧録のなかに、川棚海軍病院の被爆入院患者三十三名うち死亡者十六名と記述されていたのが発見されたのでした。そして、県原対課が、川棚国立病院の倉庫に保存してあるカルテを調べて貰ったところ、昭和二十年八月十日から被爆者のカルテ二枚が発見されたのでした。それは、私達友の会が、推理し、かつ断定したものと殆んど一致した結果でした。私は、松尾ケイさんを信用して押し進めた結果のものでした。やがて川棚地区一五〇名の申請者全員が、被爆者手帳を交付されたのでした。この手帳申請に協力して戴いた、川棚町議会議長の池田さんに厚く感謝してペンをおくことにします。

## 18 原爆後障害研究施設の研究所への昇格について

医学部内に原爆後障害研究施設というものがあることを、私は知らなかった。たしか、昭和五十年頃から、県・市の国への要望事項のなかにこの項が、まじっていた。

私ははじめは、どういうものか、誰かに尋ねたことがあった。聞くところによると、広島市には、研究所があつて、長崎市の方は、それより、一段も、二段も下になる研究施設だそうである。そういえば、ABC Cにおいても、そのようなことを言われていたがなあ……。

そこで、上京の際、初村参議に聞いてみたことがある。「あすこは、ヒダリばかりでねえ、学生ももつと勉強せねばいかんさ。天皇の沖繩訪問でさえも、全国で二番目に反対運動をするんだからねえ。そして教授陣にしても、大分の方にみんな移ることになつとるげな」。このような返事がかえつて来た。なるほど、そういえば昼休みもなにか大きな声で、わめいている人がおるからね。私のと

ころが、大学病院正門前だから、あるとき人に尋ねてみたことがある。「なんて、言っているんだらうか」「学生のマジ演説でしょう」と。それも、何年も続いているようです。傍らからみると、一体何を訴えているんだらうか、さっぱり判らないのです。私は、その後西岡代議士等に会つて、研究所昇格をお願いしたことがあつたが、冷たい返事でした。予算的にみると僅少なものには違いないでしょうが、なんでも一大学に、一つの研究所が文部省の不文律だともきいたのでした。丁度一つの半島に国道は一つというのが建設省の考え方だそうですが、その不文律を現在は解消されたのか、西彼半島には二つの国道がある訳ですから、長大には熱帯研究所があるからなあとも思つたのでした。そこでよくよく調べてみると、問題は、働きかけが足りないのが、最大の原因のようでした。大学の先生と（とくに医学部が強い）世間

から呼ばれるので、関係各機関に頭を下げてゆくのも、プライドを下げるようで、なんだか嫌だし、このようなことが、あるのではなからうか……。

しかしながら世の中は、その場、その場で、頭を下げなければならぬところは、下ることが当然のことですのに、よい例が、原爆病院の先生は、総体的に頭が低いのですから、六十億とも言われる、新原爆病院を広島を追いついて出来たのですから、要は熱意の問題ではなかったらうか。いつも広島の後塵を拝していたのでは、じん肺病にかかりますよ。それと同時に市民の間にも、この研究施設の昇格に全然関心のないようですから、いつになるか、さっぱり判らない情況でした。



## 19 被爆二、三世の運動の行方

昭和四十八年頃から被爆二世、三世の問題が世間からスポットを浴びるようになった。そこで友の会としても、この問題を取りあげることにしたのでした。

原爆投下後二十八年も経過すると、被爆二世も結婚適令期を迎えていた。ですから、被爆二世と判ると、結婚に支障を起すことが、県内ではあまり聞かないのですが、県外からいくらかあった訳でした。この点について、原爆病院とか、ABCには照会があったということを知っていた。しかしながら一世のときもこのような問題があった訳でした。現在被爆者運動の先頭になつて斗つてゐる人達もこの壁を乗り越えて来たのでした。そして、今日みるような原爆二法の制定、原爆施設の整備をみたのでした。最近になつてから、被爆者手帳申請が増加している原因のひとつに、いろいろと恩典があるようになったから、申請しようと思つた、とか、結婚とか、就

職にさしさわるから、申請せずにいたが、息子、娘達もようやく結婚したので、この際申請しようと思つた、と言つて会の事務所を訪れる人があるが、このような人を見ると全く不愉快になるときがある訳です。われわれ運動したものの犠牲のうえになつて、自分達が利益しようとする、さもしい根性に我慢にならないのです。二世、三世の人達もこのような考え方の人もいます。しかしながら、二世、三世の根本的な問題は、自己犠牲の精神がないことです。これは戦後教育の最大の欠陥だと思つています。受験戦争の弊害だと思つています。被爆二世、三世の運動を盛り上げて行こうと幾度となく努力したのでしたがさっぱり盛り上らなかつたのでした。現在ある二世の会はほんの数人のグループで、自主的な盛り上がりがなく、全く名だけの団体です。このようなことで、いくら一世の人が声高に二世、三世に被爆者手帳を

と呼んでみても、肝心な二世、三世の人が立ち上らなければ運動に迫力がなく、成功するはずがないわけです。

私達友の会も、数年に亘って二世、三世の会を育てようと試みたのですが反応がなく、諦めたようなかたちとなつている現状です。自ら立ち上らなければ決して二世、三世の問題が片付かないと思います。

昭和五十九年の今日になつても、その後二世、三世の運動はさっぱりの状況です。因に昭和二十一年に生まれ<sup>ちま</sup>たとしても、既に三十八才の年令に達しているのであるから、結局、被爆という体験のために、あの苦しい悲しかったことがエネルギーとなつて一世の人達の運動があつたわけでしたので、被爆していない二世、三世の人達に、私達のように運動せろと言うことは所詮難しいことと思ひ、もはや私達友の会では期待しない。

昭和五十年友の会において、被爆二世の調査をしたことがあつた。総数一、一〇〇名程度の人でしたが爆心地からの距離別、年令別、性別について、各階層別に、健康状態を調査したことがあつた。その結果近距離被爆者の方に、異常を訴えるものが多かつた。又健康に対しての

不安を訴えるものが、他の階層より多かつたことが、目だつた点であつた。そこで、私達友の会では、二世、三世対策として、まず近距離被爆者に健康診断受診者証を交付し、原爆との因果関係が認められる、疾病について被爆者手帳への切替えをして、その後遠距離被爆者、入市被爆者、介護被爆者へと漸次拡大して行くのが、一番合理的な方法ではないかと思ふ訳です。だんだんと一世被爆者が死亡により、自然減となつて行つて行くので、二世、三世をこのような方法で援護施策を進めて行くべきであらう。

## 20 参議院の公聴会に参考人に招かれて

昭和五十年六月だったと思う。私は招待を受けたのですが、当時、私は農林省に努めていた。心臓の経過が悪く、休職中でしたので、たとえ、国会に参考人として呼ばれても、出席することは出来なかった。そこで事務局長の鈴木さんに出席して貰うことにしたのでした。参議院の公聴会に、初めて参考人として出席した。鈴木さんの話しによると、参議院社会労働委員会には、被団協系の人達も一〇〇名ばかり傍聴につめかけていたそうです。

私達友の会は、自民党推せんの参考人と呼ばれ、長崎の被災協は共産党推せんで呼ばれたようです。

鈴木さんは、友の会の運動方針である項目に沿って、発言したそうです。友の会としては、原爆死没者の弔慰金は交付して欲しいと思うが、遺族年金は、いらないと発言したそうです。ところが、被団協系の人が、非常に

不満そうだったと述べていた。友の会自身としては、被団協系の要求を政府が試算してみると六、〇〇〇億円に達する要求だったとかで、政府与党は、殆んど問題にしていなかったのです。それに較べて友の会の要求は一、〇〇〇億円で済むことだったそうで、自民党、新自由クラブの一部には、これくらいのレベルの援護法なら、政府としてもものつていいのじゃないかとの意見もあったそうです。被団協の要求を分析してみると、被爆者の大多数のものは、被爆者であり、又、遺族でありそのうえ、傷害者の人がいる訳です。その場合、被爆者年金をもらい、遺族年金をもらい、かつ障害年金をもらうという、三重の年金が出るようになる人もある訳でした。当時の原爆被爆者の予算が百億程度のものでしたので友の会は、かねがね、できそうにもないものを無理に要求しても、かえって援護法自体が遠くなってしまうので、政府として、

出来る範囲内のものを要求して行く立前でした。友の会には県下五万余の会員がおり会費を徴収して、運動を進めて行く関係上、ひとつ、ひとつ実績をつくるのが、会員の信託にこたえることとなるので、あまり大きなことを云わないようにしているのです。大きなことを言つて、大衆をがっかりさせ失望させることが、大衆運動としては、一番注意しなければならぬことを胆にめいじているからでした。

このようなことで、私達友の会と被団協とは要求が、かけはなれていたが、被爆者援護法の運動は、出来るだけ協調して、その後の陳情に一緒にでかけたことも、何度かあった訳でした。昭和五十四年をピークとした被爆者援護法の運動も失敗した。それが原因で被団協は、ある時機ゴタゴタしたことがあったが、運動の失敗により、あせりとざせつ感が一番の原因だったと思います。

長崎の被災協の白石さんが「運動をすることはよいのだが、あとの落込みがこわいのです」と洩らしていたことを、聞いたことがあったのです。これは、とりもなおさず過大の期待がこのようになるものだと、痛感した

のでした。



## 21 被爆者の期待を裏切った基本懇の答申から

今年から原爆被爆者基本問題懇談会の答申を受けて、

私達被爆者手帳友の会がこれからは全国戦争犠牲者と連帯して運動を展開しなければいけないと思ったのです。

私はかねがね全戦争犠牲者の立場にたつて運動をして来ておつたことだし、一般戦災者にしても、もつと組織づくりを立派にして運動しておれば一般戦災者の問題も片付いたと思うのです。この基本懇の答申を受けて私達は、全国戦争犠牲者と連帯し共闘に発展してゆくわけです。そういう意味において基本懇の答申は、大きな運動の転換機になった訳です。

戦争犠牲者の運動以後にやるか、或いは、全国的視野に立つてするかが我々の団体との違いがある訳です。私達は、初め、長崎県学徒動員犠牲者の会でしたが、他県では、学徒動員・徴用・女子挺身隊員等で終つたのです。私は、全戦争犠牲者を救いたいという考えがあつ

たから此のように発展したのです。

又一般被爆者の問題が或程度進捗したら、一般戦災者ということになって、遍く戦争犠牲者を救済しようという私の願いのもとに、この二十八年間の運動が次から次へと繰り上げられた由縁だと思つて、次に、全国の被爆者全体の基本懇の捉へ方について、若干申し述べたいと思います。

そのことは、基本懇に余りにも過大な期待をしていた関係で、もうこれでは駄目だということで、運動自体に水をかけられて、全国の被爆者の方々、特に日本被団協系では内部的に非常に失望と落胆があつた関係で組織的にガタガタした時機があつたと思うのです。とりもなおさず過大な期待をし過ぎたと思う或る面においては、政府当局の被爆者政策に対する捉え方に甘かつたというか、当を得てなかつた点でこういう結果が招来したと思うの

です。ですから、西日本十四県の期待として、西日本被爆者懇話会という団体が、轟く一つの原因になったということは、一つはその基本懇の答申が余りにも酷ど過ぎた関係で、こういう傾向に転換していったのではなからうかと思う訳です。この基本懇の投じた一石というものは余りにも酷かったと思う訳です。

私達の友の会としては、そういう面において冷静に受け止めていたので組織的な影響はなかったのです。

大きな教訓になるであろうことを考えられる訳です。全国の被爆者達、又被団協系に結集される被爆者達は、これをやがては乗り越えて行くのではなからうか、政府というのは仲々我々の要求を鼎えて呉れないと思われる訳です。

私達友の会は常に正論を言い、国民の立場を考えて自分達だけ独走しないようにしていた。要するに国民理解のもとに運動を展開して行かなければという姿勢を堅持しておったから、ショックを受けることもなかった。

しかしながらよそさまでは基本懇に対して甘い考え方を持っておった訳です。又、それを吹聴した政治家や団

体がおつて、大きな期待を寄せたうえに出て来た基本懇というものについて、真にがっかりしておったのですけれど、私は、基本懇の答申があつた時に、答申を前にして労働会館で拡大理事会を開きました。私は政府の手の内が読めたため、決して驚かなかつた訳です。

それと同時に、被爆地区は正についても、経済的かつ合理的でなければ、これをすべきでないと述べておる訳です。この被爆地区拡大をしていたら際限がないといつていた訳です。前々から西岡代議士が憂いていたのです。政府はいつたん十二キロとすれば、十四キロと或いは十五キロと出てくる関係で、そういう点をもつとも恐れていた。私はもつともなことだと思つていました。人間の慾望は限りがないものですから、原爆の放射能の障害がないところまで要求すれば、長崎県全体を被爆地区にする羽目に陥いると思うのです。だから私達、友の会では自粛自戒して、本当に国民的合意を得られるかということに苦慮していたのですから、基本懇の答申についても私達はこれが本当ではないかと思うのです。今の被爆者対策というものは、放射能によるものと、放射能を受け

たことにより治療能力を低下した関係で、病気の快復率が遅れること等二つの柱により原爆医療法が立法されておる訳です。治療力低下というのは、こういう例があります。

私のところに被爆線量の推定二、四〇〇ラド恐らく長崎原爆の最短距離で戸外におつて生き残つた〇さんがありました。この方が、子宮筋腫により二年位かかったのですが、普通の人は一ヶ月そこらで治るのが二年位かかったのです。一旦治つたのが又ふやけてまた治るなど繰り返しておつたわけです。これは何かといえども多量の放射線を浴びたため治療能力の低下というよい例と思います。現在の原爆医療特別措置法も放射線を中心としたもので、障害を捉えている訳です。私達が援護法を求めらるならば放射能によらない被害、例えば原爆で死んだということでも空襲で直接死んだということと全く同じなのです。眼を片眼失明したということも、焼夷弾で片眼失明したことも全く同じなんです。だから、このような問題を同時に解決しない限り被爆者の援護法は、出来ないのです。

被爆者だけ援護法を作れというのは無茶な話で、こういうことでは、今日の法体系の立派に整つた日本では仲々難しいと思うのです。

私達は全国戦争犠牲者と手を取りあつてやつていこうという根拠がある訳です。放射線障害以外のものは、全国戦争犠牲者とレベルを合わせて、この問題の解決を計らなければならぬと思うのです。

国家補償に対する友の会の考え方としては、ただ、原爆被爆者だけが国家補償を受けることは難し過ぎると思つて、その点は否定しておる訳です。西ドイツにおいては戦後五年において戦争犠牲者の国家補償が制度化されておるが、たしかに軍人・軍属というのは、国家と契約をなされておつたと思いますが、あの戦争の末期における状態は、軍人・軍属・学徒動員をとわず、一般国民を巻き込んだの総力戦で、一億一心といつて、全国民を国の戦争のため徴兵したのですから、私は、厚生省とか政府がいう軍人・軍属・学徒動員等の公務の人と、それ以外の人が、区別されるのは考え方は筋の通らない話だと思います。

私は、全戦争犠牲者はすべて、国家補償を受けてしかるべきだと思っております。こういう点では、一般戦争犠牲者で艦砲射撃でやられ、焼夷弾でやられ、或いはシベリアに抑留され苦しんだ人達、今なお苦しみが残っている人達、死んだ人の遺族とか、或いは障害者については、公務とか、否公務とかいわないで一億一心で戦ったのだから、あの大戦中におきた全ての損害については国が責任をもつてすべきだと思っております。

軍人・軍属・準軍属等の遺族年金、障害年金をみますと、当時は非常に悪かったが、今は優遇されております。私はそのレベルを何%か何十%かをダウンしてでも未処遇者に対してやるのが筋であって、国としては、筋を通してやっていかなければこういう問題が発生してくると思うのです。戦後三十八年になって中国に残された孤児が返って来るのをみれば、いかに、日本の戦後処理というものが、好い加減であったか私達が昭和四十二年に佐藤総理が「戦後処理は終わった」ということに憤激して会を作ったのですが、それを思えば、いい例だと思うのです。満洲に残された孤児達が今だに置きざりにされて、

日本に肉親を求めて来るあの姿がよく戦後処理のあり方を象徴する事例だと思うのです。

そういう意味において、友の会はあくまでも全戦争犠牲者が、国家補償を受けるために決して自分達の既得権だからといって固執はしないのです。もしそういうことが出来れば自分達の手当をダウンしてでも全戦争犠牲者が国家補償を受けて、安らかに生活が出来る又心おきなく療養に専念出来るような制度をつくるべきだとかように思っております。

たしか、昭和三十五年頃日露戦役で軍人として戦死した遺族のおることを知ったのです。日露戦争が終つてから六十年も七十年もたつて遺族年金を受給したおぼあさんを見つけたのです。戦争犠牲者というのは、戦後処理には四十年位かかるといわれていましたが、今次戦争の被害というのは、おそらく何百年もかかると思うのです。いかに戦争というものが悲惨で莫大な損失を国家、国民に与える犠牲が大きいかということが、これで判ると思うのです。

特に原爆放射能における後遺症が遺伝も心配されてお

ることだし又、毒ガスで被害にあったということも聴いております。戦争というものの被害が国民に与えることが、いかに甚大か、いかに厳しいかということ卒直に認識して、これからの新しい時代に対処していきたいと思ふのです。

私達が、平和運動の必要性というものを、平和というものが如何に大切であるか、如何に戦つて勝ち取るかを、しみじみ味わつておる訳です。だから、ある意味において、核搭載可能な軍艦が、佐世保港に入港した時等反対声明、反対行動をしますけれども、単なる思想的なものでなく、さきの大戦において、体験を受けた所以のもので、これは是非被爆者として、実行に移しておる訳です。

友の会が被爆者の援護運動、戦争犠牲者の援護運動と同じくして戦争に対する反対行動を取つてゐるのは、被爆者の援護運動を進めてその傷の深さをよく知つておるからこういう運動に発展していくことを世の中に知つて貰いたいのです。

基本懇に対して、国会議員としては、中村重光さんは、大分働きかけてかなり期待されたと思いますが、国会議

員の中でも西岡武夫さんは原爆被爆者対策委員会の小委員長でした。これは、政府の時間稼ぎだよといって、初めから問題にしていなかった、政府が時を稼ぐために二年間、政府のいわんとするところを七人の委員にいわせたいという経緯もあるようで、見方によっては、初めから問題にしていなかったようです。専門家の受け止めかたは相当開きがあつたように思います。

鳴りもの入りで基本懇の答申を待ち望んだ人達とクルに見ていた人達がきわだつた対象をしていたと思ふのです。

基本懇の答申は逆に、政府の手の内が読めたと、友の会では、近距離被爆者とか若年被爆者そういう放射線の強かつた人達に対する健康管理とか、援護対策の強化というの、基本懇の中で唯一取り上げて戴いたことで、非常に我が意を得た気持ちであつた。そういう点で友の会としては、初めから、基本懇の答申をひややかに見ていた関係で期待もしていなかった。また、落胆もしなかつた。被災協にいたつては、相当落ち込んだということ、組織的にガツクリして後の運動がしくくなつたと、被

災協の白石さんが語っていた。これを契機として、これからの運動がやりにくい面が出て来た訳です。

一番大きな影響を受けたのが遺族年金、弔慰金の受給の問題、被爆地区是正の運動が水をさされて、運動がしにくくなったのが現実の姿だと思うのです。

政府としては基本懇を盾にとつて、これからの被爆者対策に臨んでくるような始末となつた訳です。



## 22 組織、組織と組織づくりして県下最大の被爆者団体となった熱意

私は、友の会を作った時に、こういう理想を持っておりました。

この被爆者の援護法とかを作る場合においては、国会議員を電話一本で走らせるだけの力は、どれ位の力があるのかと思っていた。三万人の会員がおる組織を作りたかと思っていたのです。

組織づくりに一番力を入れたところです。今までの団体の最大の欠点は、組織づくりが出来なかつたことです。長崎に五十人か百人の会が沢山ありましたが、末端に組織がなかつたのです。だから、皆んなから舐られてしまったのです。

政治家から恐れられる団体には、矢張り、三万人が必要であると思ひ組織づくりをした訳です。しかし、組織づくりと簡単にいいますが、何百の団体が作つては消え、作つては消え、といった過程を思ひますと、簡単にいう

はやさしいが、実際に成功した例がなかつた訳です。私は、金魚屋と笑われないように、今までの在来運動を、過去の経緯に鑑みて、年間を通じて、フルに動く団体にしたいと願つておつたのです。まず、最初に、長崎市内に着手したのです。初めは動員学徒を母体にして、会員を集めたのです。初代の支部長とか、初代の役員は殆んど、動員学徒の人達を起用したのです。動員学徒の人達は、一応、援護法制定で既得権を持ち、又当時でいえば義務教育以上に学校を出しておられる家庭だから、わりと土地の有力者の方が多かつた訳です。そういうことで学徒動員を狙つたのです。長崎市内においては、先ず、最初に支部を作つたのが、西町でした。米田さんという自治会長さんが、おられて、是非来ようといつて、自治会の人達を対象にして、西町公民館に三十人位がおられました。友の会をなぜ作らねばならないのか、どう

いう理想のもとにしたか、ということを縷々説明した。その皮切りが西町であったのです。

それから、段々と動員学徒以外の人達も参加されるようになって訳です。初めのうちは、動員学徒を主体で、枝葉をつけていったのですが、初年度に八、〇〇〇人の会員を擁するようになりました。

南高吾妻の松田十郎さんという方が、初めて、長崎市以外で支部を作ったのです。その時、私が出かけて行きました。古川理事長の車に乗って吾妻の広い体育館で、集まられた方が約三十人位でした。初代の支部長に宮崎さんという方がなられ、松田十郎君が事務局長に納まった訳です。たしか、昭和四十二年十二月十七日だったと思います。町の体育館で初めて結成総会をしたことを覚えております。

町長の馬場春海さんが来賓で来ておられました。古川理事長と県庁時代の同僚であったそうです。その時の模様を申しますと、町長さんの挨拶は、このような挨拶をされておりました。

やがて、被爆者の方達も軍人・軍属のように、手当金

を支給されるようになると思うと挨拶がありました。

長崎市内の支部作りは、城山町の城栄町公民館に約四十人が集っていました。井手さんも西城山から来られまして、ご主人やお子さんを亡くされたことを話されました。矢張り相当数の人が原爆の犠牲者でありましたので、自ずと、こういう運動をやらねばと思っていたのです。

地元の杉本亀吉さんのところでしたが、矢張り学徒動員の人達が中心になるものですから、杉本さんも何んということが出来ずに、その時は、松竹さんとか、町の自治会長さんクラスの人達が多く見えられて城山支部の発会をみた訳です。次から、次で長崎市内も小瀬戸に行つたことがあります。小瀬戸支部では公民館に約七十人の方が集っておられました。

その時、どなたに支部長さんをお願いしようかと思いましたが、支部長を決めずに、皆さんに相談したところ中村キクヨさんが推せんされ、初めてお逢いしました。

この方はその後本部の理事になり、小瀬戸支部の世話役をなされて、今日に至っておる訳です。非常に人望の強かった関係で、小瀬戸支部が成立したのです。堀さんと

いう方もおられました、身体が弱かったのです。この人達のためにこそ是非運動をしなければならないと思っただ次第です。

次に、飽の浦の総会に私は行きませんでした、背の低い方で、中島松作さんという高令の方でお花の先生だったそうです。この方が会の中心になり組織づくりに専念していただき、又藤野さんとか藤本さん等非常に真面目な人達が出て来て会を切盛りし、早晩たらずに四百世帯の大きな会に発展した訳です。

次に、稲佐支部は西本浅吉さんの友達の方がおられました。この人が中心になってしておりましたところ、この方が転居されたため、その後今本部に常駐されている正田さんという電機に勤めておられる方が来て戴いて稲佐支部を結成した訳です。

竹之久保支部は、高橋みなさんという方で、幼稚園長をされておられました。この方が中心となり組織づくりをされたのです。何分市内というのは難しくて公民館で開いても三十人位集まれば、良い方でした。高橋先生の顔でお集りになった方が多いと思います。三十人位で支

部づくりをしたのです。

私達は、組織づくりでエネルギーを費したのです。長崎市内では、一晚のうちで三つ位集会があったのです。竹馬さん、保立さん、中島さん、杉山さん等学徒の役員達が、東奔西走して集会を行ったことを記憶しております。このようにして長崎の支部を結成したのです。

次に、私達は郡部へと出て行つたのです。まず、長与を狙い撃ちしたのですが、青木さんという学徒の方がおられました、この方は、長与の婦人会長を勤めていた関係で、一気に延びて、長与は立派な組織を作つたと思うのです。いずれにしても動員学徒の方を中心に据えて行動した訳です。

時津も一緒です。岩下国松さん、松尾美津恵さんという動員学徒の会員の方が中心になって、やって戴いたのですけれど、たしか、二回程流会し、三回目によつと結成しました。五十人程集つて岩下支部長さんが誕生したのです。柴本さんという立派な方が出て岩下さんを支えてくれたものですから時津支部というのは初めから立派な支部が誕生した訳です。岩下さん達は、本当に、仲良

く事務所にくる時には、いつも、時津饅頭を持って来てくれました。この人達の縁の下のお蔭で、県下でも最大の支部になっているのです。

次に、琴海町に行きました。琴海町の総会では約三百人集っておられました。舟が五、六十隻も集まっています、会場は熱狂的な会合でした。

私が説明した中で、一番ポイントになる質問をされた方がおられました。その方が支部長になられた佐木篤二さんです。こういう質問をされました。

本会は県下に沢山な会員を持つているけれど、この規約の中において総会をすることは、困難ではないかと言われました。私は、まったく、我が意を得たりというところで、まさしく総会をすることは困難です。私は、代議員制度を設けて代表者大会を以つて総会にかえたいとお答えしました。私は、一番ポイントをついた質問でありましたので会が終つてから役場の方にお尋ねしましたら前県会議員を一期したことがある佐木篤二さんと判りましたので、佐木さんに支部長になるよう推せんしたところ、後で、自分達で会合を開き佐木さんが初代琴海支部

長とられました。

次に、三重支部を作つた経過を申し上げます。三重支部は何回いつても支部が纏らないのです。それで、私達は、三重の前に神ノ浦、黒崎、大瀬戸と作つて行きました。ところが、周囲に琴海とか、西彼に支部が出来たので、三重もやつと乗つて来た訳です。

会場であるお寺にいつてみたら約二百人の会員があつたのでしたのです。そこで私は、この会の設立の目的、これまでの経過を説明したところ、度の強い眼鏡をかけた七十才位のご老人がおられました。一番熱心に質問をされました。私は、この人は誰れかと後で役場の人に聴いてみたら村議会議長の野本荒松さんという方でした。

役場の方に野本さんを支部長にお願いした訳です。野本さんは非常に心の強い人で飾りけがなくて、野武士のような人でした。言うべき事は、ズバズバ言つて決してお世辞などいわない人でした。三重支部はうまく行つた訳です。三重支部のためにはあのような方がおられたので、組織づくりには簡単に行つたのではないかと思います。それから、大瀬戸の支部は初代支部長に池本勇一さんが

なられました。この方とは、昭和四十二年に淡路島に学徒動員の慰霊碑が出来る事で、淡路島に行った時に、汽車の中で初めて池本さんとお逢いしました。それで大瀬戸の組織づくりには先ず池本さんを起用した訳です。大瀬戸の公民館にいきますと七十人程の会員が集まっており、私が会の設立の趣旨、これまでの経過など説明いたしました。帰る時には長田町長が駆け付けてこられました。

長田さんは県援護課の課長でございましたので、私もよく存じておりました。それから、池本さん宅にお世話になった次第です。また、町長の見送りまで受けたことを覚えております。次に、神ノ浦支部は、本浜久一さんで、この方の息子さんと私は商業時代の同級生で仲良しでした。この方が当時神ノ浦町長でした。町長時代の時に支部を作ったと思うのです。その後、農協長になられて、辞められたのですけれど、神ノ浦も学徒動員の本浜久一さんの信用で会がなりたった訳です。

次に、黒崎は、黒崎農協に勤めていた辻原君が、その当時農協の課長をしていたので辻原君の呼びかけで、黒崎も支部をつくる事が出来たのです。現在は辻原君は

農協長になっておりますけれど、私が昭和三十五年に尋ねた時には、それは、貧乏をしておったのです。それが、こういう運動の成果で、最近尋ねましたら立派な家も出ていて、しかし、彼も外海町の農協長になって、二十年の運動の経過のうちにこういう風になったんだなあと思っております。また、人間も真面目な人でしたから、皆様の信用を得ることが出来たのだと思うのです。

次に、野母崎支部を作るときには、野母と脇岬で集会を同時刻にすることにしました。その時は、十二月の寒い日でした。雪がチラチラ降っておりまして。私は野母に行きましたけれど、会場が昔のオンボロ活動写真小屋みたいな、公民館でガタガタ震えました。約百二十人集まっておられましたが、私は、友の会を作った経過と運動方針について縷々説明しましたけれど兎角何分寒いものですから、これは大変だと思つて早々に打ち切つて後は、竹馬さんをお願いして脇岬の方に行つたのです。

脇岬では、吉田源平さんがおられ、公民館で石油ストーブを焚ておられたのでヌクヌクとしておりましたが、兎角雪のチラチラ降るところで暖房設備のないがらんどろ

の公民館で非常に寒かったです。このようなことで組織づくりをしたのですが、後で、竹馬さんから会長から逃げられて後は往生したと聴いております。又その時は、理事長の古川さんの車で行ったのですけれど車の事故で、その処置に後から弁償に行った事をよくお覚えております。散々なめに逢いながら支部づくりをしたのです。

次に伊王島に行った時の状況は次のとおりです。

当日はかなり海も荒れておりました。私は初めての伊王島でした。港から七、八分歩いたところに公民館がありました。ご自分にもれず、ガラス窓も破れ窓からヒューヒュー風が入って来たのです。一月の後半の寒い時でしたので、私達は、その破れ窓から入ってくる風を気にしながら、集会をしました。伊王島には、中島藤三さんという学徒動員の理事がおられました。この方がよく熱心に準備等をして戴きましたが、伊王島においても矢張り悪戦苦斗でやっと、組織づくりをしたのです。

このようにして、私達は組織づくりをしましたが、私は、組織づくりにあたって、先ず考えたことは、当時、遺族会、被災協等ありました。ほとんど、末端にはな

かったのです、ですから、私は、長崎市内に少しあった程度でしたので郡部あたりを一生懸命組織づくりをした訳です。

長崎支部においても、被災協がつくっている支部は避けて組織づくりをし又他の団体とか、他の組織との競合を避けて、出来るだけ他の組織の悪口をいうまいと覚悟で、まだみぬかたの花を捧げん、というような気持ちで、組織づくりに専念したのです。又組織づくりの時に山口仙二さんが何か友の会を中傷するような「ピラ」を配って歩いたらしいですが、これを聴いた小佐々会長が非常に怒って馬鹿なことはするな、ということとでそういうことを止めたと言う話をした訳です。私は友の会を作る時においては一生懸命に努力をなし、又被災協におったときは、小佐々会長をもちたてて私も少なからず努力をした訳です。しかし、被災協の体質というのは、被爆者以外の団体が入っておった関係で、被爆者運動を熱心にするほど抗議するような体質がありということ、こういうところにいたら運動が出来ないと思つたのです。小佐々会長を非常に吊し上げるような理事会が度々あつ

た訳です。その中にあって私は、会長を自分達で選んだのだから出来るだけ補佐しようということで論じ廻っておりましたけれど、他の団体では会長を吊し上げるような事が多かったのです。その中で、私と前原水協の事務局長杉本篤さん、荒木徳五郎さんの三人で常に会長を補佐するようにしてきたのですが、いつまでたつても、こういう体質が変らなかつたので、私は、友の会を作るきっかけになつた一つの理由です。ですから、決して被災協のことを悪くいおうと思わなかつたし、小佐々会長とは長年の同志でありましたので、決してその悪口もいわないし、組織も荒すようなことは絶対しなかつたのです。兎角ビラに対してNBCの伊藤記者が自分に、反論せんかと、けしかけてきたことがあります。私は、そういうことに反論して被爆者同志が喧嘩するような阿呆なこととは、するまいと取りあわんと言つたのです。

私達は、日常活動の中で、私達の信念を披歴して運動の実績によつて世の中に証明して行こうとかように決意しておつたのです。組織づくりに対する私達の信念というものは、僅か一年目に八、〇〇〇人位の会員を擁した

のです。私は三年以内に、三〇、〇〇〇人位の会員をつくらうと思つていたのですが、二年には、二五、〇〇〇人三年目には四〇、〇〇〇人位になつた訳です。そういう物凄いスピードをもつて組織づくりをした訳です。

例えば、或る地区の六割か七割を征しますと、後は地すべりに流れ現象で我れも我れもと組織づくりをする訳で、そういう関係でだいたい六割位を征すれば此方に靡いてくるような組織の状況である訳です。ですから、私達は、学徒動員の役員のよりどころで運動を展開した訳です。学徒動員の役員は、土地では当時義務教育以上の学校を出した家庭であつたので、尋ねていつて殆んど土地の有力者でした。その有力者が表面にたつて動員学徒を、このようにして援護法を作つたのだ、これから原爆被爆者のために我々は運動をしようとしているのだと、過去の実績にたつてやつたので組織づくりが非常にうまくいったのです。

もし、学徒動員の基盤がなかつたなら、私達は全県下に三年位で四〇、〇〇〇人の会員を作ることは不可能であつたと思うのです。

次に、私は組織づくりをする傍ら広島と連携を取らなければということでした。竹馬さんと一緒に広島に出張したのです。その時の私の目的は、被団協の理事長をしておられる森滝一郎さんに逢うことでした。広島県の動員学徒犠牲者の会の紹介で、お逢いすることが出来ましたが、私は、まず、必要なことは、被爆者の運動の趣旨を申し上げたところ、了解をされましたが、広島県の体質は、長崎県の県民感情とは、全然違うので、原水禁運動と被爆者運動がうまく行かなかったのは、両県の県民感情の相違によるものだと思います。その中で、強く印象を受けたのは、私が近距離被爆者の運動をせねばならぬと力説したのですが、森滝一郎さんは、近距離被爆者の二キロ以内の問題を取り上げれば、自分達の組織が壊れるというのです。私は、可笑しくて後で吹き出した次第です。

組織といいますが、友の会の何十分の一で、小さな組織で、それが壊れるからと言って正しいことをやりきらなかつたら組織人ではないと思うのです。組織は組織のためにあるのではなく、組織は被爆者のためにある、私

は会谈でがっかりしたのです。仁都栗司さんという方がおられまして、この方は、原爆の運動を熱心にされておられた方です。この方にお逢して非常に歓待を受けました。ホテルで食事をしながら大変手厚くしていただきました。ただ広島の人には大きなことを言い過ぎる訳です。

長崎県の人から言わせれば、おかしいのです。構成人員が七万といわれたので、そんなに大きな組織かと思つて決算書を見せていただいたところ会費収入が四十万円しかないのです。ところが、私が組織を作つて三年目の私達の会費は二百万円だったのです。決算書の内容では、外からの寄附が全体の六割から七割を占めている状況です。友の会では会費が九割位で、残りはほんの僅かなのです。それをみて私のところは比率から見れば三十五万人位の会員がおるといふいい方をしなければいかんのではないかと思つた次第です。組織の規模というものがよく判つたのです。大きく言いますが実際は掌握していかない感じを受けました。その後の運動において、広島県の国会議員の運動は、非常に鈍いのです。これに比べて、長崎県の国会議員の動きは結束して、被爆者のことなら、

一致団結して協力してくれるのです。ある時期において殆んど長崎がリードする形で被爆者行政を法制定にリードした時機があった。我々友の会が五万とか六万と大きな団体に成長した関係で、国会議員が打って一丸となって広島県より長崎県の方が地道で、堅実的で、そして実行のある法制定の運動をしていたことがよく判ったのです。

昭和四十一年十一月私が農林省の交通事故調査のために、杵岐郡石田村まで行きました。その交通事故の調査がおわって、一日休暇をもらい杵岐島の学徒動員の方を集めて集会をしました。その時は四十人位集っておられました。その中に、足を切断された永元安男さんという方がおられました。

足の切断の理由を聴きましたら、戦争（爆弾）でやられました、入院中に原爆にあつたという方でした。私は、援護法に該当しますよと説明しましたところ、彼は厚生年金を貰っておりですので駄目だと思つていたようです。厚生年金法以外に援護法にも該当するという事で永元さんも信じるようになりました。その前に松本裕利君が

何回も進めたのですが、信じなかつたのです。学徒動員の会長が来たということで本人も乗り出して来た訳です。当時その方は杵岐日報に勤めておられて月給が一五、〇〇〇円位で、決して生活は楽ではなかつたようです。非常に真面目な方で、それから四、五日して診断のために長崎にこれ、友の会の二階に泊り障害年金を取得された訳です。

次に、杵岐に支部を作る時も私は、郷ノ浦の永元安男さんに杵岐に支部を作つてくれるよう頼んだのです。永元さんを拠点にして支部作りをしたのです。永元さんはお子さんとバイクで島内を廻つて杵岐の支部作りをしたのです。その後竹馬さん、磯田さんの両名が杵岐に入り本格的な活動をして結成した訳です。

私は、このように公務の余暇をみ被爆者の運動を続けて行つたのです。組織づくりとして一番難しかったのが佐世保市だつたと思います。佐世保という都市は昔から軍港として成り立つた都市ですから自立するところが難しいところなのです。

佐世保には、学徒動員の川尻平吉さんと云う方がおら

れましたので、私は先ず、川尻さんに頼んで佐世保市支部を作ることにしたのです。原爆病院に三年程おられ世界的有名なパーキンソン氏病に似た病気で入院しておられた、山北喜蔵さんと川尻さんによって支部を結成したのです。

佐世保は特殊な土地柄でこのような運動は難しいのですが、佐世保の福祉会館で結成総会をしたことを覚えております。

当時元長崎警察署長をされた、豊島徳次さんも出ていただきまして原爆の状況を詳細に説明されておられました。又、牧村さんという元自民党佐世保支部長をされた方も、立ち上って自分が長崎での原爆の悲惨な状況を見て感じたことを話されて、自民党政府が、この問題を放置することは誠にけしからんと憤激、自分も自民党黨員であるが参加した。学習院出の上品な方でした、このような方でも、原爆の惨状をみたら悲憤慷慨されたことを話された訳です。

約五十人が集って佐世保支部の結成をしたのです。

そして、初代の支部長に山北喜蔵さんがなられ、副支

部長に豊島さんがなられたように記憶しております。

次に、南高、南有馬で集会したことを話したいと思います。

白倉隆保さんという学徒動員の方がおられましたので、白倉さんに頼んで南有馬、有家、西有家、口ノ津の四つの町に案内状を出して集会を開いたのです。確か、昭和四十三年四月二十一日南高の南部から約三百人集って頂いて華々しく南高南部支部の結成をしたことを覚えております。

当時農林省に勤めておられた、池田一二三さんが南有馬の学校PTA会長でしたので、いろいろと便宜を計って頂いたことを、よく覚えております。西有家町の志岐さんが、足が悪いということでした。障害年金に該当するが、工場はどこにおったかときくと鋼板工場におったと言うものですから私の叔父も鋼板工場におったということ、前川政一と名をきいて、懐しく非常にお世話になったことがあるというような話でした。

その時は、南有馬に四支部が集まりましたけれど、その後、それぞれ独立した支部を作ったのです。このよう

に、組織づくりの当初は拠点に組織を作って、それを各地区に配分した形になったのです。島原も、そのようにして出来たのです。

島原は、増田国頼という非常に勇ましい人がおりまして熱心に島原支部を結成されたのです。だが、島原だけでなく、有明、深江、布津に至るまでお世話をされたようです。その後増田さんの承認を得て有明支部、深江支部、布津支部が結成された訳です。島原は四支部を増田さんが衛星国家のごとく持つておって、必ず総会のとときには、増田さんが出てきて、結成当時のこと等を話しておられたことをよく覚えております。

増田支部長の熱心な運動のもとに四つの支部が出来上ったのです。だから、増田さんに対して批判も多かった訳です。非常に熱心すぎて、強引なところもありましたが、私は、こういう組織づくりをするとか、制度改革や大衆運動は勇まし過ぎる位なければ、初期の段階ではつとまらないと思います。何もないとところに法律を作り、制度を改革する運動であるので、行動的か戦斗的にならなければ組織づくりは出来ない、大衆運動のリーダーの

資格はないと私は、たえず増田さんを弁護しておりました。初期の段階はそのようにして、道なきところに、道を作って、私達は法律をつくり、制度をつくり、被爆者のために斗つて来たわけです。同志として増田国頼さんは高く評価されてよい人だと思えます。

次に矢上支部を作った時のことをお話しいたします。

矢上支部には野口惣一さんという方がおられました。西本浅吉さんのモラルロジの友達であったそうです。野口さんは消防団の分団長もされておられこの方を頭にして集会を開いたことがあります。初め、教宗寺で開くようにしておったのですが、教宗寺が何かの都合で急に幼稚園の方に場所を変えられたのです。私は、なぜ変更になったか存じません。しかし、幼稚園に行ってみると約二百人が集まっておられました。

会が始まつてから、住職さんが来られて、お寺の方に来ないかとお話がありました。折角会が始まったのだから今更会場を変えることは出来ないとお断りいたしました。後で考えて見ますと、人の集まりが少いだろうということで断つていたようです。二百人も集まれば賽銭

も上るといふことで本堂に來ないかと誘つたと思ひます。

後で苦笑した次第です。

皆様も被爆者の運動に対するニーズといふことを計りかねていたようです。二百人の盛会のうちに結成を見た次第です。

矢上支部の結成のときたしか、私の小学校の同級生が急に出て来て楽しく語つたことも覚えております。最近はお逢いしません。地区を廻りますと、懐しい人との再会もよくありました。

矢上支部といふのは時期的に恵まれて、順風万般うまく支部作りが出来たのです。

次に、諫早支部の結成について。

田中松雄さんが事務所に來られて、丁度長崎で個展を開いておられ原爆のことを若干扱つておられたので事務所に寄られたのです。

田中さんに諫早支部を作つていただくようお願いいたしました。

諫早は広大な地域ですからそう簡単にはいかないと思つておりましたが、一応諫早支部を結成することにし

たのです。

昭和四十三年三月十日、体育館に会場を作り、当時市長にられたばかりの野田市長が姿をみせられました。

野田市長は被爆当時県秘書課長をされておりました。祝辞の中で、原爆の悲惨さを申されておりました。たしか、中島太郎代議士も見えておられました。

三百五十人も多くの方が集まれ、私達は、これからの友の会の運動、展望等を説明をしました。何分三百五十人の多くの方には相当有力な方がおられた訳です。取り敢えず田中松雄さんを初代支部長にして後は田中さんにお願ひして、各地区毎に理事を置くことになりました。三月十日は、まだ寒かつたものですから、私は、風邪で一週間ばかり寝込んだことがあります。竹馬さんが見舞に來られ会長は強かつたが、とうとうくたばつたばいネと日見の自宅に來られました。

私は、足が冷えるとすぐ風を引くとばいと笑つておりましたけれど、たしか、一週間ばかり、寝込んだことを記憶しております。



昭和47年 5月 7日 有家支部集会



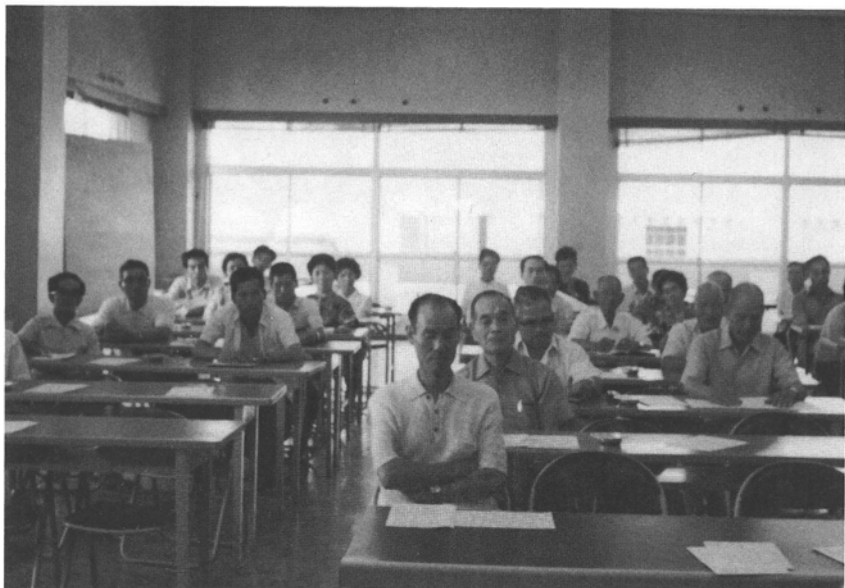
加津佐支部集会



昭和47年 5月29日南有馬支部結成



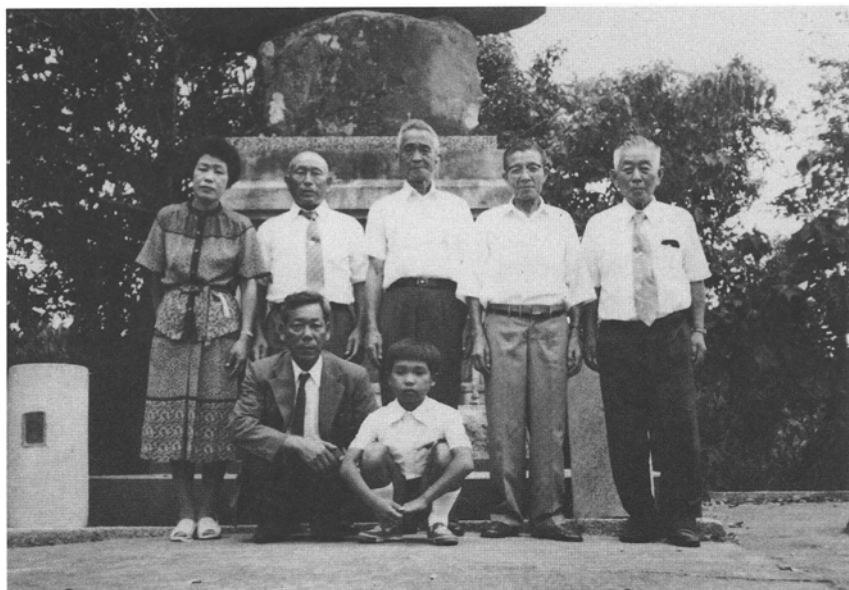
小浜支部集会



加津佐支部集会



西有家町集会



昭和53年7月30日口ノ津支部慰靈碑除幕式



昭和54年3月26日西有家支部慰靈碑除幕式



昭和48年10月31日西海町支部恵ヶ丘養護ホーム見学



## 23 思い 出



理事長 古川 秀夫

会が発足してから今日まで、既に二十年の歳月が過ぎましたが、未だに「友の会」のもつ言葉の響きは、新鮮で若々しく、そして涙の出るほど友情に溢れ、固く結ばれています。因に「友」の語源を探ってみると、友には朋、伴侶の字がありますが、何れも同じ語源でな、かまを成すの意味であります。常に親しく交わるな、かま、志を同じくする人の集まりということになります。

さて、こう考えてくると、当然「友の会」の目的もつきりして、手帳保持者が相寄り相助け合って、強い団結をもってお互いの幸せを守ることということです。またそのためには、よい国家をつくることに努力する……ということになります。

友の会の会員数は五万人と言われておりますが、結成当時は長崎市内の一部に過ぎず、極く僅かな人数でした。そのため、会結成の趣旨説明会を各所で開き、その土地の協力者（現在は会の理事や支部長となっておられます）のお骨折りを頂き、公民館や学校或いは個人の家などを借りて、会長をはじめ、本部役員が出向いて懇談し、多数集まった時などは、苦勞を忘れて喜び合ったものでした。今日この会が驚異的發展を遂げた裏には、会結成の創始者、深堀会長の積極性と不撓不屈に満ちた自信ある行動があつたればこそ今日の成功を見たのであります。

当時会長は、国家公務員として将来を囑望されておりましたが、決然と退官し「友の会」に全身全霊を打ち込んだあたりが、会長の真面目を伺うことができます。

その頃は、自動車の免許とりたてで、ボンコンツ車を危げな運転で一行を乗せ、今日は土井首、明日は深堀と手弁当て廻ったことまた漸次懇談の場を郡部に拡大し、或るときは南高方面に、また西彼、佐世保と会員獲得に情熱を燃したことが、つい昨日の様な気がします。こうして二、三年努力の甲斐あつて、会員も次第に増し、そ

れぐれの地区に支部を置き、支部長を委嘱するなど会の組織づくりと、具体的な運動方針など真剣に研究したものでした。爾来二十年、その間、会長は内政外交ともに抜群、汲めども尽きない素晴らしいアイデアを次々と生み出して居られます。また常に人の意表に立ち、世間や官庁報道機関の注目を集めつつ、友の会の群友を引張ってゆくあたり、流石に見あげたものであります。このことは、原爆と共に世界史上に残る偉大な業績と言わざるを得ません。

昨今は、特に原爆孤老が増えて、その対策が呼ばれている時に、会長は逸早く、特別養護ホームかめだけを建設し、多くの方々が至れりつくせりの楽しい余生を送っている姿を見ると、何と素晴らしいことだと、感激で胸の熱くなる思いが致します。

今後は長崎県のみならず、全国、全世界に拡大し更に一般被爆者とも手を携いて、被爆者の援護、福祉に努力しましょう。道は更に広く遙です。この大偉業の先頭に立って灯をともし会長、被爆者の救世主と仰がれる会長、どうぞいつまでも健康であります様祈って止みません。

## 24 苦勞した組織づくりについて

組織づくりについては、最初手懸かりとなるものがないので、自治会単位で会員を集める以外に方法がないとの結論に達し、昭和四十二年七月十一日第一回の行動を開始した。西町北部自治会長故小峯米男氏のご好意により町内評議員会（出席四十名）に同席をお願いして、友の会会長が挨拶をし、被爆問題および医療法等を説明、出席者全員が感銘し、深く聞き入っていた。会議終了後、会長曰く、よい所に着眼した、この方法でこれから進めようということになり長崎市周辺を、組織づくりに駆け回ったのである。会員募集には、ポスターを各会場に貼り、一般検診等がある場合には、会場外で被爆者手帳を見せてもらい、住所、氏名を控える等会員集めに努力した。第二回は江平町で以下主な会場は別紙のとおりである。

主な出席者 会長 深堀勝一 理事 竹馬五太洲

理事 杉山又七 〃 中島 卯吉

高尾徳一 事務局長 〃 春乃

古川秀夫 理事 保立 市郎

事務員 水島女事務員

# 本会の主な行事

日 時	行 事	場 所
昭和42、6、21	被爆者手帳友の会城山東地区地域集会	城山公民館
昭和42、6、26	坂本地区地域集会	山王公民館
昭和42、6、29	岩川地区地域集会	善教寺公民館
昭和42、8、3	小江原地区地域集会	小江原公民館
昭和42、8、6	三川、川平地区地域集会	川平公民館
昭和42、11、19	立山地区地域集会	磯田理事宅
昭和43、4、21	南高南部地区(有家、西有家、北有馬、南有馬、口ノ津、加津佐)	南有馬町公会堂
昭和43、4、28	島原市、布津、深江、有明、国見地区集会	島原市労働会館
昭和44、1、21	奈良尾地区支部総会	奈良尾町役場二階会議室
昭和44、1、22	有川地区支部総会	有川町中央公民館
昭和44、1、23	新魚目地区支部総会	新魚目町魚目小講堂
昭和44、1、24	上五島地区支部総会	上五島町役場会議室
昭和44、1、25	若松地区支部総会	役場会議室
昭和44、1、26	奈留地区支部総会	奈留町公民館
昭和44、1、27	富江地区支部総会	富江町役場二階会議室
昭和44、1、28	三井楽地区支部総会	三井楽町里部落青年会館
昭和44、1、29	岐宿地区支部総会	岐宿役場隣和室

# 行事の部



## 安日 晋先生の記念碑について

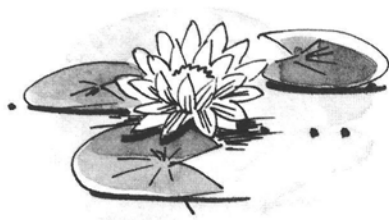
原爆病院が開院した昭和三十四年四月から内科部長として、診療を続け多数の被爆者から敬愛されて、安日教信者と呼ばれる患者を数百人まで持っていたと言われていた、安日先生が食道癌の病魔に冒されて、三年に及ぶ斗病生活も空しく、五十一才という医者として一番働き盛りのときに亡くなられた。

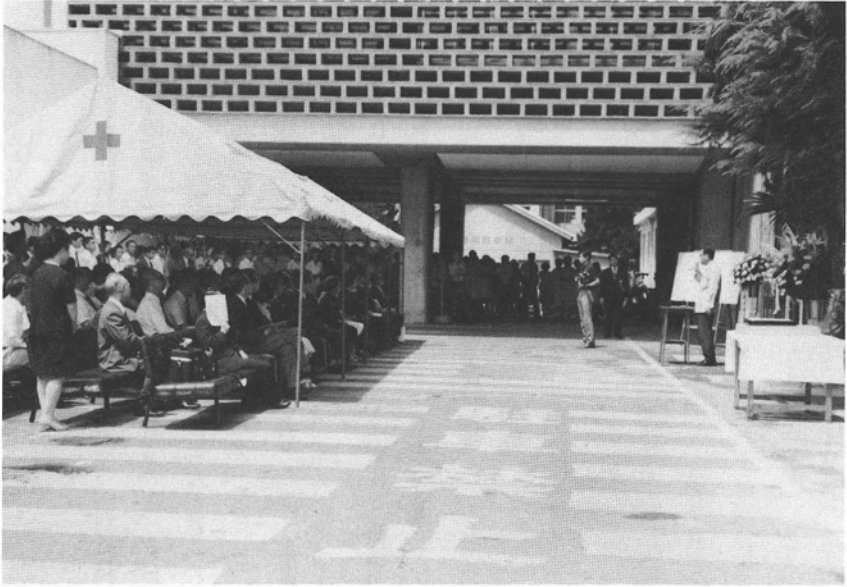
友の会としては、医師の模範として又病める被爆者の良き相談相手として、誠心誠意斗った先生の遺徳を称え安日先生の氣風が、永遠に原爆病院に引きつがれて行くことを祈念して、祈念碑を建立することにしたわけでした。被爆者一人から五十円のカンパを募金し、百三十万円を集めることが出来ました。

碑文には、あと十年ばかり生きて被爆者の治療をしたかった、という心情を碑文とした。なお、残金二十万円は、安日涼子未亡人と相談して、〃みさかえの園〃に寄付したことを御報告いたします。

記念碑除幕式は昭和五十一年八月七日午前十一時より

記念碑前で開会した。この日は、安日先生のお母さんも遠くから出席された。出席者は、友の会関係者、原爆病院関係者、安日先生の御親戚の方々をはじめ、初村滝一郎参議、倉成正代議士、中村重光代議士、中村禎二参議等、国会議員四名を含む多数の来賓で二百名が、安日先生の遺徳を偲んだ。正午から宝来軒別館で安日先生をしのぶ会を開き故人の思い出話をいつまでも語り合っていた。





昭和51年 8月5日原爆病院前庭





安日涼子夫人が謝辞をのべられた



原爆病院の医師たちも冥福を祈る



安日さん御遺族、国会議員の顔も並んでいる



昭和51年8月5日宝来軒別館



倉成代議士、中村重光代議士の顔も

## 昭和51年ある日の友の会来訪者名簿より

6月21日	月 曜 日	天 候 曇
来客者氏名	住 所	用 件 及 連 絡 事 項
迎 頭 理 事	江 平 町	連 絡
西 本	西 山 町	〃
竹 馬	中 園 町	〃
会 長	田 中 町	〃
金 原 勇	現 川 町	〃
宮 路	西 山 町	〃
喜 多 義 昭	現 川 町 ■	認 定 申 請 相 談
目 代	中 小 島 町	連 絡
河 野	河 平 町	〃
国 分	金 堀 町	〃
原 ヒサヨ	梁 川 町	支 部 会 員 名 簿 受 領 の た め
6月22日	火 曜 日	天 候 曇 後 雨
来客者氏名	住 所	用 件 及 連 絡 事 項
久 保 シ ズ	琴 海 町	手 帳 申 請 証 明 人 の 問 合 せ
西 本	西 山 町	連 絡
国 分	金 堀 町	〃
宮 路	西 山 町	〃
松 田 久	大 瀬 戸 町	安 日 先 生 記 念 碑 建 設 打 合 せ
寺 岡 ナ ツ エ	滑 石 町	会 費 納 入
会 長	田 中 町	連 絡
荒 木 蛮 次	愛 宏 町	〃
目 代	中 小 島 町	〃
野 口 電 機	昭 和 町	冷 房 器 代 金 受 取
野 口 惣 一	矢 上 町	連 絡
楠 本 イ キ	三 原 町	〃
山 本 サ チ 子	三 ッ 山 町	会 費 納 入

6月23日	水曜日	天候曇
来客者氏名	住 所	用 件 及 連 絡 事 項
松尾春一	茂木町	手帳申請相談 (手帳受領済み)
会 長	田中町	連 絡
島村実一	”	”
西本副会長	西山町	”
松尾宏次	木場町	会 費 納 入
門川好雄	泉 町	連 絡
大瀬良ツエ	浜平町	会 費 納 入
目代副会長	中小島町	連 絡
6月24日	木曜日	天候雨
来客者氏名	住 所	用 件 及 連 絡 事 項
平田会計	三重支部	連 絡
川本支部長	大瀬戸町	安日記念碑契約立会いのため 同契約のため
松田 久	”	内金¥460,000-渡し済
荒木蛮次	愛宏町	同上打合せのため
会 長	田中町	連 絡
金原 勇	現川町	”
西本列会長	西山町	”
目代 ”	中小島町	”
河野支部長	川平町	”
宮路由美	西山町	”

## 被爆地区は正ならびに 被爆者援護法推進総決起大会

被爆地区は正が、昭和五十年決定された、隣接地六キロから又は八キロから、その後さっぱり進展しなかつたのでこれを打開するために行なわれたものであり、又懸案の被爆者援護法もこの際一発やってみたいと願いをこめて実施されたものである。

何分公会堂での大会は、昭和四十三年八月八日の大会以来のことでしたので、会場一杯人を集めることができるか苦慮したのである。当日は、うららかに晴れわたった春らんまんとも言うべき一日でした。

県下各地から、友の会の会員をはじめとして、被爆地区指定を望む地域等はとくに多数の参加者があり、総数二千名を少し超えたのではないかと本部の方では確認している。

この日は、高田副知事、諸谷市長等多数の来賓もみえられ祝辞をいただいたのである。

しかしながら、来賓に多数祝辞を受けた関係で、大会

が若干だれたところが出たようでした。

記

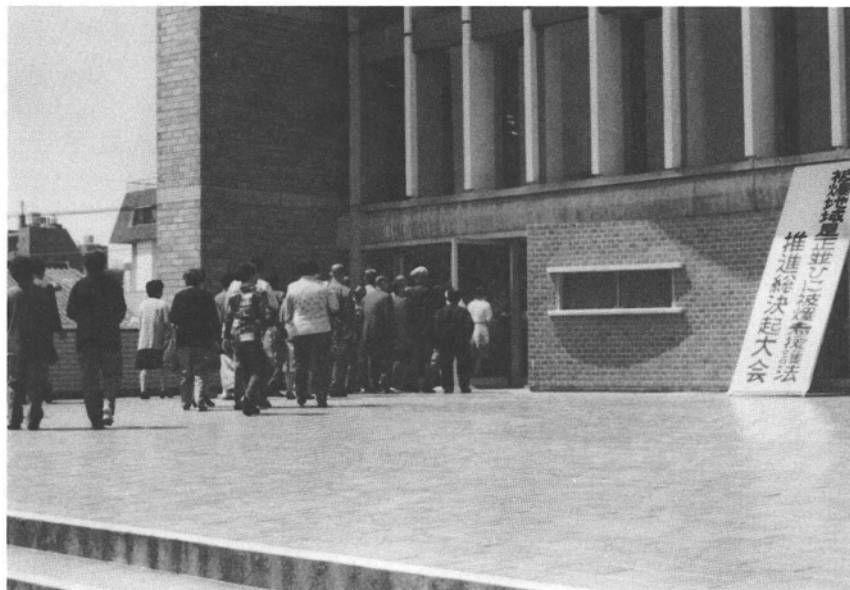
とき 昭和五十二年四月五日 午後一時

ところ 長崎市公会堂

主催 長崎県被爆者手帳友の会



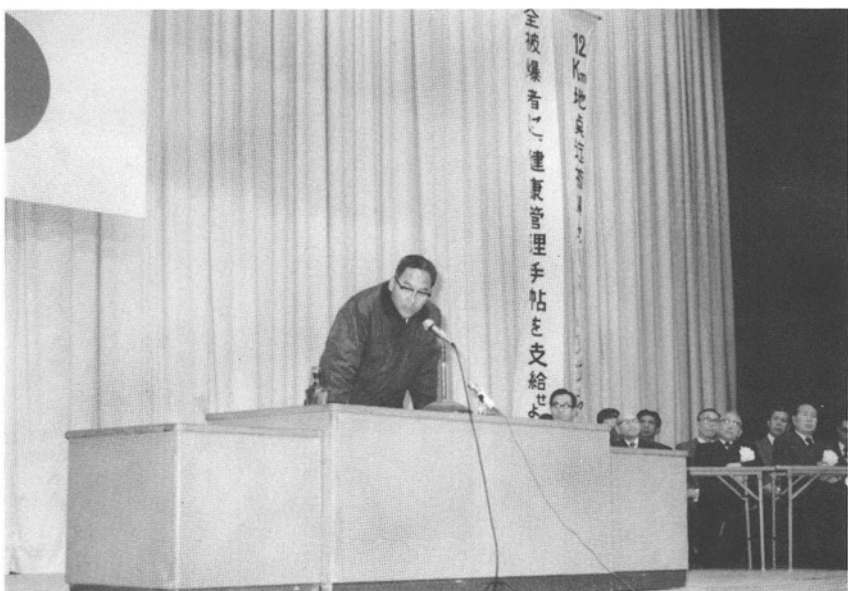
昭和52年4月5日長崎市魚町長崎市公会堂被爆地域は正並びに被爆者援護法推進総決起大会



昭和52年4月5日長崎市魚町長崎市公会堂被爆地域是正並びに被爆者援護法推進総決起大会



来賓の祝辞をのべる諸谷市長



カストロジャンパーであいさつする深堀会長



高田副知事、諸谷市長、中村重光代議士、中村禎二参議、柴原副議長、  
本島県議、田浦県議、藤田原爆病院長



被爆者援護法制定を求めて万才三唱



満員となった公会堂



堂々としての成功を祈念しての諸谷市長



控え室で深堀会長、城下市会議員



まだ若い頃の高田副知事



友の会支部代表者大会（昭52、5、28）長崎市平野町宝来軒



手前に交通事故で亡くなった岳本さんの顔が見える代表者大会

# 『全国戦争犠牲者国家補償要求』

## 長崎大会

昭和五十六年八月七日

■ 於長崎市茂里町 長崎新聞文化ホール

宿願の被爆者援護法は既に厚い壁にぶち当り、行きづまっております。基本懇の答申でも、他の犠牲者とのバランスのうえで、被爆者だけ援護法を作るわけは行かないとのことです。そこで友の会では、他の戦災者の手をとって共同で、政府に要求しようと、長崎大会を開いて実施要項を次のように決めた。

### 記

- 1 共同綱領にもとづき、この運動を盛り上げるために実施するものである。
- 2 この運動を全国的に発展させるため、党派を越えイデオロギーを越えて全戦争犠牲者に訴えてゆくものとする。
- 3 前記2項を具体的に実現させるため、長い運動の歴史を持つ原水禁国民会議の指導と助言を受けるものとす

る。ただし、原水禁国民会議と本運動を実践するものとして、お互いに主体性の侵害をしないよう留意するものとする。

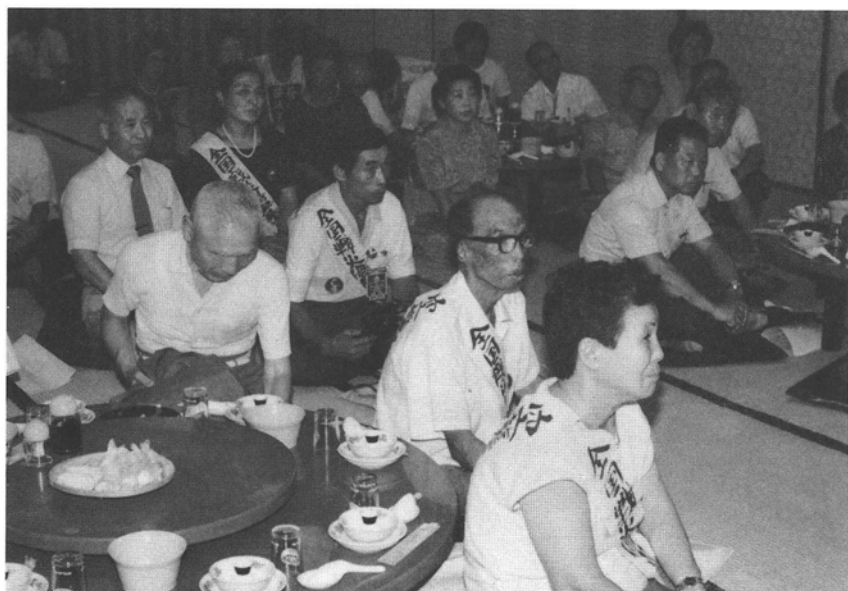
4 当面の運動として、本大会では、次のものを要求項目とする。

- (1) 戦争に起因するもので、死亡したものに、弔慰金を支給すること。
- (2) 戦争に起因する障害者に、障害年金を支給すること。





第2回全国戦争犠牲者代表者会議昭和58年8月7日（於宝来軒）



被爆者手帳友の会創立十五周年  
ならびに動員学徒犠牲者の会

創立二十五周年記念祝賀会

■昭和五十七年四月十日

■於長崎市平野町 宝来軒

手帳友の会は、昭和四十二年六月十八日発会し満十五周年、動員学徒犠牲者の会は昭和三十二年十一月十日発会し満二十五周年をそれぞれ迎えた。

この間友の会は、原爆二法の制定、近距離被爆者の保健手当、原爆病院の建設、原爆特養「かめだけ」を完成させ輝かしい業績を残した、動員学徒犠牲者の会は、昭和三十四年援護法を成立させ、初めは軍人の四割程度から満十二年間の陳情活動によって昭和四十六年軍人なみの処遇に達成させた。長年、会を支え、献身的な奉仕をした人のなかで、すでに死亡され、病臥しておられ、残り僅かな役員で残された課題に全力投球をしているのが現状である。そこで満十五周年、満二十五周年を迎える

に当り、記念事業を遂行し、その榮譽を長く後世に残すこととし、祝賀会を実施した。

各支部から九〇〇名の方が功労者として表彰された。

- |   |                 |       |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 動員学徒犠牲者の会代表     | 磯田 泰子 |
| 2 | 友の会、長崎市西彼杵郡代表   | 山口 一之 |
| 3 | 友の会、諫早、北高、南高代表  | 松井 淳  |
| 4 | 友の会、東彼、佐世保、北松代表 | 山下 藤雄 |
| 5 | 友の会、杵岐、対馬、五島代表  | 山田長次郎 |

“生き残りたる吾等集いて”

■昭和五十七年十月二十四日

■於長崎市文教町 長崎大学講堂

長崎市の旧三菱兵器製作所で被爆した人たちが、長崎市文教町の長崎大学講堂で、三十七年ぶり開かれた。県内をはじめ、山口、宮崎、鹿児島など九州各県から約二〇〇人が参加した。

三菱兵器製作所は、当時魚雷の製造をしており、大橋

## “しいたけを喰べ癌を追放する会”

工場（爆心地から一・三キロ）茂里町工場（同一・四キロ）住吉トンネル工場（同二キロ）など数ヶ所に分散、各県からの女子挺身隊、動員学徒等約一二、〇〇〇人が、働いていたが、二、三〇〇人が爆死五、七〇〇人が負傷した。

この日の集いは、戦後散り散りとなった「生き残り組」が、三十七年ぶり一堂に会し犠牲となった多くの仲間を慰め、平和への誓いを新たにしようというもの。

会場正面に祭壇が飾られ、手帳友の会の深堀会長が「私達が集うのは、今日が最初で最後になるでしょう。犠牲になった友人の分まで長生し、核兵器をこの世からなくすよう力を合わせましょう」とあいさつ。全員黙とうしたあと、大橋工場で被爆した佐世保市の戎屋田鶴子さんが「再び愚かな戦争が起きないように努力致します」と述べた。

■昭和五十八年十一月十八日

■於原爆特別養護ホーム かめだけ

近時被爆者の癌の多発する現状は、誠に憂慮に耐えないところですが、なかでも、若年時被爆者の癌年令到達による現象は、本会が既に十数年前から予測し、関係機関に警鐘を乱打していたところである。最近の学会等で予測が現実となっていることは、黙視するわけには行かない。そこで、友の会では、しいたけを毎日喰べるモデルホーム一〇〇世帯を作り五年間実行した家庭と、そうでない家庭との数値を測定して、しいたけが癌に有効であるかを立証したいと思ひ、次のように発会式を行った。

### 1 本会設立の意義

会長 深堀 勝一

### 2 会則審議

### 3 葉草の効用について

葉草研究家 高橋 貞夫

4 癌克服者の証言

しいたけ研究者 川端久米蔵

5 癌についての被爆者の現状報告

日赤長崎原爆病院長 藤田 長利

6 猿のこしかけの人口栽培について

友の会高来西支部長 米田 正利

## 鹿児島県奄美群島に在住する

### 被爆者対策について

第一会場 ■とき 昭和五十九年七月十七日

■ところ 名瀬市中央公民館

第二会場 ■とき 昭和五十九年七月十八日

■ところ 瀬戸内公民館

友の会からの派遣職員

深堀義昭副会長 外三名

鹿児島県奄美群島で戦時中多くの島民が、徴用工、女子挺身隊として長崎市の軍需工場に動員され、そして原爆の惨禍にあい、生き延びた被爆者達は「やみ船」を利

用して奄美に帰り、今まで沈黙を続けて来たが、本会の予備調査により奄美の被爆者の実態が明らかになったので、今回、奄美の被爆者達と直接面談し、三十九年目の証言を得ることが出来た。

奄美群島から徴用工、女子挺身隊として長崎市の事業所（三菱兵器、三菱製鋼、三菱電機、三菱造船所、川南造船所）に動員された者は、およそ一、二〇〇名で、その内二〇〇名程が死亡されている。被爆されたのは残り一、〇〇〇名程度と推計される。被爆者手帳所持者が一二二名在住しておられるようで、本会に手帳申請を申し出た人は七〇名で未だ二〇〇名程度が残っていると思われる。又喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島等にも二〇〇名程度の被爆者が在住しているものと思われる。相談業務のなかで奄美大島笠利町の折田サチさんは、後遺症に苦しんでおられたので、本会の勧めにより七月二十八日日赤長崎原爆病院に入院し、三十六日間の入院生活の後、無事九月一日退院帰省された、本会の適切なる措置に感謝していた。

## 原爆問題シンポジウム

「私達被爆者は証言する

核シェルターでたとえ生き残っても」

■昭和五十九年八月四日

■於長崎市平野町 宝来軒別館

第三回目のシンポジウムは、長崎原爆の日を前に、被爆者の原爆問題に対する認識と、会員の知識高揚のため開催したもので、友の会会員約二百名が出席した。

初めに深堀会長が挨拶「今日ほど核戦争の危機を現実のものとして認識したことはなかった、原爆の惨禍を身を持って知っている被爆者が、今こそ行動し、証言しなければならぬ。また、元英空軍の乗員が平和祈念式典に出席することは、たとえ、意図がどうであれ原爆投下に加わった元軍人を式典に迎えることは被爆者の感情として許せない」と述べた。

「シンポジウムでは具島兼三郎元長崎大学長が『核の冬』と題して講演、世界核戦争が起きると、北半球の都市に

住む十三億の人間のうち七億五千万人が即死し、即死を免れたとしても動ける人間は僅かに二億人程度で、地球上は崩壊の一途をたどる。

スエーデンの研究では、核の戦場で、死没する人の数より終局的には、核の戦場にならない地域の餓死者が、それを上廻る、結局どう考えても人類が滅亡の方向に向って行くと報告。

次に、田口健二（県原水禁議長）および藤田長利（日赤長崎原爆病院長）が核兵器による破壊や第二次放射能による疾病について講演があり、最後に、「核シェルターによつてたとえ生きのびることが出来ても地上には高濃度の第二次放射能が待ち受けている。核シェルターを建設するエネルギーと資金を持つて起ち上り、核兵器全廃と軍備全廃に向けよう」とのアピールを採択した。



59. 8. 4核の冬について講演する具島兼三郎元長大学長



熱心に説明をきく友の会の役員

## 第四回全国戦争犠牲者代表者会議

■昭和五十九年八月八日

■於長崎市平野町 宝来軒別館

毎年原爆被爆者と戦争犠牲者とが、連帯して戦争のない平和な豊かな、国づくりのため努力するとともに、援護法の制定を一日も早く、実現するため、全国の代表者が集い、意見発表等をし連帯を高めるため開催したもので、友の会会員および全国代表者等約八十名が出席した。

最初に深堀会長が挨拶「これまで三十年近く被爆者の援護運動と平和運動を実践して来たが、今日ほど難しい時機はない。米・ソの緊張緩和の状態をとき解ほどすには、北鮮からの被爆者を招いて東西対立のパイプにすれば」と述べた。

次に、田口健二（長崎県原水禁議長）が被爆者の援護は、被爆者だけではなくて、全国戦災者と手を繋つないで運動しなければ駄目だ、日本の現状をソビエトの国民に伝えて来たいと挨拶。

各県代表者からの経過報告の後

最後に「現在の国際情勢は、戦後最高の危機をはらんでいる。我々は連帯して、戦争のない平和な国づくりのため努力し、被爆者援護法ならびに戦災者援護法制定を一日も早く実現することを要求する」とのアピールを全員一致で採択した。

### 「'84放射線被爆者会議」に参加して

長崎県被爆者手帳友の会

理事 深堀 龍三

一九八四、一〇、一二〜一四日サンフランシスコにて開催された「一九八四放射線被爆者会議」に、原水禁国民会議代表として、一〇月九日より一〇月一七日までの日程にて友の会及び長崎原水禁より深堀龍三が派遣された。私の外に広島原水禁より小松勝秀氏が参加した。

会議の目的は、アメリカ及びマーシャル諸島の核実験等により発生した放射線被爆者の各グループが、一堂に

会して放射線被爆者の行政的な援護措置の確立と、現在進めておる補償要求訴訟による裁判を有利に運ぶためのもので、これ等の運動を通して核廃絶のための運動を展開することにあり、国際的連帯を計る意味において、日本の被爆者（在日韓国人被爆者を含む）の参加を求めて来たものである。

一、主催は左記の五つの団体である。

1 全米放射線被爆者協会（NARS）

被爆復員軍人（日本、核実験場）

核実験場風下住民グループ

核実験場の労働者グループ

職場（研究所等）で被爆した民間人グループ

ウラン鉱山労働者グループ

マーシャル諸島の被爆者グループ

被爆者未亡人グループ

2 社会的責任を考える医師の会の一部のメンバー

3 法律家グループ

全国法律家団体の進歩的なグループである社会

正義委員会

4 非核太平洋ネットワークグループ

5 在米被爆者友の会

広島・長崎で被爆した日系、韓国系の被爆者の援護団体。

以上五団体の中で、会議の共同議長として中心的役割を果たしたのがNARSのドロシー・レガレット事務局長と在米被爆者友の会会長花岡伸明氏（牧師）の両名であった。なお、以上の外、この会議に参加したのは原水禁国民会議代表二名と在米被爆者協会（会長倉本寛司氏）と在日韓国人被爆者協会（会長季実根氏）であった。

参加予定のマーシャル諸島の太平洋風下住民の代表であるジエトン、アンジャイン上院議員は飛行機の都合で参加出来なかった。

この会議の参加人員は約二〇〇名であった。

二、会議日程 一九八四、一〇月二〜一四日

三、会議場所 サンフランシスコSEI V 労組ビル

ゴールデンゲート通二四〇

四、会議内容

会議は予定どおり実施された。

先ず初日(一二日)は、被爆者の記者会見が行われ、各グループ代表別に被爆の実相について発言し、深堀は最後から二番目に発言した。発言の時間が通訳を含めて僅か二分間と制限されたため、私の被爆体験を述べた後、原水禁国民会議代表としてのメッセージを深堀が次の要旨で述べた。

「広島、長崎が体験した原爆の惨禍で、辛じて生きのびた私達被爆者と、核実験等により発生した放射線被爆者の皆さんとの連携と交流をはかり、すべての被爆者の援護対策の充実のための運動を通して、核の実相を世間に知らせ、我々の子孫すべての人類にこのような悲劇を再び味わせないよう、核廃絶の運動を積極的に展開させよう!! そしてこの会議が成功裡にその目的を達成することを希望します。」

共同記者会見後北米毎日時事通信者をはじめ種々のインタビューを受けた。又参加した被爆者の人達との経験交流を深めた。

第二日目(一三日)は午前中に基調演説(全体会

議)が開かれ「放射線の医学的影響」「補償要求訴訟」

「被爆者のための法制定」の現状説明が行われた。

その後昼食をはさみ分科会が実施され、次のテーマで行われた。医学、心理的影響、保健物理・線量学、遺伝学、ストレス・家族の問題、法制化・ロビー活動、訴訟、マスコミ、被爆者グループのための資金集め、である。

深堀・小松両名は、法制化・ロビー活動分科会に参加し、日本での経験等を話した。これに対し参加したメンバーから今後、日本側の援助を期待する旨の応答があった。

夜は日系三世のステイブン・オカザキ氏が制作した「在米被爆者」の映画が上映された。

第三日目(最終日)は、午前中に死没被爆者の追悼礼拝が花岡伸明牧師の司式で行われ、その後前日に引き続き分科会が実施された。午後全体会議が行われ次のような決議が採択された。

## 決議文

- 一、被爆者各団体の協力の必要性と共通性を確認する。
- 二一① 来年は四〇周年にあたってマスコミに対しキャンペーンを実施する。又ヒバク者の要求等を国民に訴える。
- 二一② ハッチ委員会の放射能影響確率表作成については、被爆者側と委員会が納得する専門家を招いて公聴会を開くように要求して行く。特に科学的根拠を問題にして行く。
- 二一③ 各グループの要求法案、訴訟を支持する。又被爆者全体をカバーする法案を提唱して行く。
- 二一④ 放射能関係の法律センターを作るといふ動きがあるがこれを支持する。
- 二一⑤ 月間のニュースレターを作る。各州の法案、補償要求訴訟及び科学的研究をあつかう。
- 二一⑥ 被爆者の心理的状態の簡単なパンフレットを作る。被爆者用と一般用を作る。  
(全体的なものを網羅した被爆の実相)
- 二一⑦ 今回の会議を一つのネットワークとして継続して行く。運営委員会を設け、来年も会議を実施する予定である。
- 三一① 教育問題として医学関係の学校に放射能影響についてカリキュラムに入れ込む。
- 三一② 全国各地に被爆者の資料研究教育関係を扱うセンターが出来つつある。こういうものを支持する。
- 四、政府所有の放射線被爆のデータを公表してゆくように要求する運動を行う。
- 五、被爆二世の特にウラン鉱夫の子供達の研究を続けさせる運動、及びネバダ風下住民の二世、三世について研究する運動を推進する。
- 六一① 放射能が遺伝子に与える影響を放射線被爆量との関連での調査について政府のご用学者でなく、第三者のグループで調査するよう要求する。
- 六一② 被爆二世の具体的なサービスを要求する。
- 七一① 被爆者人権宣言を支持する。
- 七一② NARSの方針を支持する。
- 七一③ NABAOが提出している宣言を支持する。

七④ カール・ジョンソンの「科学者の責任」について支持する。

全体会終了後深堀・小松両名が日本の原爆二法を中心とした被爆者援護対策と運動の過程を説明した。会議終了後NARSの事務局長で今会議の共同議長であったドロシー・レガレッターさんは、感想としてこの会議は予想外に多数の人々が参加し、大成功であった。来年も開催したいとの発言があつた。

#### 五、その他

我々深堀・小松両名は九日到着後翌十日より会議期間中を含めて、田窪通訳のご尽力により、今回の会議に参加した左記の人々と面談し、アメリカにおける放射線被爆者の現状及び核の実相について理解を深めた。

- 1 在来被爆者協会、会長倉本寛司氏
- 2 在来被爆者友の会、会長花岡伸明氏
- 3 在来被爆者の記録をテレビ取材制作放映した  
ステイブ・オカザキ、デレクター
- 4 NARS事務局長、ドロシー・レガレッター

#### 女史

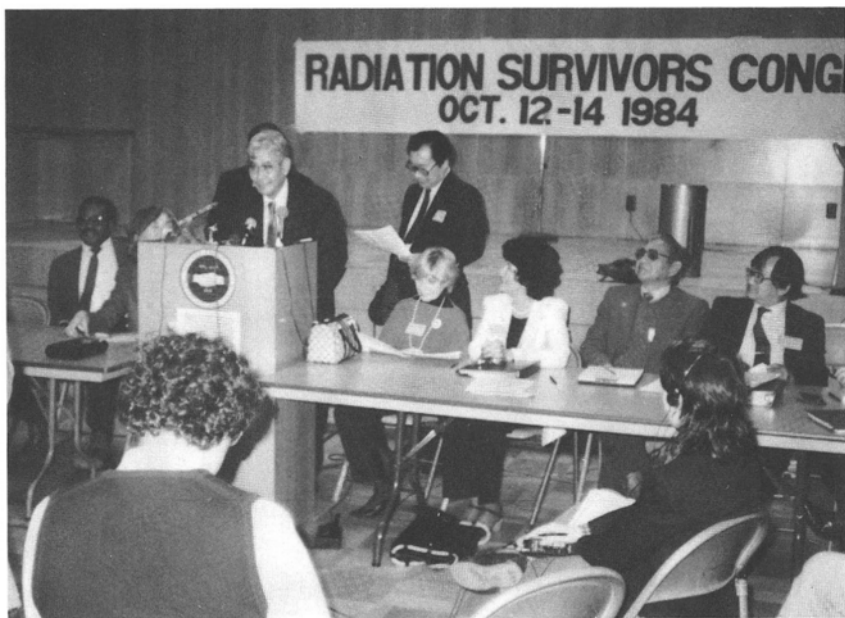
- 5 ネバダ核実験風下住民のシテイズコール（市民の呼び声）会長のジャネット・シ・ゴードンさん
- 6 ビクター・コーツ（インデアン）  
アメリカ連邦職員でワシントン州、オレゴン州、アイダホ州にまたがっているインデアン居留区のヘルス・ケアーである。
- 7 AL・マクシエルさん（63才）  
日本軍捕虜として広島原爆落下後廃墟の片付け作業に従事、現在多発性骨髄腫に罹っている。
- 8 ビクター・F・トーレーさん（69才）  
海兵隊として一九四五・九・二三長崎に入る、現在広島・長崎進駐の退役軍人会のメンバーで後遺症問題に取り組んでいる。
- 9 サンフランシスコ湾岸地域のアジア系反核市民グループ
- 10 在米広島・長崎出身被爆者多数

#### 六、感想

この会議に参加し、又各グループの代表者と面談した結果広島・長崎の原爆被爆者以外全米だけでも約一〇〇万人の核実験等による放射線被爆者が発生し、その後遺症により多数の人が死亡し、現在でも白血病、甲状腺ガン、多発性骨髄種等多数の患者が発生し、その後遺症に悩んでおることがよく理解出来た。

これに対し、アメリカ連邦政府はかたくなにアメリカには放射線被爆者は存在しないとして被爆者の補償要求訴訟に応ぜず、又行政的な援護措置を講じようとしていない(但し、例外としては退役軍人に限り甲状腺ガン、白血病のみ医療費を国が負担しているだけである)。又広島・長崎で被爆した約一、〇〇〇名の在米被爆者は、我が国の厚生省より二年に一回派遣される医師団の健康診断の受診のみで、その他の援護措置は全くなく不安な日常生活を送っておる。

以上のような状況で今回初めて全米の各グループの放射線被爆者が一堂に会して、会議が開催され、



メッセージを読む深堀龍三理事

各グループの核による被害の実情が認識理解され、

その上に立って被爆者が連帯して補償要求訴訟、法的な援護措置の確立を目指す動きが出たことは、非常に有意義であり、これを契機としてこの種の会議が継続的に開催されることの必要性を強く感じた。

我々日本の被爆者は全米のみならず、全世界の核実験等による放射線被爆者と積極的に連帯して放射線被爆者の援護運動を強力に押し進め、その上に立って核の恐ろしさ、危険性を世間に知らしめることにより、人類生存のために、核廃絶と軍縮を全世界に訴え、恒久的世界平和確立を目指して原水爆禁止の運動の輪を全世界に広げ、その目的を達成すべきであると考ええる。

最後にこの会議の参加にあたって、友の会、原水禁国民会議、総評被爆連の物心両面にわたるご援助に深く感謝申し上げます。又会議参加中、全日程の通訳の労を取って頂いた田窪雅文氏と現地で合流種々ご援助頂いたフォートジャーナリスト豊崎博光氏に厚くお礼申し上げます。

## 日ソ友好親善パーティー開催

■昭和五十九年十一月十九日

■於長崎県西彼杵郡西彼町

原爆特養ホーム「かめだけ」

ソビエト観光団の原爆特養「かめだけ」ホーム慰問に関しては厚く感謝するとともに本会が念願としている世界平和実現のためにも、諸外国の民衆との連帯を深めたいと思ひ、左記実施要項により開催した。

### 記

目的 原爆特養「かめだけ」の慰問に対して、厚く感謝申し上げるとともに、この際私達被爆者とソ連邦民衆の友好親善のきずなを結び世界平和実現のため核兵器の全廃、軍縮をスローガンとする。

行事 ① 日・ソ友好親善エールの交歓

② ソ連邦慰問団による演劇

③ ホーム職員の見物

会 食 日本食による立食パーティー

日・ソ不戦の誓い

このたびソ連邦・友好使節団の当ホーム慰問に  
対して、深く謝意を表すところ です。

私達、原爆被災者は、過ぐる第二次世界大戦に  
おいて、もつとも甚大なる戦時災害を受けたもの  
と評価されております。

一方、貴方達の住む、ソ連邦においても、二千  
万人の尊い人命が失われたと聞いております。

それ故に、両国人民とも、平和を希求する願ひ  
は切実であり、真けんであるものと思われます。

つきましては、この機会に日・ソ両国人民の永  
遠の友情を確認して、もつて世界平和の実現のた  
めにとども努力することを誓います。

昭和五十九年十一月十九日

現在計画中のリハビリテーションセンター

(特養方式) 諫早北高連絡協議会

開催について

■ 昭和五十九年十一月三日

■ 於諫早市北御門

被爆者の宿願であつた新原爆病院の落成によつて、被  
爆者達は感謝していたところであるが、旧病院より十五  
パーセントから二十パーセントの外来患者および入院患  
者が増加して、入院待機の患者が多く緊急の場合には要  
望に応じられない状況であります。特に、整形外科にお  
いては高齢化する被爆者のためリハビリテーションセン  
ター建設準備のため諫早北高連絡協議会を開催した。

建設趣意書および写真を添付。

リハビリテーションセンター

(特養方式) 建設趣意書

昭和五十七年十二月。私達被爆者の宿願であつた、新

原爆病院が落成したことはもとより関係各機関をはじめ  
県民の皆さまの御支援の結果だと感謝申し上げていると  
ころです。

さて開院された新原爆病院は被爆者の厚い期待感のた  
め、旧病院より十五パーセントから二十パーセントの外  
来患者、入院患者の増加だと病院当局から伺っておりま  
す。病院の好調な出足は、誠によろこびたえないところ  
です。しかしながら入院待機の患者が多く緊急の場合に  
は要望に応じられない状況であります。

殊に整形外科においては高齢化する被爆者のため急増  
する患者の対応が出来ず苦慮している現状です。

何卒前記リハビリテーションセンター建設の敷地は当  
方において準備しておりますので、速やかに御配慮下さ  
いますようお願いいたします。

昭和五十九年七月十二日

発起人代表者

長崎県被爆者手帳友の会

諫早北高連絡協議会長

山本春男



リハビリテーションセンター諫早北高連絡協議会（昭和59. 11. 3 諫早市北御門）

昭和五十九年七月十二日

発起人代表者

長崎県被爆者手帳友の会

諫早北高連絡協議会長 山本春男

発起人順不同

支部名	支部長名
諫早中央支部	田嶋義治
真津山支部	並川 柁
小野支部	黒田 定平
本野支部	平野 清
有喜支部	酒井 秀雄
小栗支部	山口 富士男
諫早中央第二支部	清水 ミチ
森山支部	馬場 守久
高来西支部	米田 正利
高来東支部	佐藤 丈平
小長井支部	森 藤 治
飯盛支部	菊川 漱一
友の会会長	深堀 勝一

発起人順不同

衆議院議員	中村 重光
参議院議員	初村 滝一
衆議院議員	久間 章生
長崎県会議長	虎島 和夫
長崎県会議員	宇宿 マサ子
長崎県会議員	浅本 八郎
長崎県会議員	松尾 武彦
長崎県会議員	柴原 佐一
長崎県会議員	森 安 一
長崎県会議員	初村 謙一
長崎県会議員	森 治 良
長崎県会議員	吉川 敏 隆
北高小長井町長	橋村 松太
北高森山町長	山田 伸 弘
北高来町長	山田 伸 弘
北高飯盛町長	島田 正 良

## 多良見町被爆地域是正

### 推進協議会発足について

昭和四十六年被爆地域是正の運動が長与、時津町からうぶ声があがり、町民が一丸となって本格的に運動に取り組み、立ち上がった時、長与町から（長与町当時話）多良見町へ、長与、時津、多良見町の三ヶ町が一体となり、本運動を進めて行きたいと思つて居るので私達と一緒に立ち上がつてほしいと再三再四に亘り呼びかけてまいりましたが多良見町はそれに答えず立ちあがろうとはしなかつた。

昭和四十九年長与、時津が被爆地区の指定に認められた時、あの時多良見町も私達と一緒に立ちあがつていたら認められていたはずだ、実におしい事をしたものだ。

友の会が被爆地域是正の運動に取り組まれたのは、関山支部長時代で懸案事項として松岡支部長に引き継がれました。当時は友の会が被爆地域是正の件で町長にお会いしたいと申し入れても、町は町としてやると、町長は

会おうともしない。私達は町の駐在員（市の自治会長に当る人）さんをお願いした方が一番だと考え町の駐在員会議終了後の時間をもらい（あらかじめ頼んで居り）私達は何回も何回も呼びかけましたが駐在員さん達も消極的で熱意なくあとの話ですが、今頃松岡さん達が言つたつて出来るものか、ほつとけ、ほつとけと言つて居られたそうです。昭和五十一年友の会本部より被爆地域是正の件で東京へ陳情団を送るので当支部より一名出してほしい、それに多良見町よりは、陳情書が出てないので至急作製して提出する様にと陳情団を出すのも陳情書を作るのも初めての事、大変とまどいましたが、早速役員会を開き検討、町民の為ならと、とほしい会費の中から陳情には石場賢次さんに御足労願う事にし、さて陳情書はどこから手を付けて良いやら困りましたが、町に資料があるとの事を聞き早速町より資料を借り作成に取りかかる。初めての事、あつちにつき当たり、こつちにつき当たりしてやつと友の会なりの十数頁の陳情書が出来上りました。昭和五十年八月の東京陳情団の一員として同行された石場賢次さんに頼み厚生省に提出してもらいま

した。石場さんが陳情から帰られると公民館を借り一般町民へ陳情報告を聞いたり、私達はあらゆる機会をとらえ、町長さんを始め町議会、駐在員の方々へ呼びかけ微力乍らも運動を続けてまいりました。やつと私達の熱意と真意が通じ、町長も松岡さん達友の会の方々は手帳を持って居られるので本運動はやらなくても良い立場にあり乍ら私達の為頑張つて居られます。それに報いねばと……かくして三年余の運動が実り、昭和五十二年三月町の駐在員会議に於て多良見町被爆地域是正推進協議会の発足を見る事が出来ました。役員は駐在員より、友の会の支部長は相談役として発足した。

役員 会長 蔭山次夫（木床駐在員）

副会長 中路正治（化屋駐在員）

浦山与一（元釜駐在員）

事務局 町住民課

相談役 松岡国一（東部支部長）

松尾 豊（西部支部長）

その後地域是正の運動は友の会から離れ、推進協議会が主体となり運動を進めてまいりました。蔭山会長は家



多良見町被爆地域是正協議会  
故会長 蔭山次夫

ずして昭和六十年一月不帰の客となられました事は返す返すも残念でなりません。

謹んで御冥福をお祈りいたします。

合掌 松岡 国一

### 被爆者援護法制定署名

### 全国行脚について

第一次 四国（香川）

自昭和六十年二月十八日 至昭和六十年二月二十日

出席者 長崎地区―竹馬五大州（手帳友の会）

磯田 泰子（ 〃 ）

業をかえり見ず献身的に本運動に取り組み、十数回に亘り東京陳情を続けられて参りましたが、病魔におかれ、被爆地域是正の実現を見

森内 (国 労)

二月十八日 十三時十分 香川着 中川氏空港へ

十三時三十分 香川労評会館集合

打合わせ参集者 竹馬、磯田、森内

香川県側、谷上県議、大西県議、県総評山下事務局

長、全通香川地区本部委員長池田実、社会党香川県

本部国民運動部長喜岡淳。司会木場博氏

香川県庁 十四時 前川県知事署名受ける

時岡町役場 十七時三十分 時岡牟礼町長署名受ける

十八時 平井庵治町長署名受ける

十九時 樫村志渡町長署名受ける

二十時 労災会館、被爆の実想を語る

原水禁事務局次長井上啓氏 出席

香川県議社会党香川県本部藤井賢氏 出席

竹馬、磯田、森内の順にて実想を報告

参集者約八十名、主催者側七名

十九時三十分終了、二十時解散

二月十九日 八時四十分出発

高松市長 脇 信男

香川町長 藤本 正直

香南町長 細川 一美

国分寺町長 津村 文男

綾南町長 村山 秋夫

飯山町長 新土しんと 光夫

綾歌町長 二神 正国

満濃町 名刺なし

琴平町長 大森 敏之

善通寺市 名刺なし

多度津町長 高瀬 準一

丸亀市長 堀家市議(名刺なし) 福岡民生委員

坂出市長 番正 辰雄

以上十三市、町長より署名受ける(現地地区労役員受共)

十八時より坂出地区労にて、被爆者の訴え

竹馬―援護法の問題発言

磯田―動員学徒のこと

森内―原爆落下時点の実況

二月二十日 八時宿舍出発

詫間町収入役 松下 仁

仁尾町収入役 浪越 敏

観音寺市 助役 村上 章

高瀬町 助役 大西 良一

三野町長 藤岡忠治郎

以上五市、町長より署名受ける

最後の藤岡三野町長より遠路はるばる御苦勞様と被

爆者の為御願いしますとの言葉を受ける。

三野町役場 十二時三十分出発

空港着 十四時十分

空港発 十四時五十五分

福岡空港着

長崎着 一九時五十分



署名運動に活躍の竹馬・磯田理事



署名運動に活躍の竹馬・磯田理事

第二次 四国（徳島、高知）

自昭和六十年二月二十六日 至昭和六十年三月二日

出席者 長崎地区―正田鶴雄（手帳友の会）

青木信子（ 〃 ）

天野憲次（国 労）

県 評 二名

本 部 二名

二月二十六日 十三時 徳島着

小松市役所 十四時 市長署名受領

阿南市役所 十五時三十分 右同 十六時終了

十九時三十分より鷺敷町温泉センターで森氏二名と

計十二名程度で座談会を開く。

森 静雄という七十六才の老人は（私たち老人が孫たちに残す遺書として核廃絶と戦争反対）の署名を募って、新聞紙上にも相当報道されていた。

二月二十七日

鷺敷町役場 九時 町長署名受領

勝浦町役場 十時三十分 町長署名受領

徳島県庁 十三時 保険課長応待知事不在のため

保留

鴨島町役場 十五時 町長署名受領

夜十八時より約七十五名出席アニメ映画（広島のおコリ地蔵）を三十分程映写の後二部に分けて一部は正田、青木、二部は天野に分れて被爆、反核の話をする。最後に一緒になって質疑に移る。

二月二十八日

池田町役場 九時 町長署名受領

中村駅着 十五時四十分

中村市役所 十六時 市長署名受領

夜十八時より県評地区労の召集により約五十名集まり正田、青木、天野約一時間二十分に涉り体験談を話す。二十時解散

三月一日 九時 中村駅発

須崎市役所 十一時 市長署名受領

越知町役場 十三時四十分 町長署名受領

伊野町役場 十五時三十分 町長署名受領

土佐市役所 十六時十分 市長署名受領

夜十八時より約五十名集まる。私達三名で被爆体験を語

り質疑応答二十時終了

三月二日 九時 高知県庁

知事室長と社会党県議と面会（知事不在）室長が他県の状況を考えてと答えたのに対し県議より非核宣言を決議したのに渋るのほけしからんと言つて一部字句修正して署名受領

高知市役所 九時三十分 市長署名受領

南国市役所 十一時三十分 市長署名受領

土佐山田町役場 十三時 町長署名受領

野市町役場 十四時三十分 町長不在のため助役と

面会町長の公印が土曜半休のためないので後日必ず出しますと言う。

以上で終了しましたが関係の県市町会議員の手厚い御協力がありましたため無事終了することが出来ました、厚く御礼申し上げます。尚被爆者は徳島に四百五十名、高知に三百五十名四国全体としては千名以上と思われます。之等の人々と面接出来なかつたことが残念と思ひます。



署名運動に活躍の正田・青木両氏

